

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

人権教育課 (内線: 7535)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校人権教育振興事業	2,064	2,237	△173				2,064	
トータルコスト	19,864千円 (前年度20,508千円) [正職員: 2.3人]							
主な業務内容	人権教育に携わる教職員に対する研修会や協議会の開催 指導主事による学校等への訪問指導・助言							
工程表の施策目標(指標)	豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>学校教育における人権教育の推進・充実のため、研修会の開催や学校への指導・助言を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育主任等を対象とした研修会・協議会等の開催</li> <li>・各学校等における人権教育の推進の手法や課題についての指導・助言</li> </ul>								
人権教育実践事業	2,350	2,740	△390	2,200			150	
トータルコスト	4,672千円 (前年度5,123千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	学校・地域が抱える人権教育推進上の課題解決に向けた取組の研究							
工程表の施策目標(指標)	豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>研究指定校・推進地域を指定し、それぞれの学校や地域が抱えている人権教育推進上の課題解決のための指導方法等の在り方を研究する。 その成果を全県に普及し、一人一人を大切にされた教育を充実させ、児童生徒の人権意識を効果的に育成する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>地域及び学校を指定し、人権意識を培うための学校教育の在り方について、学校、家庭、地域が連携した実践方法の研究を委託する。(国10/1.0)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域指定 (1地域) 1,000千円/地域</li> <li>・学校指定 (6校) 200千円/校</li> </ul>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

人権教育課 (内線: 7535)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立学校人権教育推進支援事業	3,109	3,147	△38				3,109	
トータルコスト	13,944千円 (前年度16,652千円) [正職員: 1.4人]							
主な業務内容	県立学校における教職員・児童生徒の人権教育推進活動							
工程表の施策目標(指標)	豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>人権教育推進上の課題を解決するため、全ての県立学校において「鳥取県人権教育基本方針—第1次改訂—」に基づいて実施される事業を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>県立学校が自校の人権教育推進上の課題等に基づいて、工夫しながら自主的に立案・実施する活動に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育の授業改善の取組 (教職員対象)</li> <li>・人権教育講演会、研修会の取組 (児童生徒・保護者対象)</li> <li>・フィールドワークの取組 (児童生徒対象)</li> </ul>								
生活につながるとっとり人権教育創造事業	708	604	104				708	
トータルコスト	3,804千円 (前年度3,782千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	いじめ・不登校を未然に防止するため、人権教育を基盤としたよりよい学校づくりや学級づくりについて研究							
工程表の施策目標(指標)	豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>いじめ・不登校等の未然防止に向け、児童生徒が自己存在感を感じられる居場所づくり、主体的に活躍できる場面を実現する絆づくりについて研究する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 授業研究会支援事業</p> <p>児童生徒の主体的・共同的な活動としての「居場所づくり」「絆づくり」を研究テーマとする授業研究会に指導・助言者 (大学教授等、指導主事) を派遣する。</p> <p>(2) 事業研究発表会【新規】</p> <p>教員を対象とした事業研究発表会を開催し、研究成果の普及・浸透を図る。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

人権教育課 (内線: 7534)

1目 社会教育総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人権尊重のまちづくり推進支援事業	1,308	1,485	△177				1,308	
トータルコスト	10,595千円 (前年度11,018千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	市町村を訪問しての研究協議会の実施、市町村担当者会の開催							
工程表の施策目標(指標)	社会全体で取り組む教育の推進、生涯学習の環境整備と活動支援							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人一人が主体者として進められるよう、市町村と連携を図りながら、市町村が行う人権教育施策、住民学習の充実に対する支援を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 人権教育アドバイザー (※) 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育アドバイザー会議 (5月、6月)</li> <li>・人権教育アドバイザー県外研修 (2名程度)</li> <li>・市町村を訪問しての人権教育合同研究協議会 (7~12月)</li> </ul> <p>(2) 市町村人権教育行政担当者会 (4月、3月)</p> <p>※人権教育アドバイザー</p> <p>市町村における人権教育の一層の推進充実を図るため、人権教育の実情を把握するとともに、人権問題の当面する諸課題の解決のために市町村に助言を行う。(東部、中部、西部の各地区から各3名、合計9名を委嘱。)</p>								
社会人権教育振興事業	4,697	4,697	0				4,697	
トータルコスト	5,471千円 (前年度5,491千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、団体間の連絡調整							
工程表の施策目標(指標)	社会全体で取り組む教育の推進、生涯学習の環境整備と活動支援							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>社会人権教育活動の充実を図るため、関係団体へ支援を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>県内の社会人権教育活動を推進するため、研究集会の開催や各市町村単位で組織された人権教育推進協議会の活動を支援する団体に対して運営費を助成する。</p> <p>【補助対象団体】 鳥取県人権教育推進協議会</p> <p>【補助率】 定額 (人件費、事業費) 4,697千円</p> <p>3 これまでの取組状況</p> <p>【研究集会の開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和49年以降毎年、「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」を開催</li> <li>・平成25年度: 8月に米子市で開催、参加者約1,700人。</li> <li>・平成26年度: 8月に倉吉市で開催予定、参加見込1,800人。</li> </ul>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

人権教育課（内線：7516）

7目 育英奨学事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
奨学資金債権回収事業	8,126	7,736	390			20	8,106	

トータルコスト 15,865千円（前年度15,680千円）〔正職員：1.0人、非常勤職員：2.0人〕

主な業務内容 奨学資金返還金徴収業務（電話督促・戸別訪問）、法的措置、サービサー委託

工程表の施策目標(指標) 安全、安心な教育環境の整備

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取県教育委員会が所管する奨学金の返還未収金について、徴収を促進する取組を行う。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
納付勸奨専門員の配置 (非常勤職員2名)	5,802	奨学資金返還未納額の増加を効果的に防ぐため、納付勸奨を専門とする非常勤職員(納付勸奨専門員)を配置し、債権回収業務の円滑な促進を図る。
債権回収会社(サービサー)への委託	2,000	回収困難債権または長期にわたる未納債権、県内外在住未納者等について、債権回収を専門にする業者に委託する。
(新)弁護士会への債務者調査委託	324	「債務名義」があるにも係わらず資力調査等が困難かつ専門的であるが故に回収できない債権について、弁護士会を通じて弁護士に調査委託する。
合計	8,126	

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】平成25年度奨学資金収納目標額：4.7億円 → 【現状】3.2億円（平成25年12月末現在）

・奨学金の未納状況（平成25年12月末現在）

奨学金名	未納金額	備考
進学奨励資金	2億4,379万円	(S62年度制度創設 H13年度新規採用終了) H17年度貸与業務終了
育英奨学資金(大学)	1,921万円	(S36年度制度創設) 継続中
育英奨学資金(高校)	7,876万円	(H14年度制度創設) 継続中
合計	3億4,176万円	

- ・育英奨学資金（高校）の返還者の急増により返還未納者も急増しているため、納付勸奨専門員による継続的な納付勸奨（電話督促等）を少額未納者に対しても行った。
- ・資力があるにも関わらず自主的な返還をしない未納者に対しては、法的措置を念頭におき厳正に返還を求めた。
- ・平成25年度債権回収会社（サービサー）の回収状況

委託債権	回収状況（平成25年12月末現在）			
	区分・人数		回収済額	未回収額
141名分 29,888千円	完済	10名	1,281千円	—
	一部返還（継続中）	27名	1,230千円	5,443千円
	未返還（交渉中）	104名	—	21,934千円
	計	141名	2,511千円	27,377千円

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

人権教育課 (内線: 7516)

7目 育英奨学事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源																			
進学奨励事業	77,042	81,686	△4,644			73,163	3,879																			
トータルコスト	84,781千円 (前年度89,630千円) [正職員: 1.0人、非常勤職員: 0.7人]																									
主な業務内容	進学奨励資金返還金収納業務 (調定・督促・猶予・免除)																									
工程表の施策目標(指標)	安全、安心な教育環境の整備																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の概要 地域改善対策特別措置法に基づいて行った鳥取県進学奨励資金の返還金収納業務を行う。</p> <p>2 事業内容 平成13年度をもって廃止した鳥取県進学奨励資金に係る次の業務                      ・ 国庫償還金 (収入した返還金の3分の2に相当する金額を国へ償還)                      ・ 納付書、督促状の発行などの返還金収納業務及び債権管理業務</p>																										
県育英会助成事業	21,996	22,390	△394				21,996																			
トータルコスト	25,866千円 (前年度26,362千円) [正職員: 0.5人]																									
主な業務内容	補助金交付事務、寮の運営指導業務																									
工程表の施策目標(指標)	安全、安心な教育環境の整備																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の概要 東京で学生寮を設置運営する、公益財団法人鳥取県育英会に対する支援を行う。</p> <p>2 事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助金額</th> <th>内容</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費補助</td> <td>16,442</td> <td>寮長及び学生寮指導員に係る人件費に対する補助</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>給食委託料補助</td> <td>5,554</td> <td>給食業務委託料に対する補助</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,996</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	補助金額	内容	補助率	人件費補助	16,442	寮長及び学生寮指導員に係る人件費に対する補助	10/10	給食委託料補助	5,554	給食業務委託料に対する補助	1/2	合計	21,996				
区分	補助金額	内容	補助率																							
人件費補助	16,442	寮長及び学生寮指導員に係る人件費に対する補助	10/10																							
給食委託料補助	5,554	給食業務委託料に対する補助	1/2																							
合計	21,996																									
<p>3 これまでの取組状況</p> <p>○学生寮入寮者数の推移 (各年度4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>明倫館【定員73名】 (男子寮、東京都世田谷区)</td> <td>67</td> <td>73</td> <td>68</td> <td>61</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>清和寮【定員74名】 (女子寮、東京都豊島区)</td> <td>56</td> <td>74</td> <td>63</td> <td>57</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table> <p>○定員充足に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推薦入試等で早期に入学が決定する学生の入寮枠を新設 (平成26年度入寮生から)</li> <li>・ 県教委のHPでの紹介、県政だよりや教育広報「とっとり夢ひろば」等の広報媒体によるPRのほか、寮長等による学校訪問などを行い、入寮生の確保に努めている。(従来からの取組)</li> <li>・ 育英会独自のHPを平成25年12月に開設。</li> </ul>										H21	H22	H23	H24	H25	明倫館【定員73名】 (男子寮、東京都世田谷区)	67	73	68	61	52	清和寮【定員74名】 (女子寮、東京都豊島区)	56	74	63	57	62
	H21	H22	H23	H24	H25																					
明倫館【定員73名】 (男子寮、東京都世田谷区)	67	73	68	61	52																					
清和寮【定員74名】 (女子寮、東京都豊島区)	56	74	63	57	62																					

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

7目 育英奨学事業費

人権教育課（内線：7541）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																						
育英奨学事業	538,947	541,386	△2,439			(財源収入) 368 (基金繰入金) 6,185 (諸収入) 20	532,374																						
トータルコスト	549,008千円（前年度551,713千円）[正職員：1.3人、非常勤職員：0.6人]																												
主な業務内容	進学資金助成金交付事務、定時制課程・通信制課程修学奨励金貸与事務、育英奨学資金（高校・大学）の貸与・返還事務																												
工程表の施策目標(指標)	安全、安心な教育環境の整備																												
事業内容の説明	<p>1 事業の概要</p> <p>県内に住所を有する者の子等で、大学・高等学校等に進学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対し、奨学資金等の貸し付け又は助成を行う。</p> <p>2 事業内容 <span style="float:right">(単位：千円)</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学等進学資金助成金</td> <td>2,480</td> <td>大学、専修学校等への進学に際して、金融機関から進学資金を借り入れた者に対して利子の一部を助成する。 ・大学・専修(専門)借入上限 50万円、上限利率2.0% ・各種学校等 借入上限120万円、上限利率2.0% ・県内予備校 借入上限 50万円、上限利率2.0%</td> </tr> <tr> <td>高等学校定時制課程・通信制課程修学奨励金</td> <td>672</td> <td>高等学校定時制課程・通信制課程に在学する勤労学生の修学を奨励するため、奨学資金を貸与する。 ・貸与月額14,000円（無利子）</td> </tr> <tr> <td>鳥取県育英奨学資金貸与・返還事務</td> <td>7,264</td> <td>育英奨学資金貸与・返還に係る以下の事務に要する経費（非常勤職員2名を配置） ・育英奨学生選考委員会の開催 ・貸与(内定)決定、貸付け ・納付書送付、債権管理</td> </tr> <tr> <td>鳥取県授業料減免・奨学金基金等積立金</td> <td>368</td> <td>国の平成21年度第1次補正の高等学校授業料減免等支援臨時交付金により造成した「鳥取県授業料減免・奨学金等基金」の運用益を当該基金に積立てる経費。</td> </tr> <tr> <td>育英奨学事業特別会計繰出金</td> <td>528,163</td> <td>育英奨学事業特別会計への繰出金</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>538,947</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								区分	予算額	事業内容	大学等進学資金助成金	2,480	大学、専修学校等への進学に際して、金融機関から進学資金を借り入れた者に対して利子の一部を助成する。 ・大学・専修(専門)借入上限 50万円、上限利率2.0% ・各種学校等 借入上限120万円、上限利率2.0% ・県内予備校 借入上限 50万円、上限利率2.0%	高等学校定時制課程・通信制課程修学奨励金	672	高等学校定時制課程・通信制課程に在学する勤労学生の修学を奨励するため、奨学資金を貸与する。 ・貸与月額14,000円（無利子）	鳥取県育英奨学資金貸与・返還事務	7,264	育英奨学資金貸与・返還に係る以下の事務に要する経費（非常勤職員2名を配置） ・育英奨学生選考委員会の開催 ・貸与(内定)決定、貸付け ・納付書送付、債権管理	鳥取県授業料減免・奨学金基金等積立金	368	国の平成21年度第1次補正の高等学校授業料減免等支援臨時交付金により造成した「鳥取県授業料減免・奨学金等基金」の運用益を当該基金に積立てる経費。	育英奨学事業特別会計繰出金	528,163	育英奨学事業特別会計への繰出金	合計	538,947	
区分	予算額	事業内容																											
大学等進学資金助成金	2,480	大学、専修学校等への進学に際して、金融機関から進学資金を借り入れた者に対して利子の一部を助成する。 ・大学・専修(専門)借入上限 50万円、上限利率2.0% ・各種学校等 借入上限120万円、上限利率2.0% ・県内予備校 借入上限 50万円、上限利率2.0%																											
高等学校定時制課程・通信制課程修学奨励金	672	高等学校定時制課程・通信制課程に在学する勤労学生の修学を奨励するため、奨学資金を貸与する。 ・貸与月額14,000円（無利子）																											
鳥取県育英奨学資金貸与・返還事務	7,264	育英奨学資金貸与・返還に係る以下の事務に要する経費（非常勤職員2名を配置） ・育英奨学生選考委員会の開催 ・貸与(内定)決定、貸付け ・納付書送付、債権管理																											
鳥取県授業料減免・奨学金基金等積立金	368	国の平成21年度第1次補正の高等学校授業料減免等支援臨時交付金により造成した「鳥取県授業料減免・奨学金等基金」の運用益を当該基金に積立てる経費。																											
育英奨学事業特別会計繰出金	528,163	育英奨学事業特別会計への繰出金																											
合計	538,947																												

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

人権教育課（内線：7541）

7目 育英奨学事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 育英奨学事業 (給付型)	43,206	0	43,206	14,282			28,924	
トータルコスト	45,528千円（前年度0千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	給付型奨学金の交付事務							
工程表の施策目標指標	安全・安心な教育環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の概要

授業料以外の教育費負担（教科書費等）を軽減するため、低所得者世帯の高等学校等の生徒に対して奨学のための給付金を給付する。

2 事業内容

【支給要件】

- ・非課税世帯（特別支援学校高等部生徒を除く）。
- ・保護者、親権者等が本県に在住していること。
- ・就学支援金支給対象である学校（高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校（1～3年生）、専修学校高等課程等）に在学している者。
- ・平成26年度入学者から学年進行で実施。

【支給額】

区分		支給年額 (単位：円)	支給対象見込 (人)	支給見込額 (単位：円)
①生活保護受給世帯	国公立	32,300	110	86
	私立	52,600		24
②第1子の高校生等がいる世帯	国公立	37,400	358	282
	私立	38,000		76
③23歳未満の扶養されている兄・姉がいる世帯で第2子以降の高校生等がいる世帯	国公立	129,700	193	152
	私立	138,000		41
合計			661	661
				42,847,400

※ 高等学校等入学者5,500人、①2.0%、②6.5%、③3.5%、公私比率79:21で積算。

※ 国庫補助率1/3

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課(内線：7932)

2目 文化財保護費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「ふるさとを元気に」 とっとりの文化遺産 活用推進事業	7,695	6,954	741				7,695	
トータルコスト	11,565千円(前年度10,926千円)[正職員：0.5人]							
主な業務内容	プロジェクト会議の運営、文化遺産の調査・活用、イベント等の企画・運営							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承、豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1. 事業の概要

本県の優れた文化財を地域振興や教育資源としても活用するため、その魅力の再発掘を行い、効果的な活用方法を講じた地域での取組を支援するとともに、本県文化遺産の魅力を県内外にPRするため、情報発信戦略のためのプランナーを配置し、県内外の学校、教育機関との連携、誘致を図るためのプランニングを行う。

2. 事業内容及び事業費

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
とっとり文化遺産魅力 発信プランナーの配置	4,432	・妻木晩田遺跡・青谷上寺地遺跡の現地体験学習メニューを紹介したパンフレットの有効活用。 弥生文化を現代のテーマに引きつけて語れる有識者による講演会「弥生の考現学」の開催、講演内容や体験学習メニューなどを紹介する「壁新聞」を小中学校へ配布する。
文化遺産の再発掘・磨き 上げ	313	・市町村や地域と連携して地域資源・教育資源となる文化遺産を掘り起こし、指定、登録をめざすとともに、活用素材として磨き上げ周知・普及を図る。 (鉄道遺産、鳥取藩主池田家関連遺跡、歴史的景観を残す町並み)
(新)「ふるさと未来創造 塾」の開催	662	・人間国宝の前田昭博氏による子ども陶芸体験講座の開催など、子供たちが伝統文化に触れ親しむ機会の充実を図る。
(新)史跡整備ネットワー ク会議の開催	553	・史跡を持つ鳥取県・島根県及び市町村の文化財担当者が集まり、史跡の整備・活用について連携・情報交換を行う。 ・山陰史跡ガイドブック改訂版を増刷する。
文化遺産を活かした地域 振興活動への支援	1,250	・とっとりの文化遺産魅力発掘プロジェクトへの支援(淀江町・大山町所子でのまちあるき事業) ・奥日野のたたら魅力発掘事業への支援 ・八頭若桜谷文化遺産魅力発掘事業への支援
その他	485	・標準事務費
合計	7,695	

3. これまでの取組状況、改善点

- ・新規の文化財指定に向けて取り組み、また文化遺産を活用した地域振興活動に支援した。
- ・文化遺産の情報発信については、観光部局を通して教育目的で旅行する団体等へPRを図る。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課 (内線: 7524)

1目 社会教育総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化振興費	2,204	2,156	48			(使用料) 2,204		
トータルコスト	6,074千円 (前年度6,128千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	各種調査取りまとめ、関係機関との連絡調整、契約事務等							
工程表の政策目標	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

県民が文化活動に親しみ実践する取組の調査や支援、表彰候補者の取りまとめ等を行い、県内の文化活動の振興を図る。

2 事業内容

- ・ 各種調査・照会等取りまとめ
- ・ 各種文化関係事業への共催及び後援等承認
- ・ 文化関係の各種表彰候補者等の取りまとめ
- ・ 博物館法に基づく博物館登録
- ・ 公益法人の指導監督
- ・ 旧鳥取少年自然の家跡地除草委託
- ・ 旧鳥取湖陵高等学校美和分校の維持管理委託
- ・ 県有財産の貸付に伴う国庫納付相当額の基金積立

3 事業費

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
調査研究等	593	文化事業推進の調査研究や共催及び後援等にかかる経費
基金積立	854	国庫納付金相当額の基金の積立にかかる経費
その他	757	旧鳥取少年自然の家跡地除草委託
合計	2,204	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課（内線：7937）

2目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
情報発信「鳥取県の文化財」	6,690	6,998	△308				6,690													
トータルコスト	20,620千円（前年度21,297千円）[正職員：1.8人]																			
主な業務内容	事業の企画・実施、契約、資料作成・編集、関係機関との連絡調整																			
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承、豊かな人間性、社会性を育む教育の推進																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の概要</p> <p>県民に文化財に関する情報を積極的に発信することにより、鳥取県の歴史や文化について認識を深めてもらうとともに、文化財に親しみを持ち、その重要性を認識していただき、文化財を大切に作る気運を高める。</p>																				
<p>2 事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財巡り</td> <td>4,176</td> <td>国・県指定文化財の解説板を設置</td> </tr> <tr> <td>展示会・見学会・講演会</td> <td>2,514</td> <td>①新規指定文化財の展示会・見学会・講演会の開催 ・新たに指定・登録等になった文化財を県民に分かりやすく紹介するための展示会・見学会を開催し、併せて文化財指定のために行われた調査研究の成果を県民に分かりやすく紹介するための講演会を開催する。 ②文化財主事による出前講演の実施 ・学術講演会や市民セミナーなど生涯学習の場で出前講演する。</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,690</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	事業内容	文化財巡り	4,176	国・県指定文化財の解説板を設置	展示会・見学会・講演会	2,514	①新規指定文化財の展示会・見学会・講演会の開催 ・新たに指定・登録等になった文化財を県民に分かりやすく紹介するための展示会・見学会を開催し、併せて文化財指定のために行われた調査研究の成果を県民に分かりやすく紹介するための講演会を開催する。 ②文化財主事による出前講演の実施 ・学術講演会や市民セミナーなど生涯学習の場で出前講演する。	合計	6,690	
区分	予算額	事業内容																		
文化財巡り	4,176	国・県指定文化財の解説板を設置																		
展示会・見学会・講演会	2,514	①新規指定文化財の展示会・見学会・講演会の開催 ・新たに指定・登録等になった文化財を県民に分かりやすく紹介するための展示会・見学会を開催し、併せて文化財指定のために行われた調査研究の成果を県民に分かりやすく紹介するための講演会を開催する。 ②文化財主事による出前講演の実施 ・学術講演会や市民セミナーなど生涯学習の場で出前講演する。																		
合計	6,690																			

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課：(内線：7937)

2目 文化財保護費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
調査研究「鳥取県の文化財」	14,636	11,900	2,736	1,633		7	12,996	
トータルコスト	27,792千円(前年度25,405千円) [正職員：1.7人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	契約、資料作成、調査・検討、関係機関との連絡調整							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
国、県指定、登録の候補になりうる文化財の調査研究を実施し、指定に必要な学術的な評価を行い、指定に向けて積極的に取り組む。								
2 事業内容 (単位：千円)								
区 分	予算額	事業内容						
有形文化財の調査等	9,745	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財建造物の詳細調査 指定に向けて建造物を学術的に評価するための調査を実施する。</li> <li>○文化財建造物の登録支援 県文化財主事による現地指導、登録文化財制度についての説明。</li> <li>○新規指定保護文化財の画像記録作成 美術工芸品の指定に際し、適切な記録写真を撮影する。</li> </ul>						
民俗文化財の調査等	3,456	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国指定に向けて、因幡の麒麟獅子舞について調査を実施</li> <li>○記録保存に向けた夏泊海女漁調査の実施</li> </ul>						
記念物の調査等	583	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中世城館の詳細調査 指定に向けて中世城館を学術的に評価するための調査を実施。</li> <li>○庭園の詳細調査 指定に向けて庭園を学術的に評価するための調査を実施。</li> <li>○天然記念物の詳細調査 指定に向けて天然記念物(オオサンショウウオの生息地等)を学術的に評価するための調査を実施。</li> </ul>						
文化財保存技術・技能者の詳細調査	100	文化財の保存のために欠くことのできない、伝統的な技術または技能を保持する方々について、文化財技能選定に向けた調査研究を実施。						
「鳥取県文化財調査報告書」の作成	422	指定文化財の価値を広く共有するため、調査研究の成果と学術的な評価内容を公表する報告書の作成						
専門調査員による調査・研究体制の整備など	330	県文化財保護審議会委員以外からも指導を受けられる専門調査員の体制を充実させる。						
計	14,636							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課(内線:7937)

2目 文化財保護費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県文化財防災・防犯対策事業	348	1,588	△1,240				348	
トータルコスト	4,991千円(前年度6,354千円)[正職員:0.6人]							
主な業務内容	事業の企画・実施、契約、資料作成、申請・報告の審査、関係機関との連絡調整							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取県内にある国・県指定文化財が滅失しないよう防災・防犯対策を行うとともに、被災可能性がある文化財情報を集約するために作成した文化財ハザードマップ等を活用し、消防・警察と連携しながら、所有者・地域住民、そして市町村担当職員等への意識啓発を重点的に行う。

2 事業内容及び事業費

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
文化財の防災・防犯対策状況の調査・把握	50	○指定文化財の基本台帳作成のための画像撮影・法量測定等
警察・消防機関との連携	30	○県警、消防との現況調査の情報共有 ○所有者を対象とした消防講習の開催
所有者・地域住民への防災・防犯意識啓発	211	○文化財所有者への講習会を実施 ○消防出前講習の開催
災害等緊急対策用基礎データの作成	57	○ハザードマップ及び管理台帳作成 ○災害時緊急対応機関、技術者等一覧作成
合計	348	

※なお、防犯・防災対策に係る整備事業への嵩上げ補助は、文化財助成費で計上

3 これまでの取組状況、改善点

- ・所有者の防災意識を高めるため、文化財建造物の耐震診断を実施した。また、市町村文化財保護担当者のみならず文化財所有者等に対する防犯対策研修会を実施した。
- ・緊急性の高い防災対策事業に対して、平成24・25年度の2年間に限定して、県補助率の嵩上げを行った。

(平成26年1月末現在)

区分	対策が必要なもの	(うち対策済)	(うち未対応)	(翌年度繰越対応)
建造物	20件	20件	0件	-
美術工芸品有形民俗文化財	26件	10件	8件	8件

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課（内線：7932）

2目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
「とっとり弥生の王国」普及活用事業	30,163	29,251	912	1,324		2,014	26,825	
トータルコスト	61,119千円（前年度61,027千円）[正職員：4.0人]							
主な業務内容	史跡を情報発信するイベント・体験講座等企画・実施、補助金交付等							
工程表の施策目標指標	文化財の保存、活用、伝承、豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

業内容の説明

1 事業の概要

鳥取県内にある国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」及び、保存状態が良く多種多様な遺物が出土することから地下の弥生博物館とも呼ばれる「青谷上寺地遺跡」の2大遺跡を「とっとり弥生の王国」として位置づけ、各遺跡を活用したイベント・体験事業等を通じて史跡の活用を図る。

2 事業内容及び事業費

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
妻木晩田遺跡活用事業	19,735	○学校等古代体験学習利用推進事業 ○ゆるキャラ活用事業 ○来園者50万人記念イベント ○宿泊体験、土器づくり等弥生時代の暮らし体験講座 ○日替わりイベントウィーク等での遺跡活用
青谷上寺地遺跡活用事業	10,428	○青谷上寺地遺跡展示館（鳥取市）への補助金交付 ○青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会による遺跡活用事業（「田んぼアート」事業、古代米栽培体験事業等）
合計	30,163	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・教育機関（社会教育施設）として、各遺跡の特徴を活かしたイベントや弥生時代の暮らしを体験する事業を充実させ、活用事業に取り組んでいる。
- ・地元の学校、自治体、住民等の積極的な参加とその意向を活かした活用事業を実施している。
- ・青谷上寺地遺跡で収穫した古代米を「とっとり県民の日」に旧鳥取市内小中学校の給食で提供するなど、子どもたちに郷土の誇りである遺跡の理解を深めていただく取組を実践した。
- ・ゆるキャラやイメージキャラクター・4コマまんがの活用によって、子どもから大人まで遺跡に親しみや関心を持っていただくことに努めた。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課：(内線：7937)

2目 文化財保護費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化財保護指導費	32,036	28,396	3,640	1,000			31,036	

トータルコスト 45,192千円(前年度37,134千円) [正職員：1.7人]

主な業務内容 申請・報告の審査、市町村等の指導、関係機関との連絡調整

工程表の施策目標(指標) 文化財の保存、活用、伝承

事業内容の説明

1 事業の概要

県民の共有財産である文化財を適切に保護、管理するとともに、文化財の指定等を推進するため、文化財保護審議会の開催や、調査指導及び埋蔵文化財保護のための発掘調査の助成を行う。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
文化財保護審議会会議費	3,611	条例に基づき文化財の指定・選定等を行う。
文化財保護調査指導	2,131	・文化財の保護・活用に関する調査指導を行う。 ・国・県指定文化財のパトロール活動を行う。
埋蔵文化財保護調査	23,064	国庫補助対象となる緊急発掘調査、保存整備活用事業等に対して市町村に助成を行う。
指定文化財フォローアップ調査指導	3,230	・国、県指定・登録等の文化財の現状確認や保存環境調査、樹木医診断などのフォローアップのための調査を行う。 ・県指定史跡天神山城跡及び本高14号墳の草刈りを委託で実施する。
合計	32,036	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課：(内線：7937)

2目 文化財保護費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化財助成費	134,522	100,062	34,460	2,093			132,429	
トータルコスト	144,583千円(前年度110,389千円) [正職員：1.3人]							
主な業務内容	申請・報告の審査、市町村等の指導、関係機関との連絡調整							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
国及び県指定文化財の保存と活用のため、市町村、文化財の所有者及び管理団体が行う文化財保存整備事業などに対して助成を行う。								
2 事業内容 (単位：千円)								
区分	予算額	事業内容						
保存整備費等補助金	134,418	<p>○国及び県指定をはじめとする貴重な文化財の所有者等や市町村が行う保存整備事業に対し、経費の一部を補助することにより文化財の保存・保護を図る。</p> <p>&lt;補助率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定文化財関係：国庫補助残の1/2(所有者等) 国庫補助残の1/3又は1/5(市町村)</li> <li>・県指定文化財関係：1/2(所有者等)、1/3(市町村)</li> </ul> <p>○県の新規指定保護文化財(建造物・美術工芸品)、有形民俗文化財の防犯・防災対策事業に対し、指定後当該年度の翌年度から2年間に限り、通常補助率に20%嵩上げた補助を行う。</p> <p>&lt;実施予定の文化財&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定：鳥取城跡附太閤ヶ平、仁風閣、三徳山、波波伎神社 社叢 他</li> <li>・県指定：木造薬師如来立像(大日寺)、神崎神社、聖神社神幸行列 他</li> </ul>						
その他事務経費	104	文化財の保護・活用に関する調査指導						
合計	134,522							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課：(内線：7525)

2目 文化財保護費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
伝統芸能等支援事業	8,156	1,568	6,588	3,500			4,656	

トータルコスト 12,026千円(前年度3,951千円) [正職員：0.5人]

主な業務内容 協議、関係庶務、申請・報告の審査、関係機関との連絡調整

工程表の施策目標(指標) 文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

事業内容の説明

1 事業の概要

無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動への支援を行う。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
伝統芸能功労団体賞 知事表彰	60	後継者育成を熱心に行い、その成果の披露を行っている団体について表彰を行う。
(臨)中国・四国ブロック 民俗芸能大会	7,966	昭和34年から各県持ち回りで開催している中国・四国ブロック民俗芸能大会を鳥取県で開催する。 開催日：平成26年11月23日(日) 会場：米子コンベンションセンター多目的ホール 参加規模：1,000人 内容：鳥取県2団体・鳥取県を除く中国・四国ブロック8県から各1団体の計10団体が民俗芸能を披露する。
地域民俗芸能再生事業費補助金による助成	130	無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動への支援(演技指導に係る経費、用具購入・補修に係る経費に対する補助)を行う。
合計	8,156	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の活動支援として、民俗芸能フォーラムの開催、伝統芸能功労団体賞の表彰、中国・四国ブロック民俗芸能大会への派遣を行った。
- ・平成25年度には、NPO法人与協働し、地域の伝統芸能調査事業[起業支援型地域雇用創造事業を活用]を実施し、県内180団体の状況を把握することができた。また、その成果をホームページに掲載する事業を同NPOと協働で行っている。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課 (内線: 7524)

2目 文化財保護費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
銃砲刀剣類登録 審査事業	3,203	3,188	15			(手数料) 513 (諸収入) 10	2,680	
トータルコスト	7,073千円 (前年度7,160千円) [正職員: 0.5人、非常勤職員: 0.5人]							
主な業務内容	銃砲刀剣類の登録に関する各種事務、審査会の開催、研修の企画							
工程表の政策目標	文化財の保存、活用、伝承							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
登録制度は、美術品として価値のある銃砲刀剣類を登録する制度であり、伝統文化の継承という役割も担っていることから、登録制度の充実を図るため、登録審査委員を育成するための事業を実施するとともに、銃砲刀剣類所持等取締法に基づく銃砲刀剣類の登録証の交付及び登録原票(約26,000件)の管理を行う。								
2 事業内容								
区分		事業内容						
審査委員の育成		○登録審査補助員を配置し、審査委員候補者を育成するとともに、現審査委員との連携による県内研修を開催する。						
登録審査会の開催		○年4回開催 新作刀剣、発見銃砲刀剣類の登録審査(年間約100件)						
登録原票等の管理		○所有者変更届の受理、登録原票及び検索システムの管理(年間約250件)						
登録内容照会対応		○全国の教育委員会及び警察署からの登録銃砲刀剣類の照会対応(年間約1,400件) ○古物商、個人等からの各種問い合わせ対応(年間約100件)						
3 事業費 (単位: 千円)								
区分		予算額						
審査委員の育成(報償費、旅費)		169						
登録審査会(報償費・旅費)		248						
審査委員研修旅費		143						
非常勤職員報酬・共済費		2,463						
その他事務経費		180						
計		3,203						
4 これまでの取組状況、改善点								
銃砲刀剣類所持等取締法に基づく銃砲刀剣類の登録のために必要な審査委員を確保するため、登録審査補助員制度を導入し人材育成のための事業を行っている。								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課（内線：7934）

2目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
池田家墓所整備活用促進事業	17,808	15,366	2,442				17,808	
トータルコスト	26,321千円（前年度24,104千円）[正職員：1.1人]							
主な業務内容	補助金申請・報告の審査、補助金支払、関係機関との連絡・調整、文化財整備保存指導							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>公益財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会が行う国史跡鳥取藩主池田家墓所の管理、活用及び保存整備等に要する経費に対して補助を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>史跡鳥取藩主池田家墓所保存会が実施する主な事業</p> <p>(1) 墓所の監視及び清掃、現地案内</p> <p>(2) 普及啓発・情報発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燈籠会の開催</li> <li>・ 写真コンクール及び優秀作品巡回展示（県内外）の実施</li> </ul> <p>(3) 保存整備事業</p> <p>3 事業費 <span style="float: right;">（単位：千円）</span></p>								
項目	主な事業内容						補助率	県補助額
役員会費	・ 理事会・評議員会の開催（年2～3回）						県 1/2 鳥取市 1/2	216
事務局運営費	・ 事務局書記の報酬ほか							1,207
管理費	・ 墓所管理人の報酬 ・ 休憩舎及び公衆トイレの光熱水費 ・ 雑木倒木等の撤去費など							948
事業費 （単県・市）	・ 普及啓発・情報発信等の経費（燈籠会、写真コンクールなど）							2,125
事業費 （国庫）	・ 整備検討委員会の開催 ・ 保存整備工事設計監理委託 ・ 保存整備工事の実施						国 1/2 県 1/4 鳥取市 1/4	13,312
合計								17,808
※国費、市費は公益財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会へ直接補助								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課 (内線: 7932)

2目 文化財保護費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
妻木晩田遺跡調査整備事業 (保存整備)	25,336	27,238	△1,902	12,172			13,164	
トータルコスト	43,136千円 (前年度45,509千円) [正職員: 2.3人]							
主な業務内容	弥生時代の集落景観を復元し「弥生のフィールドミュージアム (野外博物館)」として整備する。							
工程表の施策目標 (指標)	文化財の保存、活用、伝承							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
来園者が安心かつ快適に史跡を見学できるように整備を行う。								
2 事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	事業内容						
屋外放送設備工事	10,960	平成25年度に実施設計を行った屋外放送設備の設置工事を行う。 ・園内4箇所に9台のスピーカーを設置し、危険発生時 (豪雨など) の安全確保や誘導、イベント時の案内を行う。(国庫1/2)						
復元建物修理工事	7,391	復元建物 (竪穴住居12棟、高床倉庫7棟) を常時安全な状態で公開できるよう、建築年数や劣化状況等を勘案し計画的に修繕工事を行う。(国庫1/2)						
園路追加整備実施設計	5,670	歩行者、自転車、管理用車両の通行が重複する箇所について、来園者の安全を確保するため歩行者用の遊歩道を整備する実施設計を行う。(国庫1/2)						
その他事務費	1,315	事業の実施に必要な旅費、消耗品費等その他の経費 (一部 国庫1/2)						
合計	25,336							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課 (内線: 7932)

2目 文化財保護費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
妻木晩田遺跡調査整備事業 (発掘調査)	23,565	12,796	10,769	11,403		(諸収入) 6	12,156	

トータルコスト 35,947千円 (前年度25,506千円) [正職員: 1.6人、非常勤職員: 1.0人]

主な業務内容 遺跡の発掘及び調査内容を分析、研究成果を調査報告書として刊行、発掘・出土品の整理のための作業員の雇用

工程表の施策目標(指標) 文化財の保存、活用、伝承

事業内容の説明

1 事業の概要

国史跡妻木晩田遺跡の集落像を解明するため、発掘調査年次計画に基づき、発掘調査委員会の助言を得ながら発掘調査を実施する。

また、発掘調査研究年報を刊行し、調査成果の情報発信を行う。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
発掘調査	20,329	平成23年度から継続実施している仙谷地区の埋葬施設の発掘調査を行うとともに、発掘調査で出土した遺物の整理作業を行う。
発掘調査委員会、現地指導	639	調査成果を学術的に検討するため、専門の委員による発掘調査委員会及び現地指導を実施する。
発掘調査研究年報の作成、刊行	557	仙谷地区の発掘調査概要(平成26年度調査)及び研究成果を発掘調査研究年報として刊行し、情報発信を行う。
その他事務費	2,040	事業の実施に必要な消耗品費、賃借料等その他の経費
合計	23,565	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課（内線：7932）

2目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
妻木晩田遺跡維持管理事業	51,100	51,654	△554			(使用料) 25 (諸収入) 202	50,873	
トータルコスト	65,030千円（前年度 65,953千円） [正職員：1.8人、非常勤職員：8.0人]							
主な業務内容	遺跡内の除草・樹木管理・復元建物の修繕等の維持管理、遺跡内にある建物の清掃・警備・点検などの施設管理及び契約、史跡管理員・受付員等の雇用							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
国史跡妻木晩田遺跡を訪れる見学者の方々に、遺跡を安全かつ快適に見学していただき、史跡を適切に保護するため、史跡および事務所等の維持管理を行う。								
2 事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区分	予算額	事業内容						
史跡管理事業	31,106	復元建物等の維持管理および史跡内の環境整備を行う。 ① 竪穴住居の燻蒸、除草、里山管理業務 ② 芝生・樹木管理、除草、産業廃棄物処理業務等 ③ 史跡管理員、維持管理作業員の雇用						
施設、設備管理事業	19,994	ガイダンス施設、事務所、遺構展示館等の施設及び設備の維持管理を行う。 ① 建物清掃、建物警備、除雪業務、各種設備保守点検、光熱水費等 ② ガイダンス施設「弥生の館 むきばんだ」受付員雇用						
計	51,100							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課 (内線: 793.2)

2目 文化財保護費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑収入)	一般財源	
青谷上寺地遺跡発掘調査事業	55,402	56,172	△770	20,197		105	35,100	
トータルコスト	73,976千円 (前年度79,210千円) [正職員: 2.4人、非常勤職員: 14.5人]							
主な業務内容	調査計画立案、関係者との協議調整、発掘調査の実施(作業員雇用、機器等賃借、測量等委託)、分析等委託実施、出土品保存処理、委員会開催							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>国史跡青谷上寺地遺跡を整備・活用していくために必要なデータを得ることを目的として発掘調査を実施する。遺跡の詳細な内容を確認し、構造・景観などの実態解明を図り、『青谷上寺地遺跡保存活用整備構想』のコンセプトである「交易拠点としての港湾集落」の具体像を探る。</p>								
2 事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	事業内容						
遺跡詳細調査	44,355	遺跡の盛期である弥生時代後期後葉の中心域周辺における集落様相を解明するための調査 ・発掘調査面積: 225㎡ (一部 国庫 1/2)						
埋蔵環境調査	1,588	青谷上寺地遺跡の出土遺物が良好に保存された要因を探るとともに、地下環境を継続的に観察 ・地下水位観測: 既設観測坑での水位観測と水質調査						
出土品の保存処理	8,812	出土品の調査研究や活用を可能とするため、また、貴重な出土品を後世に引き継ぐための恒久的な保存処理 ・木器、金属器、骨角器の保存処理(約880点) (一部 国庫 1/2)						
発掘調査委員会	647	発掘調査委員会(年3回)の開催 (国庫 1/2)						
遺跡周辺調査	—	青谷上寺地遺跡をとりまく環境を把握し、関連する遺跡を確認するため、遺跡西側の丘陵部を踏査						
計	55,402							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課 (内線: 7932)

2目 文化財保護費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業	36,811	30,935	5,876	9,887		諸収入 85	26,839	
トータルコスト	53,837千円 (前年度52,384千円) [正職員: 2.2人、非常勤職員: 13.0人]							
主な業務内容	調査研究計画立案、関係者との協議調整、データベース作成、報告書作成、海外との調査研究交流、レプリカ作成、講座・フォーラムの開催、脳・人骨の研究							
工程表の施策目標(指針)	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>国史跡青谷上寺地遺跡の出土品が持つ豊富な情報を県民に情報発信するため、出土品の調査研究と海外調査などを行い、出土品の活用を図る。</p>								
2 事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	事業内容						
出土品の調査研究	27,570	<ul style="list-style-type: none"> <li>○石器の調査研究 (データベース作成)</li> <li>○既存データベースの更新・拡充</li> </ul>						
海外との調査研究交流	1,052	海外 (主に韓国) の出土遺物・遺跡立地環境等との比較研究						
出土品のレプリカ作成	5,267	<p>実物展示が困難な資料や貸出依頼の多い出土品のレプリカ作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉製品 3点、土器 1点、木製品 4点</li> </ul>						
青谷上寺地遺跡弥生講座関連事業	1,566	<p>青谷上寺地遺跡の発掘調査や出土品の調査成果を情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜講座 (年間計 4~5回開催)</li> <li>・フォーラム</li> </ul> <p>(調査研究成果について、よりグローバルな視点で専門的に情報発信することを目的とした、外部講師を招いての講演会)</p>						
脳、人骨等の研究	1,356	弥生人の脳の保管と氷温庫改修・メンテナンス						
計	36,811							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課(内線:7934)

2目 文化財保護費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・維持管理事業	269,534	10,675	258,859	206,898			62,636	
トータルコスト	278,821千円(前年度18,619千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	用地交渉、維持管理(ボランティア支援含)							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

国史跡青谷上寺地遺跡を保存・整備・活用するため、史跡指定地を平成20年度から10年かけて公有化することとしており、平成26年度は史跡指定地の中心部周辺の住宅地等の土地買い上げを予定している。

なお、公有化した土地については適正な維持管理を図り、一部については地域のボランティア団体等に維持管理を委ね、遺跡を活用する活動等を支援する。

2 事業内容及び事業費

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化	258,950	平成26年度は土地買い上げを希望する地権者が6名(うち家屋移転が伴う地権者4名)、全体の4%の公有化を予定。
スーパーボランティア支援事業	2,905	青谷上寺地遺跡の一部を利活用した、地域づくりや賑わい創出を目的とした維持管理等を行う地域のボランティア団体や個人等に対し、必要な支援を行う。
維持管理委託料等	7,679	公有化した土地の維持管理のため草刈等を実施する。
合計	269,534	

3 これまでの取組状況、改善点

- 青谷上寺地遺跡の公有化について、平成20年度から平成25年度までの公有化率は92%であり、残りの公有化予定の土地は宅地であるが、平成25年度から鳥取市が所有する青谷町内の分譲地を指定地内の地権者に優先する方針をとったため、今後公有化が進む見込みである。
- スーパーボランティア事業を平成24年度から実施しているが、平成25年度は青谷町内の団体だけでなく、鳥取大学等の学生有志が田んぼアートに取り組むなど、遺跡を舞台とした地域活動の活性化を図ることができた。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課（内線：7932）

6目 埋蔵文化財センター費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
埋蔵文化財センター運営費	31,739	21,388	10,351			(使用料) 795 (財産収入) 550 (諸収入) 20	30,374	
トータルコスト	47,991千円（前年度38,070千円）[正職員：2.1人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	施設の維持管理、職員の人事管理							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
埋蔵文化財センター職員の人事管理並びに埋蔵文化財センター（青谷調査室、秋里分室、積善分館含む）の施設の維持管理を行う。								
2 事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区分	金額	事業内容						
埋蔵文化財センター管理運営	31,739	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財センター（青谷調査室、秋里分室、積善分館を含む）の施設の維持管理（20,286千円）</li> <li>・〔臨〕埋葬文化財センター積善分館屋上防水工事（11,453千円）</li> </ul>						

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課（内線：7932）

6目 埋蔵文化財センター費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 （儲収入）	一般財源	
鳥取県の考古学情報発信事業	11,286	9,556	1,730	3,765		14	7,507	
トータルコスト	26,764千円（前年度25,444千円）[正職員：2.0人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	企画立案、関係者との協議調整、普及資料作成配布、展示資料等作成、資料展示の実施、市町村への指導助言、出前講演の実施							
工程表の施策目標指標	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
埋蔵文化財に関する情報を発信し、普及活動を行う。								
2 事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区分	金額	事業内容						
普及資料の作成、配布	1,706	○調査研究紀要（第6号）の刊行 ○県内の考古学情報を提供する観光リーフレットの刊行 （20,000部 3回/年） ○遺跡地図の改訂、配布						
発掘資料の展示、活用	9,059	○「来て!見て!!さわって!!!とっとり発掘速報展」の開催 （東・中・西部の3会場で巡回展示） ○「とっとり発掘物語展」の開催 ○埋蔵文化財センター古代まつりの開催 ○出土品等の整理・復元 ○写真資料のデジタルデータ化						
古代歴史への誘い事業	521	文化財主事が県内や全国各地に出かけて出前講演を行い、鳥取県の歴史や文化のすばらしさを全国に情報発信						
合計	11,286							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課 (内線: 7932)

6目 埋蔵文化財センター費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
埋蔵文化財専門職員研修事業	418	432	△14				418	
トータルコスト	1,192千円 (前年度1,226千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	企画立案、講師等との協議調整、研修会開催							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
埋蔵文化財関係者等を対象とする専門研修、新採用・異動職員研修を実施する。								
2 事業内容 (単位: 千円)								
区分	金額	事業内容						
専門研修	418	・発掘調査に必要な専門的技術等の研修 (3日間)						
基礎研修		・発掘調査に必要な基礎的技術等の研修 (2日間)						

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

6目 埋蔵文化財センター費

文化財課 (内線: 7937)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
受託発掘調査事業 (山陰道「鳥取西道路」)	5,313,011	2,961,732	2,351,279			5,309,843	3,168	
トータルコスト	5,456,956千円 (前年度3,077,714千円) [正職員: 18.6人 非常勤職員: 28.0人]							
主な業務内容	調査計画の立案、発掘調査の実施、契約事務、関係機関との連絡調整							
工程表の施策目標 (指標)	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

一般国道9号(鳥取西道路)改築に伴う埋蔵文化財発掘調査を、国土交通省からの委託を受けて実施する。

2 事業内容及び事業費

- 鳥取西道路改築に伴う発掘調査は、Ⅰ期工区からⅢ期工区に区分され、これまでⅠ期工区から調査を進めてきた。また、平成25年度からはすべての工区で発掘調査を実施している。
- 平成26年度は、Ⅰ・Ⅱ期工区は教育文化財団、Ⅲ期工区を埋蔵文化財センターが調査を担当する。

- Ⅰ期工区: 鳥取IC~吉岡温泉IC
- Ⅱ期工区: 吉岡温泉IC~瑞穂IC
- Ⅲ期工区: 瑞穂IC~青谷IC

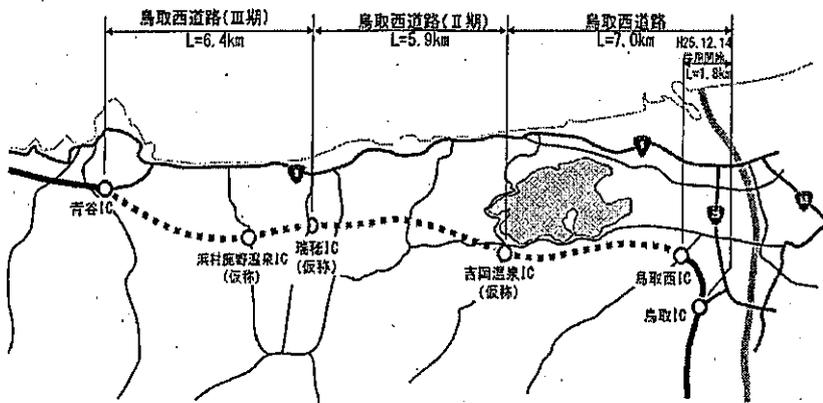
調査実施機関	鳥取県教育文化財団	埋蔵文化財センター
調査遺跡名	〔Ⅰ期工区〕 大桒遺跡、高住牛輪谷遺跡 高住宮ノ谷遺跡、良田所在遺跡 〔Ⅱ期工区〕 松原田中遺跡、 常松菅田遺跡、常松大谷遺跡 下坂本清合遺跡	〔Ⅲ期工区〕 下坂本清合遺跡 会下・郡家遺跡 乙亥正大角遺跡 乙亥正屋敷廻遺跡 青谷横木遺跡
所要経費	3,579,383千円	1,733,628千円
所要経費合計	5,313,011千円	

※経費には、調査に係る鋼矢板打設、駐車場整備等の環境整備費及び廃土運搬処分費を含む。

<進捗状況(鳥取西道路)>

- H25までに完了  
392,780㎡(52.6%)
- H26調査  
193,000㎡(25.8%)
- H27調査予定  
162,000㎡(21.6%)

※現在、一部で未用地買収の土地があり、その試掘調査の結果によっては、調査面積が増減する可能性がある。



3 これまでの取り組み状況、改善点

道路事業の円滑な推進のため、国土交通省等関係機関との調整を図り、平成25年度11月補正予算で債務負担行為を設定し、4月当初から発掘調査にかかるよう準備を進めるなど、平成20年度代の鳥取西道路開通(平成27年度までの発掘調査完了)に向けて、計画的に作業を実施している。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課 (内線: 7932)

6目 埋蔵文化財センター費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【終了】受託発掘調査事業 (山陰道「名和淀江道路」、「中山名和道路」)	0	96,964	△96,964					
トータルコスト	0千円 (前年度128,740千円) [正職員一人]							
主な業務内容	-							
工程表の施策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
(廃止理由)								
平成25年度で事業が終了したため。								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
4目 博物館費

博物館(0857-26-8042)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他(使用料)	一般財源	
企画展開催費	84,168	85,183	△1,015			9,710	74,458	
トータルコスト	126,733千円(前年度:113,781千円) [正職員:5.5人、非常勤職員8.3人]							
主な業務内容	企画展の開催							
工程表の政策目標(指標)	生涯学習の環境整備と活動支援							

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取県の自然・歴史・美術に関するものや世界的・全国的に貴重なものについて、資料、作品と研究成果等を企画展として広く県民に紹介する。

2 事業内容

(単位:千円)

企画展名(仮称)	予算額	会期	内容
胸キュン☆サンゴ展～私を深海につれてって～	19,628	平成26年 7月19日～ 8月31日	過去から現在にかけてのサンゴや生物礁の変遷を、骨格や化石資料を用いて紹介し、地球環境におけるその重要性を紹介する。
大麒麟獅子展	14,187	平成26年 6月7日～ 7月6日	鳥取県の重要な民俗文化財である麒麟獅子舞を可能な限り網羅し紹介する。
没後50年菅桶彦展	10,150	平成26年 2月22日～ 4月6日	鳥取市に生まれ、大阪で育ち活躍した菅桶彦の没後50年にあたり、菅桶彦の画業や桶彦像を浮き彫りにし、その足跡を再検証する。
フィレンツェピッティ宮殿近代美術館コレクショントスカーナと近代絵画	17,763	平成26年 4月15日～ 5月27日	イタリアのフィレンツェにあるピッティ宮殿近代美術館所蔵の約70点の作品によって、ルネサンス以降のイタリア美術の流れを紹介する。
シリーズ鳥取の表現者File.06「流体-松本文仁・森田しのぶ」展	9,966	平成26年 11月15日～ 12月14日	「シリーズ鳥取の表現者」は鳥取にゆかりのある、現在活躍中、もしくは近年物故した作家を、年齢、ジャンルを問わず広く取り上げ、今日の鳥取県の美術状況を紹介します。6回目となる本展では、現在県内外で活躍するベテラン画家2名の作品を紹介する。
知られざるプロダクト・デザイナー 小島基と戦後鳥取の産業工芸展	12,474	平成27年 2月21日～ 3月22日	戦後に鳥取県などで活躍したプロダクト・デザイナーで小島基の仕事の概要を、試作品等の現物資料とともに紹介し、同時に、鳥取及び日本の産業工芸の主要な作例を紹介し、小島とそれらとの関係についても検証する。
合計	84,168		

3 これまでの取組状況、改善点

・入館者数は順調に伸びているが、企画展の分野・内容により差がある。

【企画展入館者数の推移】

(単位:人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
自然分野	22,516	9,071	11,092	16,482	20,090
人文分野	4,803	2,617	2,681	6,738	3,368
美術分野	8,612	15,631	11,638	5,717	13,531
合計	35,931	27,319	25,411	28,937	36,989

※平成22年度は東日本大震災の影響で、美術分野の企画展を1企画展中止した。

・企画展の内容については、来館者の90%以上の方から「満足」、「大変満足」という高い評価をいただいている。

・今後の入館者の増につなげるため、

①県外の博物館、美術館と連携した巡回展、体験イベント等取り入れた企画展の実施等、引き続き魅力的な企画展の開催

②広報活動範囲の拡充及び早い時期からの周知活動の開始などの活動を実施する。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

4目 博物館費

博物館(0857-26-8042)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
博物館運営費	103,710	88,597	15,113			(使用料) 1,651 (財産収入) 2,400 (諸収入) 1,126	98,533	
トータルコスト	126,153千円(前年度:133,083千円) [正職員:2.9人、非常勤職員7.4人、臨時的任用職員0.3人]							
主な業務内容	会計事務、物品管理、施設管理、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	生涯学習の環境整備と活動支援							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
来館者サービスの一層の向上につながるよう、来館者等からの意見を聞きながら、博物館運営を進める。								
2 事業内容								
(単位:千円)								
事業区分	予算額	事業内容						
管理運営費	68,351	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤職員(夜間警備員・受付等)等の人件費</li> <li>・各種設備等管理・保守等業務委託費</li> <li>・博物館運営に係る光熱水費及び施設修繕費</li> <li>・鳥取県博物館振興会(ミュージアムショップ)への補助金</li> </ul>						
(臨)劣化状況診断委託(建築・設備)	15,730	開館から40年経過した県立博物館本館の老朽化の状況を把握し、今後の保全整備計画のための基礎資料とするため、劣化状況診断を行う。						
博物館協議会運営費	895	委員報酬等						
館内サーバ・収蔵資料DB運用費	7,139	博物館資料を一般公開するためのデータベースの保守管理等						
広報等その他事業費	11,595	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種展示等広報及び企画展図録作成経費</li> <li>・博物館ホームページの運用経費</li> <li>・図書資料購入費</li> </ul>						
合計	103,710							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館(0857-26-8042)

4目 博物館費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
博物館交流事業	1,617	1,528	89				1,617	
トータルコスト	3,939千円(前年度:3,911千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	訪問、受入、資料交換、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	生涯学習の環境整備と活動支援							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
中国、韓国、ロシアの博物館(河北省博物館、国立春川博物館、アルセーニエフ名称沿海地方国立博物館)との交流や情報交換等を行う。								
2 事業内容								
中国河北省博物館、韓国江原道国立春川博物館、ロシアアルセーニエフ名称沿海地方国立博物館と相互訪問を行うなどして、国際交流の進展を図る。								
(単位:千円)								
交流	予算額	内容						
中国河北省博物館	310	○河北省博物館職員を受入れ、職員の相互派遣や学術研究等、今後の交流について意見交換等を行う。 〔平成10年6月 友好交流館として協定締結〕						
韓国江原道国立春川博物館	178	○春川博物館から研修職員を受け入れ、調査研究や情報交換等を行う。 〔平成22年12月 友好交流及び協力に関する協定締結〕 〔平成23年12月 職員相互派遣に関する合意書締結〕						
ロシアアルセーニエフ名称沿海地方国立博物館	1,129	○アルセーニエフ博物館を訪問し、今後の交流について意見交換等を行う。 〔平成22年9月 友好交流及び協力に関する協定締結〕						
合計	1,617							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館 (0857-26-8042)

4目 博物館費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
収蔵資料管理事業	6,566	5,104	1,462			11	6,555	
トータルコスト	15,079千円(前年度:9,870千円) [正職員:1.1人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	被害等調査業務、資料管理業務、害虫等モニタリング調査等							
工程表の政策目標(指標)	生涯学習の環境整備と活動支援							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
博物館が収蔵している資料を害虫やカビ類などから守るための被害調査や防除対策を行う。								
2 事業内容								
(単位:千円)								
事業区分	予算額	事業内容						
専門的非常勤職員の配置	2,690	「資料管理専門員」1名配置						
防虫菌対策	1,988	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(新) 真菌類モニタリング調査費</li> <li>・害虫侵入防止等経費</li> <li>・害虫菌類モニタリング調査</li> </ul>						
殺虫菌対策	1,138	<ul style="list-style-type: none"> <li>・害虫・カビ発生時の殺虫・殺菌経費</li> <li>・寄贈資料等館内搬入時燻蒸経費</li> </ul>						
空気環境測定及び対策検討	341	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(新規) 収蔵庫内等干酸・酢酸・アンモニア等濃度測定経費</li> <li>・有害物質の発生源特定・対策検討経費</li> </ul>						
調査・検討等	409	講習会等への派遣						
合計	6,566							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館(0857-26-8042)

4目 博物館費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
自然事業費	27,275	15,522	11,753			3,772	23,503	
トータルコスト	49,718千円(前年度:37,765千円)[正職員:2.9人、非常勤職員:3.0人]							
主な業務内容	自然に関する資料の収集、展示、保存、調査研究							
工程表の政策目標(指標)	生涯学習の環境整備と活動支援							

事業内容の説明

1 事業の概要

自然部門(地学・生物・植物)の資料の収集・修復、調査研究及び常設展示を行うとともに、資料収集・調査研究等を推進し、新たな知見や発見を分かりやすい形で展示等に反映する。

2 事業内容

(単位:千円)

事業区分	予算額	事業内容
資料収集研究費	22,628	・自然資料(標本・剥製など)の収集、製作、修復等 ・自然事業および展覧会開催に関する調査研究
常設展示費	908	常設展示室(地学・生物)の運営、メンテナンス、展示更新
(臨)展覧会充実事業	3,739	企画展において、展示ケース・シアター・レプリカを作成して充実を図る。 (公益財団法人日本海事科学振興財団「海と船の企画展」支援事業)
合計	27,275	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館(0857-26-8042)

4目 博物館費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
人文事業費	28,142	29,194	△1,052			32	28,110	
トータルコスト	55,776千円(前年度:60,176千円) [正職員:3.7人、非常勤職員:3.0人]							
主な業務内容	考古・歴史・民俗に関する資料の収集、展示、保存、調査研究							
工程表の政策目標(指標)	生涯学習の環境整備と活動支援							

事業内容の説明

1 事業の概要

人文部門(考古・歴史・民俗)の資料の収集・修復、調査研究及び常設展示を行うとともに、藩政資料の整備、修復・情報発信を行う。

あわせて、資料収集・調査研究等を推進し、新たな知見や発見を分かりやすい形で展示等に反映する。

2 事業内容・事業費

(単位:千円)

事業区分		予算額	事業内容
資料収集研究費	資料収集調査研究費	4,301	資料(考古・歴史・民俗)の収集、修復及び企画展の調査研究
	歴史資料等購入事業費	1,911	鳥取県に関わる貴重な歴史資料等の購入
常設展示費	常設展示費	814	常設展示室(歴史・民俗)の運営、メンテナンス、展示更新等
	歴史民俗常設展示室改善充実事業	3,536	鳥取県の歴史・民俗を象徴する資料のレプリカの製作、常設展示室の一部展示替
	鳥取県の歴史・民俗事象調査事業	1,102	常設展示及び普及事業等で、県内の歴史・民俗事象に関する最新の成果・知見を紹介するための調査
藩政資料活用事業費	藩政資料整備費	10,054	池田家文書の補修、複本製作(第2次16ヶ年計画(H17~32)の10年目) (資料補修専門員の退職及び新規専門員訓練に伴い、14か年計画を16か年計画に変更)
	池田家文書デジタル発信事業	2,209	池田家文書のデジタル画像を作成し、資料保護と活用の利便性向上を図る。
	「鳥取藩政資料」解説・研究事業	4,215	藩政資料の解説と研究を進め、郷土の歴史教育や観光・地域振興に資する。 (5ヶ年計画の3年目)
合 計		28,142	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館（0857-26-8042）

4目 博物館費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
美術事業費	18,285	16,686	1,599				18,285	
トータルコスト	42,276千円（前年度：41,312千円）[正職員：3.1人、非常勤職員：1.5人]							
主な業務内容	美術に関する資料の収集、展示、保存、調査研究							
工程表の政策目標（指標）	生涯学習の環境整備と活動支援							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
美術部門（絵画・彫刻・工芸・写真等）の資料の収集・修復、調査研究及び常設展示を行うとともに、資料収集・調査研究等を推進し、新たな知見や発見を分かりやすい形で展示等に反映する。								
2 事業内容・事業費 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
事業区分	予算額	事業内容						
資料収集研究費	12,216	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術事業や展覧会に関する調査研究</li> <li>・郷土の美術作家に関する調査研究</li> <li>・保存、展示のための資料修復</li> <li>・画廊、作家遺族、作家等からの情報収集、資料収集</li> <li>・収集評価委員会の開催</li> </ul>						
常設展示費	6,069	近世及び近代美術資料の展示公開						
合 計	18,285							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館 (0857-26-8042)

4目 博物館費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
博物館普及事業費	10,203	8,636	1,567				10,203	

トータルコスト 34,194千円(前年度:34,057千円) [正職員:3.1人]

主な業務内容 生涯学習支援、学校教育支援、情報発信

工程表の政策目標(指標) 生涯学習の環境整備と活動支援、学力向上の推進、豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

事業内容の説明

- 1 事業の概要
 

県民の生涯学習や学校教育を支援するために、各種の講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに、博物館の活動、研究成果、利用方法などについて広く情報を発信する。
- 2 事業内容
  - (1) 生涯学習支援
    - ・館内外で各種講演会、ワークショップ、観察会等を開催。
    - ・館蔵資料や作品を県内各地で見学・鑑賞に供するために移動博物館・移動美術館を開催。
  - (2) 学校教育支援
    - ・博物館資料の館内外での利用、博物館の持つ専門知識や情報を学校教育活動やその対象となる児童生徒に提供。
    - ・授業で習う基礎的な実験や観察会を児童・生徒や教員向けに実施。
    - ・世界的に著名な日本の科学者や県内大学で先進的な取組や研究を行っている教授による講演会を実施。(サイエンスレクチャー)
  - (3) 情報発信
    - ・ホームページを通して、生涯学習支援、学校教育支援、博物館の収蔵品に関する情報を発信。
    - ・研究報告、普及誌、総合案内等の印刷物の発行。

3 事業費 (単位:千円)

事業区分	予算額	事業内容
(1) 生涯学習支援	6,700	・資料作品などを活用した「講座」、「観察会等」の開催 ・「移動博物館」、「移動美術館」の開催
(2) 学校教育支援	3,018	・学芸員の派遣や資料の貸出し ・児童・生徒・教員向け講座等の開催 ・著名な科学者等による講演会(サイエンスレクチャー)の開催
(3) 情報発信	485	・「鳥取県立博物館ニュース」の発行 ・「鳥取県立博物館研究報告」の発行 ・「鳥取県立博物館総合案内」の発行
合計	10,203	

4 これまでの取組状況、改善点

- (1) 取組状況
  - ・前年度反省を踏まえた普及プログラムの編成
  - ・担当間をコラボレートした普及プログラムの設定
  - ・企画展関連普及プログラムの設定
  - ・移動博物館・移動美術館の実施
  - ・ホームページ、チラシ、ポスターなどを積極的に活用した広報の実施
  - ・メディアへ積極的な情報提供
- (2) 改善点
 

企画展並びに普及活動への入館者増に向け、広報戦略の立案及び広報範囲の検討を進めている。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
4目 博物館費

博物館(0857-26-8042)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (使用料) 77 (諸収入) 142	一般財源	
ジオパークを楽しく学べる学習館充実事業	52,737	26,044	26,693				52,518	

トータルコスト 63,572千円(前年度:37,166千円) [正職員:1.4人、非常勤職員:2.0人]

主な業務内容 施設管理、展示、調査研究、資料収集、情報発信

工程表の政策目標(指標) 生涯学習の環境整備と活動支援

事業内容の説明

1 事業の概要

山陰海岸ジオパークの拠点施設として適切な管理運営を行うとともに、世界ジオパークの再審査に向け展示資料の充実や調査研究、普及活動等を行う。

2 事業内容

(単位:千円)

事業区分	予算額	事業内容
ジオパークの拠点施設としての管理運営	35,628	・非常勤専門員2名+非常勤職員(事務)1名 ・3D立体映像上映看視員 ・施設・設備の管理運営 ・(臨)屋上防水改修工事
ジオパークの魅力を伝える展示資料等の充実	3,140	・展示更新・充実のための標本資料製作委託 ・展示機器の更新
ジオパークエリア内の調査研究の促進	5,547	・冷凍機付きインキュベーター等の備品購入 ・潜水機材のメンテナンス費用
(臨)ジオパークエリアの拡大に伴う展示物等の修正	8,422	・パネル展示等修正 ・地形・地質模型の修正
合計	52,737	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成22年度にリニューアルし併せて地学系学芸員を採用する等の充実を図った結果、来館者数や学芸員の派遣要請数等が大幅に増加している。
- ・山陰海岸学習館がリニューアルオープンした平成22年度には、地形・地質のみならず、動植物にも着目して普及事業を展開した。
- ・平成23年度からは新たに天体観望会や歴史系の普及事業も取り入れて、幅広いジオパークの魅力をわかりやすく紹介する野外観察会や自然講座を実施した。
- ・平成24年度に山陰海岸ジオパークの魅力を紹介する3D映像資料を制作。平成25年度は英語版及び日本語字幕版を制作し、今後更なる事業発展と来館者数等の増に努めている。

【入館者数の推移】

区 分	1年当たり入館者数	1月当たり入館者数
平成17年度～平成21年度 (リニューアル前 5年間)	9,300人	775人
平成22年度～平成24年度(3年間)	28,795人	2,400人
平成25年度 (※12月まで)	26,868人	2,985人

(3D映像上映実施前と実施後の入館者数推移)

区 分	入館者数(1年間)	1月当たり入館者数
平成24年1月～平成24年12月 (上映開始前1年間)	29,356人	2,446人
平成25年1月～平成25年12月 (上映開始後1年間)	31,241人	2,603人
3D映像視聴者数	14,709人	1,226人

【山陰海岸学習館普及事業実施状況】

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
行事開催回数(回)	19	13	14	15	10
参加者数(人)	487	340	357	454	302
1回当たり平均(人)	26	26	26	30	30

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館(0857-26-8042)

4目 博物館費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
『山陰海岸ジオパーク』の魅力 を学ぶ講座開催 費	2,411	2,072	339				2,411	

トータルコスト 7,828千円(前年度:6,044千円) [正職員:0.7人、非常勤職員1.0人]

主な業務内容 教育普及活動業務、関係機関との調整・協議業務

工程表の政策目標(指標) 生涯学習の環境整備と活動支援、豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

事業内容の説明

1 事業の概要

「山陰海岸ジオパーク」の拠点施設として、関連機関と連携しながらジオパークの魅力を楽しく学べる観察会や講座を開催するとともに地域の公民館や学校などの要請に応じて、学芸員を派遣する出前講座等を行う。

あわせて、同様の拠点施設である隣接の岩美町立渚交流館と連携した取組を充実し、平成26年度の世界ジオパークネットワーク再審査の合格に資する。

2 事業内容

(単位:千円)

事業区分	予算額	事業内容
主催講座等の開催 (年12回)	1,130	山陰海岸ジオパークの魅力を楽しむ野外観察会や講座の開催 ・ジオパークの多数の見所を紹介するジオハイキングの実施 ・隣接する岩美町渚交流館と連携した野外観察会等の実施 ・山陰海岸ジオパーク推進協議会事業への出展などの連携協力
隣接する拠点施設 等との連携強化	39	隣接する岩美町立渚交流館と連携し、「磯の観察会」等の普及活動講座を開催
(臨)鳥取県の身近 な海の生きものガイ ドブック製作	1,069	身近な海の生きものガイドブックを製作し、県内の全小学生等に配付
学芸員派遣実施	173	地域の学校や社会教育団体などの要請に応じて、学芸員や専門員を講師として派遣する出前講座等を実施
合計	2,411	

3 これまでの取組状況、改善点

山陰海岸学習館がリニューアルオープンした平成22年度には、山陰海岸ジオパークの特徴である地形・地質のみならず、ジオパークエリア内の動植物にも着目して普及事業を展開し、平成23年度からは新たに天体観望会や歴史系の普及事業も取り入れて、幅広いジオパークの魅力をわかりやすく紹介する野外観察会や自然講座を実施した。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

4目 博物館費

博物館 (0857-26-8042)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ジオパーク映像資料充実事業	5,889	18,715	△12,826				5,889	
トータルコスト	9,759千円(前年度:23,481千円) [正職員:0.5人、非常勤職員1.5人]							
主な業務内容	委託契約業務、委託内容指導・監督業務、映像上映業務							
工程表の政策目標(指標)	生涯学習の環境整備と活動支援							

事業内容の説明

《社会資本整備総合交付金(広域連携事業)》

1 事業の概要

平成25年1月から上映開始した、山陰海岸ジオパークの3D映像「大地と海の物語」の制作のために収録した映像を再編集するなどして、海中中心の映像を新作するとともに、平成26年度の世界ジオパークネットワークの再審査も念頭にして英語版等を制作し、山陰海岸ジオパークの魅力を世界に発信する。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
平成24年度制作映像改訂版制作	3,468	平成26年度のジオパークエリア拡大に対応するため、平成24年度の制作映像について映像内CG地図やナレーションを改訂する。
3D映像機器リース費用	2,421	3D映像上映・音響器機のリースを継続する。
合計	5,889	

3 これまでの取組状況、改善点

- 山陰海岸学習館は、平成24年度にリニューアルし、併せて職員体制も強化して取組の充実や来館者サービスに努めた結果、来館者数や学芸員の派遣要請数等が大幅に増加。
- 展示資料や主催講座等の更新・充実に加え、平成24年度に3D映像「大地と海の物語」を制作し、更なる事業発展と来館者数等の増に努めている。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館(0857-26-8042)

4目 博物館費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
デジタルミュージアム推進事業	972	867	105				972	
トータルコスト	2,520千円(前年度1,661千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	データベース制作委託業者の選定・契約等							
工程表の施策目標(指標)	生涯学習の環境整備と活動支援							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>博物館の「知の拠点」としての発信力を強化するため、館蔵資料や、近年調査・収集した「鳥取の魅力」を伝える情報を「デジタルミュージアム」を通じてインターネット公開する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>10次45年にわたる「郷土視覚定点資料収集事業」において、昭和43年から5年ごとに県内約1,500地点で撮影した写真画像約11,400点を公開する「鳥取県の定点写真(地上)データベース」を制作する。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
6項 社会教育費  
4目 博物館費

博物館(0857-26-8042)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 今後の博物館のあり方検討事業	2,404	0	2,404				2,404	
トータルコスト	14,013千円(前年度:0千円)[正職員:1.5人]							
主な業務内容	あり方検討委員会の開催、既存施設診断委託事務							
工程表の政策目標(指標)	生涯学習の環境整備と活動支援							

事業内容の説明

1 事業の概要

博物館の今後のあり方を検討するため、これまでの活動等を検証・評価し、課題の整理を行う。

2 事業内容

(1) 検討委員会による外部評価

県内外の有識者で構成する検討委員会を設置し、外部評価を実施する。(年4回程度)  
検討内容:これまでの活動の検証・評価、将来的課題の整理

(2) 県民との意見交換

- ・博物館の現状や課題、外部評価の概要について県民に提示し意見を聴取
- ・県内3地区で開催

3. これまでの取組状況

- ・博物館は昭和47年の開館以来、自然、歴史・民俗、美術の3分野において、本県における貴重な資料を収集し、それらの意義や重要性について、調査研究・公開し、学びの拠点としての活動に努めている。
- ・博物館は開館から40年経過し、施設の老朽化とともに収蔵スペースの狭隘化や駐車場不足の慢性化などの様々な問題があり、今後の対応について博物館協議会などの意見をいただいているところである。

<博物館協議会での主な意見>

- ・博物館が現在抱えている問題点、整備する際のメリット、あるべき姿などをしっかりと主張しながら、県民の声を拾ってほしい
- ・博物館は教育的な活用がとても大切。美術、自然などの分野に限らず、博物館に来た人が自分を活かせる、そういう人間を育てる空間とすることが大きな役割
- ・博物館の問題点が致命的・危機的であるということを県民に感じていただくことが大事
- ・雨漏れなど直ちに改修すべきものもあり、まず現在の建物や設備の不具合を早くきちんとしたものに整えることが大事

【入館者数推移】

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
入館者数	103,994人	89,815人	104,210人

※入館者数は、県立博物館への来館者(常設展、企画展、普及講座、研究相談、貸館)数であり、山陰海岸学習館入館者を含まない。

【収蔵品の状況】(平成24年度末)

区分	自然	人文	美術	合計	左のうち未整理資料
資料数	173,756点	74,830点	9,390点	257,976点	約97,500点

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館 (0857-26-8042)

4目 博物館費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】第10次 郷土視覚定点資料 収集事業	0	9,089	△9,089					
トータルコスト	0千円(前年度：9,883千円) [正職員：-人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
(廃止の理由)								
5年ごとに実施する事業であり、平成25年度に実施したため。								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会スポーツ健康教育課(内線:7921)→事業実施:スポーツ課

5目 スポーツ振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源								
(新) 集まれ!トッ プアスリート合宿誘 致プロジェクト事業	(56,715)	(0)	(56,715)			(基金繰入金) (56,468)	(247)								
トータルコスト	61,358千円(前年度0千円) [正職員:0.6人]														
主な業務内容	戦略会議(全体会議・専門会議)の開催、委員、市町村、競技団体との調整														
工程表の政策目標(指標)	トップアスリートの育成														
事業内容の説明								【「鳥取力創造運動推進基金」充当事業】							
1 事業の概要															
<p>拠点となる競技施設の整備を図るとともに、国内外のトップチームの合宿を誘致し、県民がト ップレベルのスポーツに触れる機会を創出し、本県アスリートの意識啓発や競技レベルの向上な ど、スポーツの振興を図る。</p>															
2 事業内容															
(単位:千円)															
区分	予算額	事業内容													
1. 国内外のトップチ ームの合宿誘致に 向けた検討	764	<p>「合宿等誘致戦略会議」を設置し、国内外のトップチ ームの合宿等誘致に向けた検討及び誘致活動を行う。</p> <p>○全体会議 年2回 (県、関係市町村、県体協、競技団体、観光コンベン ション関係者 等で構成)</p> <p>○専門会議 年2回 (関係競技団体(7競技程度を想定)、県、関係市町 村、県体協で構成)</p> <p>[誘致活動の内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央競技団体や各国競技団体への誘致活動</li> <li>・大会誘致、大会開催によるアピール</li> <li>・合宿時の具体的計画の検討 等</li> </ul> <p>[合宿誘致スケジュール]</p> <table border="1"> <tr> <td>2014年</td> <td>方針、取組等の検討 受入れ準備(組織、施設の整備等) 大規模大会の開催、国外チームの合宿 誘致等 ※適宜、実行できることから取り組み を開始</td> </tr> <tr> <td>2018年頃</td> <td>海外代表チーム事前合宿地の決定</td> </tr> <tr> <td>2019年</td> <td>海外代表チームや日本代表チームの 事前合宿</td> </tr> <tr> <td>2020年</td> <td>海外の代表チーム直前合宿</td> </tr> </table>						2014年	方針、取組等の検討 受入れ準備(組織、施設の整備等) 大規模大会の開催、国外チームの合宿 誘致等 ※適宜、実行できることから取り組み を開始	2018年頃	海外代表チーム事前合宿地の決定	2019年	海外代表チームや日本代表チームの 事前合宿	2020年	海外の代表チーム直前合宿
2014年	方針、取組等の検討 受入れ準備(組織、施設の整備等) 大規模大会の開催、国外チームの合宿 誘致等 ※適宜、実行できることから取り組み を開始														
2018年頃	海外代表チーム事前合宿地の決定														
2019年	海外代表チームや日本代表チームの 事前合宿														
2020年	海外の代表チーム直前合宿														

区 分	予算額	事 業 内 容												
2. JOC 強化拠点施設の認定に向けた施設整備等	55,951	JOC セーリング強化センター（※）の認定に向けて境港公共マリーナの競技力向上のための機能や利便性の向上を図るために必要な施設・設備の整備等を行う。 〔整備内容〕												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>概 要</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○チャーター艇の整備 艇を輸送せずに、効率よく合宿等が行える貸出用のチャーター艇を整備する。</td> <td>29,160</td> </tr> <tr> <td>○コーチングスタッフの確保 選手の海上トレーニングをコーチングするスタッフを配置し、練習環境を整える。</td> <td>4,666</td> </tr> <tr> <td>○救助艇等の配備、エンジン交換 大会等の運営や安全対策に必要なボート3艇の配備、現有2艇のエンジン交換を行う。</td> <td>21,006</td> </tr> <tr> <td>○トレーニング設備の整備 筋力トレーニングができる専用器具を設置し、合宿等の練習環境を整備する。</td> <td>1,119</td> </tr> <tr> <td>○艇庫の整備（境港管理組合で対応） チャーター艇や一部ヨットのマストを立てたまま格納できる艇庫を整備し、利用環境の向上を図る。</td> <td>(100,000)</td> </tr> </tbody> </table>	概 要	金 額	○チャーター艇の整備 艇を輸送せずに、効率よく合宿等が行える貸出用のチャーター艇を整備する。	29,160	○コーチングスタッフの確保 選手の海上トレーニングをコーチングするスタッフを配置し、練習環境を整える。	4,666	○救助艇等の配備、エンジン交換 大会等の運営や安全対策に必要なボート3艇の配備、現有2艇のエンジン交換を行う。	21,006	○トレーニング設備の整備 筋力トレーニングができる専用器具を設置し、合宿等の練習環境を整備する。	1,119	○艇庫の整備（境港管理組合で対応） チャーター艇や一部ヨットのマストを立てたまま格納できる艇庫を整備し、利用環境の向上を図る。	(100,000)
		概 要	金 額											
		○チャーター艇の整備 艇を輸送せずに、効率よく合宿等が行える貸出用のチャーター艇を整備する。	29,160											
		○コーチングスタッフの確保 選手の海上トレーニングをコーチングするスタッフを配置し、練習環境を整える。	4,666											
		○救助艇等の配備、エンジン交換 大会等の運営や安全対策に必要なボート3艇の配備、現有2艇のエンジン交換を行う。	21,006											
○トレーニング設備の整備 筋力トレーニングができる専用器具を設置し、合宿等の練習環境を整備する。	1,119													
○艇庫の整備（境港管理組合で対応） チャーター艇や一部ヨットのマストを立てたまま格納できる艇庫を整備し、利用環境の向上を図る。	(100,000)													
合 計（1+2）	56,715													

※JOC セーリング強化センター

日本オリンピック委員会（JOC）が認定するセーリング競技の国内拠点施設であり、現在ある2施設に加えて、新たに追加認定する施設が公募され、これに対して鳥取県セーリング連盟が境港公共マリーナを申請中。

強化センターに認定されれば全国レベルの大会開催や日本代表を目指す選手の合宿誘致などが見込まれる。

3 これまでの取組状況・改善点

- 合宿地としても、布勢運動公園やバードスタジアム等は、空港からのアクセスの利点もあり、過去にもジャマイカ陸上選手団やエクアドルサッカー選手団が本県で合宿している実績がある。
- 日本セーリング連盟のJOC 競技別強化センター候補地公募に、鳥取県セーリング連盟が境港公共マリーナを申請中。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費 教育委員会スポーツ健康教育課（内線：7921）→事業実施：スポーツ課

5目 スポーツ振興費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金) (56,000)	一般財源 (192,874)	
競技力向上対策事業費	(248,874)	(217,304)	(31,570)			(56,000)	(192,874)	
トータルコスト	255,839千円（前年度223,659千円） [正職員：0.9人]							
主な業務内容	委託契約、確定検査							
工程表の政策目標（指標）	トップアスリートの育成							
事業内容の説明				【「こども未来基金」充当事業】				
1 事業の概要								
<p>本県スポーツの競技力向上を図るとともに、スポーツ活動を通して県民に夢と感動を与える優秀な競技者を育成するため、競技団体等が実施する各種強化事業に対して支援する。（（公財）鳥取県体育協会へ委託）</p>								
2 事業内容 (単位：千円)								
区分		予算額	事業内容					
I ジュニア強化	目指せトップアスリート!!わかとりっこ育成	74,866	スポーツに触れる機会を提供することで、興味をもつ子どもを一人でも多く発掘し、その後のジュニア育成・強化により、選手育成を図る。					
	競技者育成プログラムの活用・実践		競技者育成プログラムの活用及び実践を通して、組織的・計画的にジュニア期の一貫指導体制の確立し、選手強化を図る。					
	ジュニアクラブチームの育成・支援		小・中・高の一貫指導体制を整え、ジュニアの育成・強化を図るため、基盤となるクラブを支援する。（20クラブ）					
	中学生選抜選手強化		学校枠を超えて優秀選手を選抜し選手強化を図る。（17競技、241人程度）					
	高等学校運動部指定強化		競技の強化拠点となる運動部を指定し、競技力向上を図る。（64部）					
	少年国体等選手指定強化		少年選手を指定し、国体等に向けて県内外の強化事業を実施する。（17競技、243人程度）					
	指導者の育成		全国トップレベルの指導者への派遣や国内外の優秀コーチ招へい等を行い、県内の指導者の指導力向上を図る。					
II 成年強化	大学運動部指定強化	33,298	協定により大学運動部を指定し、強化事業を実施する。（鳥取大3部 鳥取短大1部 鳥取環境大1部 米子高専1部）					
	成年国体等選手指定強化		成年選手を指定し、国体等に向けて県内外の強化事業を実施する。（23競技、183人程度）					
	国体成年団体競技強化		県内社会人クラブチームを支援すること。 ・国体成年団体競技強化（アイスホッケー） ・クラブチーム支援事業（女子バドミントン・軟式野球）					

区 分		予算額	事 業 内 容
II 成 年 強 化	(新)優秀選手確 保		成年期の競技力向上のために、「トップアスリート I. J. U ターン促進協議会」を設置して企業と選手のマッチングを行い、選手を正規雇用する企業に奨励金(100万円)を支給する制度を新設する。
III 特 別 強 化	特別指定競技国 体強化	22,219	高い競技得点がねらえる有望な団体競技、過去に入賞が常連であった競技を指定し、集中的な強化事業を実施する。(8競技、189人程度)
IV 条 件 整 備	医・科学サポート	100,320	筋力トレーニング等の充実、医事・栄養指導を含めた医・科学サポート体制整備を実施する。
	国体等強化備品 整備		国体のルール改正への対応や、平成27年度国体中国ブロック大会を本県で開催するに当たって必要となる備品を整備する。(競技用ボート、跳馬用マット等)
	強化練習用消耗 品等対策		強化練習や国体参加に係る強化関連費用について支援する。(セーリング消耗品(セール、スパーセット)、スケートリンク使用料、ヨット等の運搬等)
	安全管理対策		国体候補選手等のスポーツ安全対策を図る。
	強化推進		各競技団体との連絡・調整・指導等を行う。
V委託事業人件費	18,171	競技力向上対策事業を委託執行するための3名の人件費	
合 計 (I~V)		248,874	

### 3 これまでの取組状況・改善点

- ・近年の国体成績結果から、少年については、ジュニア期一貫指導体制推進事業の一定の成果が現れている。
- ・一方、成年については、企業チームの解散や優秀選手及び指導者の確保が出来ず、成績は低迷していることから競技力強化は急務である。

#### (近年の国体成績結果)

年度	開催地	順位	競技得点	競技得点	
				少年得点	成年得点
H25	東京	45位	220.0点	151.5点	68.5点
H24	岐阜	44位	260.5点	177.5点	83.0点
H23	山口	44位	228.0点	142.0点	86.0点
H22	千葉	46位	229.5点	128.5点	101.0点
H21	新潟	47位	198.5点	78.0点	120.5点

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会スポーツ健康教育課（内線：7921）→事業実施：スポーツ課

5目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 2020東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト	(8,187)	(0)	(8,187)			(基金入金) (2,000) (諸収入) (19)	(6,168)	
トータルコスト	12,830千円（前年度0千円） [正職員：0.6人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	検討委員会の開催、委員との連絡調整、タレント発掘選考会の実施							
工程表の政策目標（指標）	トップアスリートの育成							

事業内容の説明

【「こども未来基金」充当事業】

1 事業の概要

2020東京オリンピック・パラリンピックに向け、優秀なジュニア選手の発掘・育成、子どもたちとトップ選手との交流機会の創出、特別支援学校運動部の強化などに取り組み、スポーツ気運の向上と本県から東京オリンピック・パラリンピックへ出場する選手の輩出を目指す。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容				
1. チーム鳥取！発掘・育成事業	2,807	<p>オリンピック選手になる得る可能性を秘めた子どもたちを発掘・育成するプログラムを作成し、系統的、戦略的にトップアスリートの育成を図る。</p> <p>○トップアスリート育成プログラムの検討・作成 検討委員会の開催（年4回 委員10名） 〔主なプログラム〕 トレーニングプログラム スポーツ教育プログラム</p> <p>○体力測定会の開催、候補者の選考 選考会 年2回（体カテスト） 〔対象者〕中学生 〔対象競技〕ボート、自転車、ウエイトリフティング、フェンシング、ライフル、アーチェリーなど →中学・高校生から競技を始めて、トップ選手になり得る可能性の高い競技</p> <p>〔発掘育成の流れ〕 〔1年目〕</p> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">県内中学生を対象に募集</div> ↓  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">選考(1次選考・2次選考)</div> ↓  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">「チーム鳥取」候補者の認定</div> </div> <p>〔2年目〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 2px;">〔共通プログラム〕 ・トレーニングプログラム ・スポーツ教育プログラム</td> <td style="width: 50%; padding: 2px;">〔競技体験〕 〔競技専門プログラム〕</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 2px;">競技選択（面接等）</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">各運動部、競技団体に強化</div> </div>	〔共通プログラム〕 ・トレーニングプログラム ・スポーツ教育プログラム	〔競技体験〕 〔競技専門プログラム〕	競技選択（面接等）	
〔共通プログラム〕 ・トレーニングプログラム ・スポーツ教育プログラム	〔競技体験〕 〔競技専門プログラム〕					
競技選択（面接等）						

区 分	予算額	事業内容
2. 夢！輝き情報発信事業	5,380	子どもたちとトップアスリート等とが触れあう機会を創出し、スポーツ機運の醸成を図る。 ○子どもたちとトップ選手の交流会等の開催支援事業を実施する競技団体へ助成 100千円×10団体 ○オリンピック出場経験のあるスポーツ指導員1名の確保
3. 特別支援学校の運動部への支援	(2,426) (別掲)	パラリンピック種目の体験機会の創出や運動部の強化をとおして、パラリンピック選手を目指す子どもを育成する。(特別支援教育課実施) ○強化運動部指定(4校8部) 強化指定部への強化費、外部指導者の派遣等 ○授業や課外活動の時間等で、パラリンピック種目の体験機会を創出(障がい者スポーツ協会へ委託)
合 計 (1.+2.)	8,187 (10,613)	

### 3 これまでの取組状況・改善点

- ・これまでに本県は、2名のメダリストをはじめとして、オリンピック選手、パラリンピック選手を輩出しているが、その数は決して多くはない。
- ・障がい者スポーツの推進が求められる中、特別支援学校における運動部活動の充実が必要。
- ・本県からより多くの2020年東京オリンピック・パラリンピック出場選手を輩出するためには、これまでの取組を生かしつつ、スポーツ気運の醸成を図るとともに、チーム鳥取！発掘・育成など新たな施策を戦略的に展開することが必要。

## 10 款 総務費

### 7 項 保健体育費

スポーツ健康教育課(内線:7921)→事業実施:特別支援教育課

#### 4 目 スポーツ振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)2020東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト	2,426	0	2,426				2,426	
トータルコスト	2,426千円(前年度0千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	特別支援学校強化運動部指定、パラリンピック種目の体験活動の支援							
工程表の政策目標(指標)	特別支援教育の充実、トップアスリートの育成							
事業内容の説明								
1. 事業の概要								
2020年東京パラリンピック選手を目指す子どもの育成を目指すため、鳥取聾学校、白兎養護学校、米子養護学校、琴の浦高等特別支援学校の8部活を強化運動部に指定し、障がいスポーツ専門の外部指導者の派遣や県外遠征などに要する経費を支援する。								
また、パラリンピック種目の中で、特別支援学校の児童生徒が取り組みやすい競技を体験する機会を提供する。								
2 事業内容 (単位:千円)								
区 分	予算額	事業内容						
強化運動部指定事業	2,210	特別支援学校の運動部への支援 強化運動部(4校8部)への強化費、外部指導者の派遣等						
パラリンピック種目体験事業	216	授業や課外活動の時間等で、パラリンピック種目の体験機会を創出(障がい者スポーツ協会へ委託)						
合 計	2,426							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会スポーツ健康教育課（内線：7921）→事業実施：スポーツ課

5目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「関西ワールドマスターズゲームズ2021」平成26年度開催準備費負担金	(12,500)	(0)	(12,500)				(12,500)	
トータルコスト	14,048千円（前年度0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	関係機関連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

「関西ワールドマスターズゲームズ2021」大会開催準備の必要経費（平成26年度分開催府県市負担金）について負担する。

2 事業内容

（単位：千円）

区、分	予算額	事業内容
「関西ワールドマスターズゲームズ2021」平成26年度開催準備費負担金	12,500	開催府県市負担金112,500千円のうち、本県割当額を負担する。 （112,500千円÷9府県市（鳥取県、京都府、兵庫県、滋賀県、和歌山県、徳島県、京都市、堺市、神戸市））

〔参考〕ワールドマスターズゲームズ（WMG）概要

国際マスターズゲームズ協会（IMGA）が原則4年ごとに主催する、30歳以上の成人・中高年のアスリートを対象とした生涯スポーツの国際競技大会。（近年開催都市：2009 シドニー、2013 トリノ。大会規模：選手参加者数107か国約15,000人（トリノ大会時））

〔今後の計画〕

- 平成26年9月 組織委員会の設立
- 平成26年12月 開催地契約の締結
- 平成28年12月頃まで 開催競技、会場地決定

〔「関西ワールドマスターズゲームズ2021」準備委員会 平成26年度収支計画〕

区分	金額（千円）	内訳（千円）	摘要
支出	133,395	大会開催準備費 97,895	組織委員会設立・運営費用等
		マーケティング費 7,000	海外視察、海外でのPR費用等
		広告宣伝費 8,500	ホームページ運営経費等
		予備費 20,000	
収入	137,500	府県市負担金 112,500	12,500千円×9府県市
		民間等 25,000	広告料収入

3 これまでの取組状況・改善点

- 平成24年秋、IMGAから関西広域連合に対して2021年WMGの関西大会開催の打診があった。
- 本大会は、生涯スポーツの推進、観光誘客、国際交流の促進等の点で意義の大きいものであることから、関西広域連合として大会招致について正式決定。
- 平成25年9月、2021年関西大会開催に向けて、官民連携の準備組織である準備委員会が設立され、本県でも生涯スポーツの推進等、大会の持つ意義を踏まえ、準備委員会に参加。
- 同年11月、IMGAによる主要競技施設等の査察を経て、2021年関西大会の開催が決定。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

スポーツ健康教育課（内線：7922）→体育保健課

2目 学校体育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)平成28年度 全国高等学校総合 体育大会開催準備事業	8,622	0	8,622				8,622	
トータルコスト	13,265千円（前年度0千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	鳥取県準備委員会設置、開催準備、運営							
工程表の政策目標（指標）	健やかな心と体づくりの推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
平成28年度全国高等学校総合体育大会の開催に向けて、本県で実施する4競技（相撲、ホッケー、自転車（トラック）、弓道）の準備委員会を設置し、開催準備及び運営を行う。								
2 事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span>								
区分	予算額	事業内容						
鳥取県準備委員会負担金	2,884	準備委員会を設置し、開催準備及び運営を行う。						
競技用具の整備	5,738	開催に向けて必要な競技用具を整備する。						
合計	8,622							
【（参考）平成28年度全国高等学校総合体育大会中国ブロック大会概要】								
岡山県を主会場県（総合開会式開催県）として、次のとおり開催する。								
県名	競技数	競技（種目）名						
岡山 （主会場）	10	陸上競技、水泳（水球）、卓球、ソフトテニス、バドミントン、 剣道、登山、ヨット、ウエイトリフティング、少林寺拳法						
鳥取	4	相撲、ホッケー、自転車（トラック）、弓道						
広島	8	水泳（競泳、飛込）、バスケットボール、サッカー、ボクシング、 自転車競技（ロード）、ソフトボール、レスリング、アーチェリー						
山口	6	バレーボール、ハンドボール、フェンシング、空手道、なぎなた、 カヌー						
島根	4	体操（体操、新体操）、柔道、ボート、テニス						
3 これまでの取組状況・改善点								
過去の本県における開催経験を活かし、より円滑な大会運営の準備に取り組む。								
〔過去の本県開催状況〕 ※太字は平成28年度本県開催競技								
年度	競技数	競技（種目）名						
S52	3	卓球、ボート、バレーボール						
S61	3	体操（新体操）、ソフトボール、ボート						
H7 （本県が 主会場）	16	陸上競技、体操（新体操）、バスケットボール、サッカー、テニス、 体操（体操）、水泳（競泳、飛込、水球）、ボート、剣道、自 転車（トラック、ロード）、ヨット、ウエイトリフティング、相 撲、レスリング、登山、ソフトボール						
H16	3	フェンシング、バドミントン、弓道						

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

スポーツ健康教育課（内線：7527）→体育保健課

1 目 保健体育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
児童生徒の感染症等 疾患対策事業	343	381	△38				343	
トータルコスト	4,986千円（前年度6,736千円）【正職員：0.6人】							
主な業務内容	研修会の開催、マニュアルの啓発							
工程表の政策目標（指標）	健やかな心と体づくりの推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
食物アレルギー等のアレルギー疾患、新型インフルエンザ、麻しん等の児童生徒に係る現代的健康課題に対応するための研修会等を実施する。								
2 事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区 分	予算額	事 業 内 容						
学校における感染症・ 疾患等対策研修会	324	新型インフルエンザ、麻しん等の感染症について、学校で未然に流行を防ぎ、発生時に適切な対応を行うため、また、学校生活を送る上で管理が必要な食物アレルギー、心臓疾患、腎臓疾患等の児童生徒について、学校で適切な対応を行うための研修会を実施する。 （年1回）						
鳥取県学校結核対策 委員会	19	学校における結核検診の実施状況や結果を把握し、精密検査対象の児童生徒への対応及び関係機関との連携による学校の結核管理方針を検討する。 （必要時）						
合 計	343							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

スポーツ健康教育課（内線：7527）→体育保健課

1 目 保健体育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
心や性の健康問題対策事業	2,958	3,255	△297	864			2,094	
トータルコスト	13,019千円（前年度16,760千円）〔正職員：1.3人〕							
主な業務内容	協議会・研修会の開催、各学校との調整、謝金等の支払							
工程表の政策目標（指標）	健やかな心と体づくりの推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
心や性の健康問題について、研修会を通して教職員の指導力向上に努めるとともに、学校への支援として、教育や相談をより効果的に進めるために医師や助産師等の専門家を派遣し、指導体制の充実を図る。								
2 事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span>								
区 分		予算額	事 業 内 容					
心や性の健康問題対策協議会		132	心や性の健康問題対策事業の円滑な実施及び心や性の健康教育の推進について協議する。 （国 10/10）					
教 職 員 の 指 導 力 向 上	性教育指導実践研修会	320	学校における性教育の充実のため、性教育の県外研修に希望する教職員を派遣し、指導力の向上を図る。 （国 10/10、県）					
	性教育・エイズ教育研修会	182	性教育・エイズ教育に関する専門的な研修を行い、学校の組織的かつ体系的な指導体制の充実や教職員の指導力の向上を図る。（国 10/10）					
	スクールヘルスリーダー派遣事業	1,172	経験の浅い養護教諭に対して、退職養護教諭を派遣し、子どもたちが抱える現代的健康課題に適切に対処できるよう、指導助言を行う。（国 1/3、県 2/3）					
県立学校への支援（専門家派遣）		1,152	専門家を支援者として派遣し、児童生徒への講話や教職員への助言を行うことで、より効果的な指導体制の充実を図る。					
合 計		2,958						

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

スポーツ健康教育課（内線：7527）→体育保健課

1 目 保健体育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
学校安全対策事業	4,880	6,283	△1,403	3,842			1,038	
トータルコスト	8,750千円（前年度11,049千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	委託契約、補助金交付、国・市町村との調整、協議会や研修会の開催							
工程表の政策目標（指標）	安全・安心な教育環境の整備							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
児童生徒が安全で安心して生活するために、学校の安全教育・安全管理及び学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの学校安全体制の充実を図る。								
2 事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区 分	予算額	事 業 内 容						
学校における防災教育推進事業	3,494	○実践的防災教育総合支援事業（国10/10） モデル地域を指定し、その取組の成果検証・普及を行うことにより、実践的防災教育・防災管理の充実を図る。 ○学校における防災教育研修会の開催（単県） 防災教育の効果的な進め方について専門的な研修会を開催し、防災教育の推進を図る。						
学校・家庭・地域連携学校安全体制推進事業	1,386	○地域ぐるみの学校安全体制の整備 （国、県、市町村各1/3） スクールガード・リーダーの巡回指導・助言や学校安全ボランティア等による子どもの見守り活動を実施する市町村に対して支援する。 ○学校安全（生活安全・交通安全）研修会（単県） 近年多発している事件・事故への対応や危機管理、交通安全等に関して、学校における安全教育・安全管理の充実と教職員の安全意識の高揚を図るため、専門的な研修会を開催する。						
合 計	4,880							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

スポーツ健康教育課（内線：7527）→体育保健課

1 目 保健体育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
学校保健教育指導費	98,569	99,113	△544	30		(諸収入) 74,851	23,688	
トータルコスト	111,093千円（前年度112,618千円）〔正職員：1.3人〕							
主な業務内容	健康診断手数料等の令達、日本スポーツ振興センター・各県立学校との調整							
工程表の政策目標（指標）	安全・安心な教育環境の整備、健やかな心と体づくりの推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
県立学校の児童生徒の健康の保持増進を図るため健康診断等を実施するとともに、学校管理下における児童生徒の災害に対する医療費等の災害共済給付金の支給を行う。								
2 事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区 分	予算額	事 業 内 容						
災害共済給付事務	81,354	県立学校管理下における児童・生徒の災害に対して、医療費又は見舞金の災害給付を行う。 <給付契約事務> 学校の設置者である県が独立行政法人日本スポーツ振興センターに対して、給付契約に係る共済掛金を支払う。(24,354千円) <給付金支給事務> 日本スポーツ振興センターから支給された災害共済給付金を該当学校へ給付する。(57,000千円)						
鳥取県学校保健会補助金	350	県内の学校保健の向上・発展に寄与する活動を行う県学校保健会に助成を行う。						
要保護、準要保護児童生徒医療費	150	学校保健安全法に基づき、要保護、準要保護児童生徒の疾病の治療のために要した医療費について必要な援助を行う。 <要保護> 生活保護受給者及び生活保護を必要とする者 医療費の負担割合（国庫1/2、県費1/2） <準要保護> 要保護者に準ずる程度と教育委員会が認めた者 医療費の負担割合（単県）						
児童生徒の健康診断手数料等	16,715	県立学校が実施する児童生徒の健康診断に要する費用等						
合 計	98,569							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

スポーツ健康教育課（内線：7527）→体育保健課

1 目 保健体育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校給食用食材県産品利用（地産地消）推進事業	640	640	0				640	
トータルコスト	5,283千円（前年度6,995千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	市町村、関係課との調整、会議の開催、委託契約							
工程表の政策目標（指標）	安全・安心な教育環境の整備、健やかな心と体づくりの推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
学校給食における県産品利用（地産地消）を推進し、子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝えるため、学校給食関係者を対象にした研修会等を行う。								
2 事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span>								
区分	予算額	事業内容						
とっとり発「食育」活性化事業 （公財）鳥取県学校給食会へ委託	620	○地場産物を活用した学校給食献立調理講習会 栄養教諭等を対象として、県内産の食材を活用した調理の工夫や学校給食メニューの開発に向けた調理講習会を開催する。 ○「食育の日」の啓発パンフレットの作成 「食育の日」（毎月19日）を活用した取組を促進するため、学校等に向けた啓発資料を作成する。						
県産品利用（地産地消）推進会議	20	市町村教育委員会、学校給食調理場、JA等の関係者や関係機関と連携し、それぞれの取組状況を情報交換し、県産品利用を推進する。（年1回）						
合計	640							
学校給食指導費	688	835	△147				688	
トータルコスト	5,331千円（前年度6,396千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	市町村との調整、研修会の開催							
工程表の政策目標（指標）	安全・安心な教育環境の整備、健やかな心と体づくりの推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
学校給食における衛生管理の充実と食中毒防止に努めるため、衛生管理に関する指導や研修会等を開催するとともに、栄養教諭や学校栄養職員の資質や専門的な指導力の向上を図るための研修を実施する。								
2 事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span>								
区分	予算額	事業内容						
学校給食指導	533	学校給食調理場等に出向き衛生管理の徹底が図られるよう指導するとともに講習会を開催する。						
栄養教諭・学校栄養職員研修	155	栄養教諭等の資質向上や専門的指導力の向上を図るため研修を実施する。						
合計	688							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

スポーツ健康教育課（内線：7527）→体育保健課

1目 保健体育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校における食育推進事業	550	1,661	△1,111				550	
トータルコスト	4,420千円（前年度6,427千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	国・市町村との調整、委託契約							
工程表の政策目標（指標）	健やかな心と体づくりの推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
食育を推進するため、食育を進める市町村教委の取組を支援するとともに児童・生徒等への指導用教材を作成する。								
2 事業内容 <span style="float:right">(単位：千円)</span>								
区分	予算額	事業内容						
子どもたちへの食育指導用教材の開発及び作成	406	学校給食の時間等を活用し、栄養教諭等が児童生徒に効果的な食の指導をするための指導用教材を作成する。（鳥取県学校栄養士協議会に委託）						
食でめざせ3（体・学・気）力アップ支援事業	144	県立学校に講師等の支援者を派遣し、食に関する学習や活動、講演会を実施する。						
合計	550							
県立学校給食費	107,592	113,921	△6,329				107,592	
トータルコスト	119,974千円（前年度129,809千円） [正職員：1.6人]							
主な業務内容	各県立学校との調整、委託契約							
工程表の政策目標（指標）	安全・安心な教育環境の整備							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
県立学校の学校給食運営を行う。								
2 事業内容 <span style="float:right">(単位：千円)</span>								
区分	予算額	事業内容						
特別支援学校給食委託	91,139	県立特別支援学校の給食実施に係る調理委託。						
夜間定時制高校夜食費	731	夜間定時制高等学校に通学する生徒のうち、支給条件に該当する生徒に対して夜食（パン、牛乳）を提供する。						
備品整備費	1,664	学校給食に係る備品整備。 ・鳥取盲学校（配膳コンテナ 外） ・倉吉養護学校（牛乳保管冷蔵庫） ・皆生養護学校（多目的テーブル 外）						
その他経費	14,058	給食に携わる職員の衛生検査に係る手数料、ランチルーム、配膳室等の消耗品費、光熱水費、修繕費、給食残菜処理委託料等						
合計	107,592							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

スポーツ健康教育課（内線：7527）→体育保健課

1 目 保健体育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
いじめの芽をつむ心のケア支援事業	1,620	2,700	△1,080				1,620	
トータルコスト	3,168千円（前年度5,083千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	学校と県医師会、臨床心理士会との調整							
工程表の政策目標（指標）	豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
いじめ・不登校等の事案に対する早期対応や未然防止の支援として、精神科医や臨床心理士等の専門家を学校に派遣し、より効果的な相談体制の充実を図る。								
2 事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区 分	予算額	事 業 内 容						
県立学校「心のケア支援」	540	いじめの被害者や加害者になり得ることが予測される児童生徒、不登校傾向の児童生徒への対応や、リストカット、摂食障害等、教職員だけでは対応が難しい精神的な健康問題に対して、精神科医や臨床心理士等を派遣し、より効果的な相談体制の充実を図る。 ・派遣回数：必要時30回（6回×5校程度）						
市町村学校「心のケア支援」	1,080	いじめ・不登校等の経験が高校生になってから精神疾患へつながったりするケースがあることから、早い段階で小中学校に精神科医や臨床心理士等を派遣し、専門的な見立てに基づき、子どもの特性を踏まえた支援を行う等、より効果的な相談体制の充実を図る。 ・派遣回数：必要時60回（6回×10校程度）						
合 計	1,620							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

スポーツ健康教育課（内線：7527）→体育保健課

1 目 保健体育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源							
(新) 自動体外式除細動器 (AED) 更新事業	6,082	0	6,082				6,082							
トータルコスト	6,856 千円 (前年度 0 千円) [正職員: 0.1 人]													
主な業務内容	各県立学校との連絡調整、備品購入													
工程表の政策目標 (指標)	安全・安心な教育環境の整備													
事業内容の説明														
<p>1 事業の概要</p> <p>メーカー耐用年数の経過に伴い、県立学校に配備 (平成18年度) した自動体外式除細動器 (AED) の更新を行う。</p>														
<p>2 事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動体外式除細動器 (AED) 更新</td> <td>6,082</td> <td>自動体外式除細動器 (AED) を更新する。 ・更新台数 32 台 (原則 1 校につき 1 台とする。ただし、日野高等学校は本校舎、分校舎各 1 台とし、琴の浦高等特別支援学校は平成 24 年開校時に新規配置しており今回更新なし。)</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	事 業 内 容	自動体外式除細動器 (AED) 更新	6,082	自動体外式除細動器 (AED) を更新する。 ・更新台数 32 台 (原則 1 校につき 1 台とする。ただし、日野高等学校は本校舎、分校舎各 1 台とし、琴の浦高等特別支援学校は平成 24 年開校時に新規配置しており今回更新なし。)
区 分	予算額	事 業 内 容												
自動体外式除細動器 (AED) 更新	6,082	自動体外式除細動器 (AED) を更新する。 ・更新台数 32 台 (原則 1 校につき 1 台とする。ただし、日野高等学校は本校舎、分校舎各 1 台とし、琴の浦高等特別支援学校は平成 24 年開校時に新規配置しており今回更新なし。)												
<p>※自動体外式除細動器 (AED) : 突然の心停止者の心臓のリズムを調べ、蘇生のための電気ショックが必要かどうか自動で判断し、電気ショックを与えることができる医療機器</p>														

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

スポーツ健康教育課 (内線: 7922) → 体育保健課

2 目 学校体育振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
学校関係体育大会推進費	43,179	42,496	683				43,179	
トータルコスト	44,727 千円 (前年度 44,085 千円) [正職員: 0.2 人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金交付、確定検査							
工程表の政策目標 (指標)	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
各種学校体育連盟が主催する全県規模の体育大会等の開催及び全国・中国大会への生徒の参加を支援する。								
2 事業内容 (単位: 千円)								
区 分	予算額	事 業 内 容						
県小学校体育連盟	450	・ 県小学校運動記録会開催事業 450						
県中学校体育連盟	2,420	・ 県中学校総合体育大会開催事業 400 ・ 中国中学校体育大会開催事業 420 ・ 全国・中国中学校体育大会派遣事業 1,600						
県高等学校体育連盟	39,559	・ 県高等学校総合体育大会開催事業 900 ・ 中国ブロック高等学校体育大会開催事業 980 ・ 全国高等学校総合体育大会派遣事業 37,679						
(新)中国地区ろう学校体育連盟	200	・ 中国地区ろう学校体育大会 200						
その他経費	550	需用費、使用料及び賃借料等						
合 計	43,179							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

スポーツ健康教育課（内線：7922）→体育保健課

2 目 学校体育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
子どもの体力向上推進プロジェクト事業	5,617	3,000	2,617	5,617				
トータルコスト	11,034千円（前年度3,794千円） [正職員：0.7人]							
主な業務内容	体力向上推進モデル校実践、子どもの体力向上支援委員会の開催							
工程表の政策目標（指標）	健やかな心と体づくりの推進、ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るため、学校や地域における支援を行うとともに、その成果を県内に普及し、学校、地域での体力向上の取組を推進する。</p>								
2 事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区 分		予算額	事 業 内 容					
体力向上推進モデル実践事業		3,500	○体力向上モデル校（学校・地域）を指定し、各学校で体力向上推進計画の実践を行う。 （継続）H25～26：4校 （新規）H26～27：3校					
児童生徒の体力向上支援事業	体力・運動能力調査集計ソフト保守・管理	548	各学校で調査結果の集計や分析を行うことの出来るシステムの保守管理を行う。					
	遊びの王様ランキングの実施	410	HP上の「遊びの王様ランキング」サイトを運営し、運動機会の提供を行い、子どもたちの運動意欲等の向上を図る。					
	子どもの体力向上支援委員会の開催	118	県が行う体力向上推進のための取組への助言や提案、体力・運動能力調査結果の考察を行う。					
	体力・運動能力調査の実施	204	県内公立小、中、高等学校で体力・運動能力調査（新体力テスト）を実施する。					
	トップアスリート派遣事業	837	本県ゆかりのトップアスリートを人材バンクとして登録し、希望する学校等へ派遣する。					
合 計		5,617						
※児童生徒の体力向上支援事業は、別事業から組み入れたもの。								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

スポーツ健康教育課（内線：7922）→体育保健課

2 目 学校体育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校体育充実事業	2,717	3,093	△376	822			1,895	
トータルコスト	11,230千円（前年度11,831千円）〔正職員：1.1人〕							
主な業務内容	講習会の開催、学校訪問、研修会への派遣、市町村との調整、委託契約							
工程表の政策目標（指標）	健やかな心と体づくりの推進、ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

体育・保健体育における新学習指導要領に沿った学習の円滑な実施に向け、研修会の実施及び教員の研修会派遣等を行い、体育担当教員の指導力向上に取り組み、体育・保健体育学習の更なる充実を図る。

また、外部指導者を派遣して安全面に配慮した武道学習の定着を図る。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
学校体育実技講習会	108	教員の指導力向上を図るため、研修会を実施する。
中央研修会等への派遣	800	各学校への指導・助言を行う指導者等を育成するため、先進的事例を習得できる中央研修会等へ教員を派遣する。
武道外部指導者派遣 （国10/10、単県）	717	中学校の武道（柔道、剣道）の授業における事故の未然防止や学習の進め方の指導など教員の指導力向上を図るため、武道の外部指導者を派遣する。
武道指導推進委員会 開催（国10/10）	122	武道学習における外部指導者の効果的な活用について検討する。
学校体育運営指導	670	指導主事が各学校や研究会において指導助言を行う。
（臨）第52回中・四 国小学校体育研究大 会	300	中・四国小学校体育連盟が本県で開催する研究大会の支援を行う。
合計	2,717	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

スポーツ健康教育課（内線：7922）→体育保健課

2目 学校体育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
運動部活動推進事業	23,596	20,945	2,651	7,743		(基金繰入金) 14,000	1,853	
トータルコスト	26,692千円（前年度29,683千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	講習会の開催、学校訪問、研修会への派遣、市町村との調整、委託契約							
工程表の政策目標（指標）	健やかな心と体づくりの推進							
事業内容の説明	【「こども未来基金」充当事業】							
1 事業の概要	<p>中学校及び県立学校の運動部活動に地域のスポーツ指導者を派遣し、部活動及び指導体制の充実を図るとともに、研修会を開催して運動部活動に関わる指導者の資質向上を図る。</p>							
2 事業内容	（単位：千円）							
区分	予算額	事業内容						
外部指導者活用事業	22,940	<p>専門的指導力を有する顧問がない場合やより高い専門的指導を必要とする運動部に対して、地域で活動する有能な人材を外部指導者として派遣し、運動部活動の充実を図る。 対象校：県立学校、鳥取大学附属中学校（単県） 市町村立中学校（国10/10）</p>						
外部指導者補助金	517	<p>市町村が独自に外部指導者を配置する場合、その経費の1/2を補助する。 対象校：市町村立中学校（単県） 対象経費：謝金、研修会旅費</p>						
その他経費	139	役務費						
合計	23,596							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10 款 - 教育費

7 項 保健体育費

スポーツ健康教育課（内線：7922）→体育保健課

2 目 学校体育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源							
(新)平成28年度 全国高等学校総合体育大会特別強化事業	1,800	0	1,800			(基金繰入金) 1,800								
トータルコスト	3,348千円（前年度0千円） [正職員：0.2人]													
主な業務内容	各関係団体との調整、補助金の執行													
工程表の政策目標（指標）	トップアスリートの育成													
事業内容の説明				【「こども未来基金」充当事業】										
<p>1 事業の概要</p> <p>平成28年度全国高等学校総合体育大会中国ブロック大会の本県開催4競技（相撲、ホッケー、自転車（トラック）、弓道）について、開催年度での『日本一』を目標に年次的に競技力向上を図る。</p>														
<p>2 事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選手強化費</td> <td>1,800</td> <td>平成26年度高校入学生が、平成28年度インターハイの3年生となることから来年度からの3ヵ年計画（平成27年度を重点年度とする。）で、対象となる競技に対して県外強化合宿等に要する経費を支援する。 対象競技：相撲、弓道、ホッケー、自転車 対象人数：91名（4競技計） 事業主体：高等学校体育連盟専門部</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	事業内容	選手強化費	1,800	平成26年度高校入学生が、平成28年度インターハイの3年生となることから来年度からの3ヵ年計画（平成27年度を重点年度とする。）で、対象となる競技に対して県外強化合宿等に要する経費を支援する。 対象競技：相撲、弓道、ホッケー、自転車 対象人数：91名（4競技計） 事業主体：高等学校体育連盟専門部
区 分	予算額	事業内容												
選手強化費	1,800	平成26年度高校入学生が、平成28年度インターハイの3年生となることから来年度からの3ヵ年計画（平成27年度を重点年度とする。）で、対象となる競技に対して県外強化合宿等に要する経費を支援する。 対象競技：相撲、弓道、ホッケー、自転車 対象人数：91名（4競技計） 事業主体：高等学校体育連盟専門部												

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

スポーツ健康教育課（内線：7922）→体育保健課

4 目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 魅力あるスポーツ活動推進事業	3,798	0	3,798			(諸収入) 10	3,788	
トータルコスト	6,894千円（前年度0千円） [正職員：0.4人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	研修会の開催							
工程表の政策目標（指標）	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>体罰の根絶をはじめとするスポーツ活動の適正化やスポーツ活動における指導及び運営の充実並びに「子どものスポーツ活動ガイドライン」（平成26年3月策定予定）の周知を図るため、部活動の顧問や小学生スポーツをはじめ、広く県内の指導者を対象とした研修会を開催する。</p>								
2 事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区 分	予算額	事 業 内 容						
魅力あるスポーツ活動推進事業	1,335	スポーツ活動の適正化に関する研修会を開催する。 ・開催時期：5月～12月に4回開催 ・対象者：小学生スポーツ指導者、中学校・高等学校運動部活動顧問、外部指導者、スポーツ推進委員、保護者等 ・内 容：講演、ワークショップ						
その他経費	2,463	非常勤職員1名配置						
合 計	3,798							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費 教育委員会スポーツ健康教育課 (内線：7919) →事業実施：スポーツ課

4 目 スポーツ振興費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																				
				国庫支出金	起 債	その他 (基金繰入金) (78,623)	一般財源 (223,235)																					
県営米子屋内プール耐震化推進事業	(301,858)	(190,774)	(111,084)			(78,623)	(223,235)																					
トータルコスト	304,954千円(前年度191,568千円) [正職員：0.4人]																											
主な業務内容	改修に係る工事内容の調整・進行管理・各種調整・予算管理等																											
工程表の政策目標(指標)	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実																											
事業内容の説明	【「地域の元気・公共投資臨時基金」充当事業】																											
1 事業の概要	耐震強度が不足している県営米子屋内プールのプール棟耐震改修工事及び老朽化改修工事を行う。																											
2 事業内容	<p>＜平成24年度から平成26年度継続事業＞ (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施設計・工事監理費</td> <td>19,748</td> <td>2,416</td> <td>5,868</td> <td>28,032</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>—</td> <td>188,358</td> <td>295,990</td> <td>484,348</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>19,748</td> <td>190,774</td> <td>301,858</td> <td>512,380</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計	実施設計・工事監理費	19,748	2,416	5,868	28,032	工事請負費	—	188,358	295,990	484,348	合 計	19,748	190,774	301,858	512,380	
区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計																								
実施設計・工事監理費	19,748	2,416	5,868	28,032																								
工事請負費	—	188,358	295,990	484,348																								
合 計	19,748	190,774	301,858	512,380																								
3 これまでの取組状況・改善点	平成25年3月25日に県と米子市が締結した県営米子屋内プールと米子市営東山水泳場を交換する協定に基づき、交換までに互いに所有する施設について必要な改修を行うこととしている。																											

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会スポーツ健康教育課（内線：7919）→事業実施：スポーツ課

5目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
体育施設運営費	(261,698)	(245,577)	(16,121)			(諸収入) (10)	(261,688)	
トータルコスト	265,568千円（前年度250,343千円） [正職員：0.5人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	指定管理者との調整、委託料の支払							
工程表の政策目標（指標）	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
県立社会体育施設の管理運営を円滑に行うため、指定管理者に施設の管理運営を委託するとともに、必要な備品の整備を行う。								
2 事業内容 <span style="float:right;">（単位：千円）</span>								
	区分	予算額	指定管理者					
管理 運営 委託 費	鳥取産業体育館及び 鳥取屋内プール	60,672	(公財) 鳥取県体育協会					
	倉吉体育文化会館	43,200	(公財) 鳥取県体育協会					
	米子産業体育館	29,500	(公財) 鳥取県体育協会					
	米子屋内プール	45,900	(公財) 鳥取県体育協会					
	武道館	64,963	(公財) 鳥取県体育協会					
	ライフル射撃場	983	鳥取県ライフル射撃協会					
	備品購入費	12,367	50m用標的自動交換機、コインロッカー等					
その他経費	4,113	非常勤職員1名配置、需用費、役務費等						
	合計	261,698						

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会スポーツ健康教育課（内線：7919）→事業実施：スポーツ課

5目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
体育施設改修費	(39,713)	(41,211)	(△1,498)				(39,713)	
トータルコスト	41,261千円（前年度43,594千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	施設改修に係る関係機関・施設との調整							
工程表の政策目標（指標）	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
スポーツ活動の拠点としてふさわしい環境の整備を図るため、県立社会体育施設の維持、老朽化に伴う改修工事を行う。								
2 事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区分	予算額	事業内容						
鳥取県立倉吉体育文化会館非常用自家発電装置改修工事	18,100	非常用自家発電装置は、中国電気保安協会の自家用電気工作物点検で更新の指摘を受けているため、改修工事を行う。 ・設計委託料：1,118千円 ・工事請負費：16,982千円						
鳥取県営屋内プール人工芝張替工事	13,172	人工芝は、劣化が激しく芝くずがプール内に入り不衛生となっているため、張替工事を行う。 ・設計委託料：898千円 ・工事請負費：12,274千円						
その他経費	8,441	需用費、役務費、使用料及び賃借料等						
合計	39,713							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会スポーツ健康教育課（内線：7919）→事業実施：スポーツ課

5目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源				
公益財団法人鳥取県体育協会運営費補助金	(95,424)	(94,680)	(744)				(95,424)				
トータルコスト	96,972千円（前年度96,269千円） [正職員：0.2人]										
主な業務内容	申請書の審査、補助金交付、確定検査										
工程表の政策目標（指標）	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実										
事業内容の説明											
1 事業の概要											
本県のスポーツ振興を図り、健康で文化的な県民生活の向上等に寄与することを目的とする公益財団法人鳥取県体育協会の円滑な運営に資するため、事務局職員の人件費及び事務費に対して助成する。											
2 事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span>											
区分	予算額	事業内容									
人件費	89,772	評議員、理事	696	会長	963	専務理事	4,700 (1人)	事務局職員	36,667 (8人)	体育指導員	46,746 (17人)
事務費	5,652	事務局の運営に要する経費									
合計	95,424										
倉吉自転車競技場運営費	(4,815)	(4,688)	(127)				(4,815)				
トータルコスト	6,363千円（前年度5,482千円） [正職員：0.2人]										
主な業務内容	申請書の審査、補助金交付、確定検査										
工程表の政策目標（指標）	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実										
事業内容の説明											
1 事業の概要											
公益財団法人鳥取県体育協会に対して、「倉吉自転車競技場」の管理運営に必要な経費について支援する。											
2 事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span>											
区分	予算額	事業内容									
倉吉自転車競技場管理運営費	4,355	倉吉自転車競技場の管理について、公益財団法人鳥取県体育協会が特定非営利活動法人たかしろに管理委託しており、その経費を支援する。									
公益財団法人鳥取県体育協会事務局費	460	倉吉自転車競技場の管理のために必要となる公益財団法人鳥取県体育協会の事務局職員の旅費等経費の一部を支援する。									
合計	4,815										

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会スポーツ健康教育課（内線：7919）→事業実施：スポーツ課

5目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業	(15,285)	(21,968)	(△6,683)				(15,285)	
トータルコスト	16,059千円（前年度22,762千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金交付、確定検査							
工程表の政策目標（指標）	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
スポーツを通して鳥取県の情報発信や地域おこしを行うため、本県で生まれ育った全国的な大会や全国的なチームに対して支援する。								
2 事業内容								
（単位：千円）								
区分	予算額	補助率	事業内容					
日本海駅伝競走大会運営事業	1,000	定額	日本海駅伝競走大会の運営費を支援する。 補助対象者：新日本海新聞社					
J3アウェイゲーム遠征事業	11,460	1/2	ガイナレ鳥取の県外アウェイゲーム遠征費の一部を支援する。 補助対象者：株式会社SC鳥取					
ガイナレサッカースクール運営事業	2,525	1/2	ガイナレ鳥取が運営するサッカースクールの運営費の一部を支援する。 補助対象者：株式会社SC鳥取					
宇佐美杯鳥取県空手道選手権大会運営事業	300	定額	宇佐美杯鳥取県空手道選手権大会の運営費を支援する。 補助対象者：鳥取県空手道連盟					
合計	15,285							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会スポーツ健康教育課（内線：7919）→事業実施：スポーツ課

5目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
日韓スポーツ交流事業	(2,821)	(1,400)	(1,421)				(2,821)																			
トータルコスト	3,595千円（前年度2,194千円） [正職員：0.1人]																									
主な業務内容	申請書の審査、補助金交付、確定検査																									
工程表の政策目標（指標）	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の概要</p> <p>平成13年11月6日に締結した鳥取県・江原道スポーツ交流協定に基づき、公益財団法人鳥取県体育協会と江原道体育会が行う青少年スポーツ交流事業に対する支援を行う。（平成26年度は本県が受入）</p>																										
<p>2 事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span></p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th colspan="7">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日韓スポーツ交流事業</td> <td>2,821</td> <td colspan="7">                     スポーツ交流を通して日韓の友好とスポーツ振興を図るため、（公財）鳥取県体育協会が実施するスポーツ交流試合等の経費を支援する。                      ・実施時期：平成26年11月～12月上旬予定                      ・事業実施主体：公益財団法人鳥取県体育協会                      ・人数：江原道45人、鳥取県62人                      ・競技：サッカー、バスケットボール等                 </td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	事業内容							日韓スポーツ交流事業	2,821	スポーツ交流を通して日韓の友好とスポーツ振興を図るため、（公財）鳥取県体育協会が実施するスポーツ交流試合等の経費を支援する。 ・実施時期：平成26年11月～12月上旬予定 ・事業実施主体：公益財団法人鳥取県体育協会 ・人数：江原道45人、鳥取県62人 ・競技：サッカー、バスケットボール等						
区分	予算額	事業内容																								
日韓スポーツ交流事業	2,821	スポーツ交流を通して日韓の友好とスポーツ振興を図るため、（公財）鳥取県体育協会が実施するスポーツ交流試合等の経費を支援する。 ・実施時期：平成26年11月～12月上旬予定 ・事業実施主体：公益財団法人鳥取県体育協会 ・人数：江原道45人、鳥取県62人 ・競技：サッカー、バスケットボール等																								
都道府県対抗駅伝強化費補助金	(1,600)	(1,600)	(0)				(1,600)																			
トータルコスト	2,374千円（前年度2,394千円） [正職員：0.1人]																									
主な業務内容	申請書の審査、補助金交付、確定検査																									
工程表の政策目標（指標）	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の概要</p> <p>県民のスポーツへの関心、意欲を高めるとともに、鳥取県を全国に情報発信するため、多くの県民が注目する都道府県対抗駅伝に出場する鳥取県代表チームの選手強化費の一部を支援する。</p>																										
<p>2 事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span></p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th colspan="7">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県対抗駅伝強化費補助金</td> <td>1,600 （定額）</td> <td colspan="7">                     中・高校生の本県代表選手を選考し、県内外での合宿及び県外大会への派遣に係る経費について支援する。                      ・事業実施主体：鳥取陸上競技協会                      ・補助対象経費：旅費、役務費、使用賃借料                 </td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	事業内容							都道府県対抗駅伝強化費補助金	1,600 （定額）	中・高校生の本県代表選手を選考し、県内外での合宿及び県外大会への派遣に係る経費について支援する。 ・事業実施主体：鳥取陸上競技協会 ・補助対象経費：旅費、役務費、使用賃借料						
区分	予算額	事業内容																								
都道府県対抗駅伝強化費補助金	1,600 （定額）	中・高校生の本県代表選手を選考し、県内外での合宿及び県外大会への派遣に係る経費について支援する。 ・事業実施主体：鳥取陸上競技協会 ・補助対象経費：旅費、役務費、使用賃借料																								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会スポーツ健康教育課（内線：7921）→事業実施：スポーツ課

5目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
競技スポーツ推進事業	(5,494)	(5,810)	(△316)				(5,494)	
トータルコスト	7,042千円（前年度7,399千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	戦力分析、情報収集、国体入賞者の表彰							
工程表の政策目標（指標）	トップアスリートの育成							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
本県選手の競技力に関する戦力分析・情報収集を行うとともに、国体や国際大会等の入賞者に対する知事表彰を行い、各選手の競技力向上に対する意識や、県民の競技スポーツに対する意識の高揚を図る。								
2 事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span>								
区分	予算額	事業内容						
競技力向上対策費	974	国体知事表彰及び鳥取県スポーツ顕彰を行う。						
国体等派遣選手指導費	2,200	競技団体との情報交換、国体での選手への指導や戦力分析及び情報収集を行う。						
その他経費	2,320	旅費、需用費、使用料及び賃借料等						
合計	5,494							
(新) 全国大会等推進費	(1,000)	(0)	(1,000)				(1,000)	
トータルコスト	1,774千円（前年度0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金交付、確定検査							
工程表の政策目標（指標）	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
本県スポーツ活動の振興と、スポーツ大会を通じた本県のアピールを目的とし、鳥取県内で開催される各種競技団体の大会の開催費を支援する。								
2 事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span>								
区分	予算額	補助率	事業内容					
第24回全日本古希軟式野球大会	1,000	定額	第24回全日本古希軟式野球大会の開催費を支援する。 補助対象者：全日本還暦軟式野球連盟					
〔第24回全日本古希軟式野球大会概要〕								
・期 日：平成26年10月17日～21日								
・場 所：倉吉市営野球場 ほか 計7会場								
・参加チーム：全国31都道府県から56チーム								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会スポーツ健康教育課（内線：7921）→事業実施：スポーツ課

5目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
競技力向上のための指導者の確保事業	(37,756)	(36,645)	(1,111)			(諸収入) (95)	(37,661)	
トータルコスト	40,852千円（前年度39,028千円） [正職員：0.4人、非常勤職員5.0人]							
主な業務内容	スポーツ教室等の企画・運営・指導、競技力向上指導							
工程表の政策目標（指標）	トップアスリートの育成							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
鳥取県の競技力向上のため、優秀な指導者を指導者本人の適性や状況に応じて確保する。								
2 事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span>								
区分	人数	予算額	事業内容					
スポーツ指導員（県）	5	21,895	文化観光・スポーツ局に配置するスポーツ指導員5名分の人件費（報酬、共済費）である。（陸上2名、バドミントン1名、カヌー1名、空手道1名）					
体育指導員（県体育協会）	2	10,474	（公財）鳥取県体育協会に配置するスポーツ指導員2名分の人件費を支援する。（セーリング1名、ホッケー1名）					
私立学校	2	4,487	県内私立高校の指導員2名分の人件費の1/2を支援する。（ソフトボール、ソフトテニスを予定）					
その他経費	-	900	旅費（費用弁償）					
合計	9	37,756						
※別途、2020東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト事業でスポーツ指導員1名を配置。								
スポーツ審議会費	(1,003)	(1,592)	(△589)				(1,003)	
トータルコスト	2,551千円（前年度3,181千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	審議会の開催							
工程表の政策目標（指標）	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実、健やかな心と体づくりの推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
スポーツ審議会を開催し、本県スポーツの推進に関する重要事項について調査審議・建議する。								
2 事業内容 <span style="float:right">（単位：千円）</span>								
区分	予算額	検討内容						
審議会運営費	1,003	スポーツ推進計画の進捗管理を含め、本県のスポーツに関わる内容について審議し、本県のスポーツ推進の方向性を検討する。						

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会スポーツ健康教育課（内線：7923）→事業実施：スポーツ課

5目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国民体育大会派遣事業	(98,423)	(116,999)	(△18,576)				(98,423)	
トータルコスト	99,971千円（前年度118,588千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託契約、確定検査							
工程表の政策目標（指標）	トップアスリートの育成							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
公益財団法人鳥取県体育協会に委託して、国民体育大会県予選会を開催するとともに、中国ブロック大会・国民体育大会へ選手を派遣する。								
2 事業内容 <span style="float:right">(単位：千円)</span>								
区分	予算額	事業内容						
国民体育大会派遣費	98,423	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民体育大会県予選会開催費（40競技）</li> <li>・国民体育大会中国ブロック大会等派遣費</li> <li>・国民体育大会派遣費</li> </ul>						
3 これまでの取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の国体成績について、少年については、ジュニア期一貫指導体制推進事業の一定の成果が現れている。</li> <li>・一方、成年については、企業チームの解散や優秀選手及び指導者の確保ができず、成績が低迷している。</li> </ul>								
〔国民体育大会開催状況〕								
区分	H24	H25	H26					
開催地	冬季：愛知県、岐阜県 本大会：岐阜県	冬季：東京都、秋田県 本大会：東京都	冬季：栃木県、山形県 本大会：長崎県					
本県総合成績	44位	45位	—					

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会スポーツ健康教育課（内線：7921）→事業実施：スポーツ課

5目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スポーツ・レクリエーション事業	(7,636)	(6,146)	(1,490)				(7,636)	
トータルコスト	12,279千円（前年度10,912千円）【正職員：0.6人】							
主な業務内容	申請書の審査、負担金交付、確定検査、競技団体との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

県民のスポーツに対する意欲・関心を高めるとともに、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と健康・体力の保持増進を図るため、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭を開催し、本県の生涯スポーツの普及振興を図る。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭開催事業負担金	7,636	鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭の開催経費を負担する。 ・事業主体：鳥取県民スポーツ・レクリエーション大会実行委員会 ・実施種目：水泳、陸上、スキー他40種目 ・期 日：夏季大会 平成26年8月30日～31日 秋季大会 平成26年10月27日～28日 冬季大会 平成27年2月15日 ・対象経費：実行委員会費及び競技運営費

3 これまでの取組状況・改善点

- ・競技スポーツとレクリエーションスポーツを同時に開催しているスポレク祭は、競技スポーツの競技性が薄れているとの関係者からの指摘があり、競技性を高める一つの方策として地区予選会の実施が必要。
- ・平成26年度から地区予選会を経て県大会に出場する地域代表種目について、予選会開催費用の一部を負担する。
- ・関西ワールドマスタースゲームズ2021の気運を盛り上げるために実施する関西版マスタースゲームズ大会（関西マスタースポーツフェスティバル）を兼ねて開催する種目には、別途開催費用の一部を負担する。

〔県民スポレク祭の参加状況〕

H20	H21	H22	H23	H24
12,741人	12,025人	12,182人	11,907人	11,445人

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費 教育委員会スポーツ健康教育課（内線：7921）→事業実施：スポーツ課

5目 スポーツ振興費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生涯スポーツ推進費	(1,745)	(1,788)	(△43)				(1,745)	
トータルコスト	4,841千円（前年度9,732千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	協議会の運営、講習会等の開催							
工程表の政策目標（指標）	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>地域スポーツの推進を担う鳥取県スポーツ推進委員協議会の運営や協議会が実施する研究大会等への支援を行うとともに、スポーツ推進委員の資質向上と活動の活性化を図るため、リーダー研修会の開催、中央講習会への受講者派遣を行う。また、総合型地域スポーツクラブ運営の中心となるアシスタントマネジャー講習会を開催し、クラブの活性化を支援する。</p>								
2 事業内容 (単位：千円)								
区分	予算額	事業内容						
生涯スポーツ活動推進事業	935	<p>各市町村におけるスポーツ推進を図るため、スポーツ推進委員の資質向上と活動の活性化に関する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県スポーツ推進委員協議会への助成</li> <li>・スポーツ推進委員リーダー研修会の開催</li> <li>・市町村等への助言、県民への普及啓発</li> </ul>						
広域スポーツセンター事業	262	<p>生涯スポーツを推進し、スポーツを通じた地域づくりに向けて核となる総合型地域スポーツクラブの育成と活動の充実を支援するための講習会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アシスタントマネジャー講習会の開催</li> </ul>						
その他経費	548	需用費、役務費						
計	1,745							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会スポーツ健康教育課（内線：7921）→事業実施：スポーツ課

5目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流事業	(433)	(420)	(13)				(433)	
トータルコスト	1,207千円（前年度1,214千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請者の審査、補助金交付、確定検査							
工程表の政策目標（指標）	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

山陰海岸ジオパークの周知を図るとともに因幡地域と但馬地域の陸上競技を通じたスポーツ交流を促進するため、因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会が主催する陸上競技大会を支援する。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流事業補助金	433	因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会が主催する陸上競技大会への経費を支援する。 ・開催時期：平成26年8月頃 ・参加者：兵庫県但馬・鳥取県因幡地域の中学生 ・開催場所：コカ・コーラウエストスポーツパーク 陸上競技場 ・競技種目：短距離走・中距離走、ハードル・リレー走り高跳び等

3 これまでの取組状況・改善点

・毎年、200人近い参加者があり、因幡地区、但馬地区の陸上競技を通じた交流の場となっている。

〔過去大会参加者数（地区別）〕

地区	H24	H25
因幡地区	105人	100人
但馬地区	95人	94人
計	200人	194人

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

スポーツ健康教育課（内線：7528）→体育保健課

1目 保健体育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【終了】学校給食モニタリング事業	0	1,762	△1,762					
トータルコスト	0千円（前年度5,734千円）〔正職員：－〕							
主な業務内容	検査業者、検査対象市町村との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	－							
事業内容の説明								
<p>（廃止の理由）</p> <p>国委託事業であり、事業実施対象が東日本被災地9県に限定されることとなったため。</p>								

10款 教育費

7項 保健体育費

スポーツ健康教育課（内線：7522）→体育保健課

2目 学校体育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【組替】児童生徒の体力向上支援事業	0	4,264	△4,264					
トータルコスト	0千円（前年度7,442千円）〔正職員：－〕							
主な業務内容	体力・運動能力調査の実施、集計システムの開発							
工程表の政策目標（指標）	－							
事業内容の説明								
<p>（廃止の理由）</p> <p>子どもの体力向上推進プロジェクト事業に組み入れたため。</p>								
【組換】小学校体育専科教員の配置	0	295	△295					
トータルコスト	0千円（前年度1,089千円）〔正職員：－〕							
主な業務内容	体育専科配置校研修会に係る連絡調整、研修会の開催・運営							
工程表の政策目標（指標）	－							
事業内容の説明								
<p>（廃止の理由）</p> <p>2年間のモデル配置期間が終了し、その研修等に要する経費が不要になったため。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

小中学校課 (7577)  
 特別支援教育課 (7514)  
 高等学校課 (7539)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教員定数・非常勤講師の充実								
トータルコスト								
従事する職員数								
主な業務内容								

事業内容の説明  
 1 事業の概要  
 様々な教育課題に応じた教員定数の拡充、非常勤講師等の配置を行う。  
 ○教職員定数(標準法・法外定数・定数外)

校種	平成26年度	対定数内前年度増減
小学校	2,630(31)人	△31人
中学校	1,551(12)人	34人
高等学校	1,354(37)人	2人
特別支援学校	736(6)人	11人

( ) は定数外で外数

2 事業内容  
 (1) 教員定数(主なもの)

区分	配置の目的	対前年度増減
小中学校における少人数学級等の実施(小中学校課)		
小学校	平成25年度に引き続き全学年で実施(135人→135人) 内訳: 少人数学級 120人→122人 複式解消 15人→13人	-
中学校	平成25年度に引き続き全学年で実施(95人→107人)	12人
「スクラム教育」推進教員(小中学校課)(高等学校課)	校種間連携を中心として取り組んできた「スクラム教育」を、高等学校を拠点として、教科でつながる方式に拡充するため、必要な教員を3年間配置する。 (小学校3人→3人) (中学校6人→6人) (高等学校3人→6人)	3人
土曜授業対応教員(高等学校課)	土曜授業を実施するため、必要な教員を3年間配置する。 (0人→3人)	3人(新規)
発達障がい教育支援教員(特別支援教育課)	就学前幼児から高校生を含めた発達障がいへの専門的個別指導を行う「発達障がい教育拠点(通級指導教室)」を、県立特別支援学校(3校)に設置し、教員を配置する。 (3人→3人)	-
高校教育改革関連教員(高等学校課)	・特色ある学科・コースの教育を充実させる ・総合選択制高校における特色ある教育課程を実施する ・鳥取緑風高校の教育水準を維持する ・米子白鳳高校の教育水準を維持する (29人→29人)	-
定数補充教員(高等学校課)	1学級を38人定員とすることにより不足する教員を定数補充教員として措置する。 (11人→10人)	△1人

区 分	配 置 の 目 的	対前年度増減
近畿高等学校総合文化祭担当充 指導主事 (高等学校課)	平成27年度に本県で開催予定の近畿高等学 校総合文化祭準備担当として、指導主事2名 を配置する。 (1人→2人)	1人
教育相談員 (高等学校課)	「臨床心理士」資格を有する正職員の教育相 談員を各地区に配置し、高等学校生徒に対し 教育相談を行うことにより、教育相談体制の 充実を図る。(3人→3人)	-
学校図書館司書 (高等学校課)	学校図書館の活用を図り、学習情報センター としての役割を高めるため、常勤の図書館司 書を配置する。(24人→24人)	-
学校技能主事 (高等学校課)	平成18年度から10年間を目途に、学校技 能主事の人員を1校1名体制に移行する。 (27人→27人)	-

(2) 非常勤講師等の配置 (主なもの)

区 分	配 置 の 目 的	対前年度増減
小学校 (小中学校課)	小学校体育専科非 常勤講師 小学校体育の充実を図り、主体的に運動に取り 組む子どもを育成するため、中心となって活動 する教員の負担軽減を図ることができるよう、 教科等について、非常勤講師を配置する。 (3人→5人)	2人
小学校 (小中学校課)	小学校外国語活動 支援員 小学校5・6年生における外国語活動におい て、学級担任を補助し、チームティーチン グを進める英語の堪能な地域人材を支援員と して配置する。(198人→191人)	△7人
中学校 (小中学校課)	美術非常勤講師 定数上、美術教員が配置できない学校に美術 非常勤講師を配置する。(8人→8人)	-
中学校 (小中学校課)	いずみ分校、のぞ み分校非常勤講師 児童自立支援施設及び自閉症・情緒障がい児 短期治療施設内に設置した分校で、きめ細や かな学習支援を行うため非常勤講師を配置す る。(4人→4人)	-
小学校・ 中学校 (小中学校課)	特別支援学級支援 非常勤講師 3以上の学年で構成されている特別支援学級 で、児童生徒の障がいの実態に応じた学習の 充実を図るために非常勤講師を配置する。(小 学校100人→109人、中学校31人→3 1人) (131人→140人)	9人
中学校 (小中学校課)	学校サポート非常 勤講師 児童生徒の状況に応じ、学習指導、生徒指導、 特別な支援等さまざまな教育課題へ対応し、 教育活動の充実を図るための非常勤講師を配 置する。 (12人→12人)	-
小学校 (小中学校課)	小規模サポート非 常勤講師 7学級以下の小規模小学校における学校運営 の円滑化、児童のさらなる教育活動の充実を 目的として非常勤講師を配置する。 (20人→20人)	-
中学校・ 高等学校 ・特別支 援学校 (小中学校課) (高等学校課) 特別支援教育課	スクールカウンセ ラー 不登校や問題行動などの改善を図るため、中 学校・高等学校・特別支援学校に臨床心理士 等をスクールカウンセラーとして配置する。 (中学校59人→59人) (高等学校11人→11人) (特別支援学校8人→8人) ※中学校・高等学校は、教育相談員を含めて 全校配置	-

高等学校 (高等学校課)	スクールソーシャルワーカー	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして配置する。 ( 2人→ 3人)	1人
小学校・中学校 (小中学校課)	LD等特別支援非常勤講師(※)	特別な支援や配慮が必要な児童生徒が在籍し、学級経営等に支援が必要な学級に非常勤講師を配置する。(小学校10人 中学校5人) (15人→15人)	-
高等学校 (高等学校課)	高校教育改革に伴う非常勤講師	総合学科における授業時間数増加及び数学・英語の学力向上に対応する非常勤講師を配置する。 (15人→14人)	△1人
高等学校 (高等学校課)	エキスパート教員活用に伴う非常勤講師	英語エキスパート教員を活用して、英語教員の指導力向上と生徒の英語力向上を図るため、非常勤講師を配置する。 ( 3人→ 3人)	-
高等学校 (高等学校課)	土曜授業対応養護担当教員	土曜授業を実施する際に養護教諭の業務を担当する養護担当非常勤職員を配置する。 ( 0人→ 1人)	1人 (新規)
高等学校 (高等学校課)	図書館担当職員	通信制課程に在籍する生徒に対して、全日制等と同様の図書館利用の体制を保障するため、日曜日スクーリング担当非常勤職員を配置する。 ( 0人→ 2人)	2人 (新規)
高等学校 (高等学校課)	就職支援相談員	進路指導を充実するため、民間企業での豊富な経験を有する者を就職支援相談員(キャリアアドバイザー)として配置する。 (17人→17人)	-

※注 LD : 学習障がい

平成26年度 当初予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目 節 別	10款 教育費	うち教育委員会										
		1項 教育総務費										
		1目 教育委員 会費	2目 事務局費	3目 教職員人 事費	4目 教育連絡 調整費	5目 教育振興 費	6目 教育財産 管理費	7目 育英奨学 事業費	8目 教育セン ター費	9目 恩給及び 退職年金		
1 報 酬	1,671,712	1,671,712	294,273	9,540	58,600	21,052	53,522	115,948	7,884	10,835	16,892	
2 給 料	27,186,436	27,186,436	476,783		476,783							
3 職 員 手 当 等	17,375,312	17,375,312	427,856		427,856							
4 共 済 費	9,348,849	9,348,849	203,608		172,670	2,796	6,317	17,348	1,235	1,685	1,557	
5 災 害 補 償 費												
6 恩 給 及 び 退 職 年 金	91,624	91,624	91,624									91,624
7 貸 金	34,267	34,267	5,493		5,484							
8 報 償 費	161,607	161,607	88,504		2,064	2,515	34,394	31,290			18,241	
9 旅 費	621,365	621,365	322,171	1,510	23,014	4,907	189,579	45,989	3,330	472	53,370	
費用弁償	29,539	29,539	18,774	1,510	1,794	657	3,515	8,926	270	82	2,020	
普通旅費	517,328	517,328	253,250		19,605	3,502	173,792	19,601	3,060	390	33,300	
特別旅費	74,498	74,498	50,147		1,615	748	12,272	17,462			18,050	
10 交 際 費	360	360	360	360								
11 需 用 費	1,228,217	1,228,217	772,387		25,124	8,039	580,275	12,558	124,121	1,048	21,222	
12 役 務 費	253,947	253,947	150,597		37,585	25,075	67,857	9,009	4,553	887	5,631	
13 委 託 料	5,282,805	5,276,937	714,915		128,424	16,038	34,086	211,875	292,707	4,313	27,472	
14 使用料及び賃借料	1,483,046	1,483,046	1,318,226	100	745,914	4,432	75,454	23,468	434,533	397	33,928	
15 工 事 請 負 費	4,665,280	4,369,290	2,852,160						2,852,160			
16 原 材 料 費	6,624	6,624										
17 公 有 財 産 購 入 費	79,651	79,651										
18 備 品 購 入 費	334,521	334,521	103,774		500	3,019	87,196	9,050	579		3,430	
19 負 担 金、補 助 及 び 交 金 付	1,084,139	1,084,139	696,314	955	4,805	19,025	518,117	84,388	1,623	67,324	77	
20 扶 助 費	130,855	130,855	130,705					130,705				
21 貸 付 金	672	672	672							672		
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	174,991	174,991										
23 債 還 金、利 子 及 び 割 引	73,153	73,153	73,153							73,153		
24 投 資 及 び 出 資 金												
25 積 立 金	251,222	251,222	250,368		250,000					368		
26 寄 付 金												
27 公 課 費	522	522	464					62	402			
28 繰 出 金	528,163	528,163	528,163							528,163		
予 備 費												
計	72,069,340	71,767,482	9,502,570	12,465	2,358,823	106,898	1,646,806	691,690	3,723,127	689,317	181,820	91,624
財 庫 支 出 金	11,087,132	11,087,132	613,110		1,400		465,936	125,237	2,849	14,282	3,406	
源 地 方 債	1,366,000	1,366,000	1,366,000						1,366,000			
内 そ の 他	7,206,556	7,127,933	1,062,364		250,687	4,368	54,230	8,258	663,231	79,756	1,834	
限 一 般 財 源	52,409,652	52,186,417	6,461,096	12,465	2,106,736	102,530	1,126,640	558,195	1,691,047	595,279	176,580	91,624

平成26年度 当初予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目 節 別	2項 小学校費		3項 中学校費		4項 高等学校費			5項 特殊学校費			
		1目 小学校費		1目 中学校費		1目 高等学校総 務費	2目 高等学校 管理費	3目 施設設備 整備費		1目 特別支援 学校管理 費	2目 特別支援 学校費
1 報 酬	350,947	350,947	268,237	268,237	365,128	365,074		54	174,542	700	173,842
2 給 料	11,022,273	11,022,273	6,412,204	6,412,204	5,708,091	5,708,091			2,995,512		2,995,512
3 職 員 手 当 等	7,368,001	7,368,001	3,947,319	3,947,319	3,536,955	3,536,955			1,782,263		1,782,263
4 共 済 費	3,770,567	3,770,567	2,176,456	2,176,456	1,951,550	1,951,550			1,024,133		1,024,133
5 災 害 補 償 費											
6 恩 給 及 び 退 職 年 金											
7 賃 金	3,048	3,048	2,386	2,386	14,593	14,269	324		4,927		4,927
8 報 償 費									10,388	6,543	3,845
9 旅 費	113,521	113,521	87,966	87,966	4,694	1,553	3,129	12	36,757	34,899	1,858
費用弁償	360	360	595	595	1,565	1,553		12	492	332	160
普通旅費	113,161	113,161	87,371	87,371	3,129		3,129		34,507	33,967	540
特別旅費									1,758	600	1,158
10 交 際 費											
11 需 用 費					87,843		87,843		167,007	156,613	10,394
12 役 務 費	3,000	3,000	1,900	1,900	12,386		12,386		15,478	14,142	1,336
13 委 託 料					70,264	659	43,836	25,769	74,943	55,034	19,909
14 使用料及び賃借料					58,590		58,466	124	15,349	11,092	4,257
15 工 事 請 負 費					140,889		86,940	53,949	20,811	20,573	238
16 原 材 料 費					6,624		6,624				
17 公有財産購入費											
18 備 品 購 入 費					76,555		3,410	73,145	29,345	18,299	11,046
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付					1,689		1,689		3,720		3,720
20 扶 助 費											
21 貸 付 金											
22 補償、補填及び賠償金											
23 償還金、利子及び割引											
24 投資及び出資金											
25 積 立 金											
26 寄 付 金											
27 公 課 費											
28 繰 出 金											
予 備 費											
計	22,631,357	22,631,357	12,896,468	12,896,468	12,035,851	11,578,151	304,647	153,053	6,355,175	317,895	6,037,280
財 源											
国 庫 支 出 金	5,377,673	5,377,673	3,073,619	3,073,619	851,470	851,470			856,523	500	856,023
地 方 債											
内 そ の 他	3,575	3,575	2,510	2,510	543,896	524,641	19,255		71,485	41,164	30,321
一 般 財 源	17,250,109	17,250,109	9,820,339	9,820,339	10,640,485	10,202,040	285,392	153,053	5,427,167	276,231	5,150,936

平成26年度 当初予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目	6項 社会教育費							7項 保健体育費				
	1目 社会教育 総務費	2目 文化財保 護費	3目 図書館費	4目 博物館費	5目 青少年社 会教育施 設費	6目 埋蔵文化 財センタ ー費	7目 生涯学習 センター 費	1目 保健体育 総務費	2目 学校体育 振興費	3目 体育施設 費	4目 スポーツ 振興費	
1 報 酬	216,155	4,916	64,486	33,364	48,211	12,836	52,342	2,430	161	143	2,126	
2 給 料	529,334	529,334						42,239	42,239			
3 職 員 手 当 等	286,522	286,522						26,396	26,396			
4 共 済 費	208,256	180,663	7,393	5,257	4,636	2,004	8,303	14,279	13,942		337	
5 災 害 補 償 費												
6 恩 給 及 び 退 職 年 金												
7 賃 金	3,820	471	540	878	1,881	50						
8 報 償 費	34,923	10,049	7,533	1,888	10,971	1,859	2,623	27,792	4,540	21,052	2,200	
9 旅 費	48,335	6,866	15,268	3,539	14,738	1,963	5,961	7,921	2,285	5,293	343	
費用弁償	7,523	427	3,497	126	3,173	160	140	230	180	50		
普通旅費	22,775	2,983	6,298	2,010	6,581	837	4,066	3,135	1,232	1,903		
特別旅費	18,037	3,456	5,473	1,403	4,984	966	1,755	4,556	873	3,340	343	
10 交 際 費												
11 需 用 費	186,772	6,025	29,130	43,349	47,421	19,651	41,196	14,208	12,646	1,558	4	
12 役 務 費	53,630	6,564	7,795	12,374	16,662	3,274	6,961	16,956	16,585	371		
13 委 託 料	4,320,403	9,115	105,448	44,646	150,665	29,478	3,894,632	86,419	96,412	94,688	898	
14 使用料及び賃借料	87,913	3,567	10,569	28,472	8,939	7,521	28,845	2,968	2,140	440	388	
15 工 事 請 負 費	1,355,430		28,417		14,670		1,312,343					
16 原 材 料 費												
17 公 有 財 産 購 入 費	79,651		79,651									
18 備 品 購 入 費	112,455	54	215	93,763	12,147	875	200	5,201	12,392	7,746	4,646	
19 負担金、補助及び交付金	248,331	46,157	185,722	131	13,438	20	2,863	134,085	82,955	51,130		
20 扶 助 費								150	150			
21 貸 付 金												
22 補償、補填及び賠償金	174,991		174,806				185					
23 償還金、利子及び割引												
24 投資及び出資金												
25 積 立 金	854	854										
26 寄 付 金												
27 公 課 費	32		32					26	26			
28 繰 出 金												
予 備 費												
計	7,947,807	1,091,157	717,005	267,661	344,379	79,531	5,356,454	91,620	398,254	306,499	85,531	6,224
財 源												
国 庫 支 出 金	295,819	21,947	270,107				3,765	18,918	4,736	14,182		
地 方 債												
内 ぞ の 他	5,353,442	3,127	2,967	10,495	18,921	6,710	5,311,222	90,661	74,851	15,800	10	
一 般 財 源	2,298,546	1,066,083	443,931	257,166	325,458	72,821	41,467	91,620	288,675	226,912	55,549	6,214

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
10款 教育費		
1項 教育総務費		
1目 教育委員会費		
報 酬	教育委員	5人
負担金補助及び交付金	全国都道府県教育委員会連合会負担金	955
2目 事務局費		
報 酬	非常勤職員	3人
	鳥取県教育審議会委員	30人
	鳥取県教育審議会委員(分科会)	23人
	鳥取県教育審議会委員(部会)	26人
	業務補助職員	21人
	農場管理補助職員	6人
	業務支援員	6人
給 料	教育長	1人
	一般職員	114人
	定数外職員	4人
負担金補助及び交付金	電波利用料	5
	チャレンジする市町村を応援する交付金	4,800
積立金	鳥取県こども未来基金積立金	250,000
3目 教職員人事費		
報 酬	健康管理担当医	31人
	産業医	3人
	非常勤職員	7人
	心の健康相談員	1人
	教職員の処分等に係る評価委員会委員	3人
	健康管理審査会委員	5人
	特別免許状検定審査会委員	2人
	指導改善研修教員審査委員会委員	6人
	負担金補助及び交付金	公立学校共済組合職員事務費負担金
公立学校共済組合役職員の基礎年金拠出金に係る負担金		6,256
教職員人間ドック負担金		11,521
全国免許管理システム運営協議会負担金		1,179
4目 教育連絡調整費		
報 酬	非常勤職員	26人
	学校評議員	120人
	学校関係者評価委員	120人
	幼稚園新規採用教員研修指導員	5人
	教科用図書選定審議会委員	13人
	生徒指導推進協力員・学校相談員	16人
	イングリッシュチャワールーム指導者	5人

節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
負担金補助 及び交付金	県立学校第三者評価委員会委員	16人
	外国人英語指導助手	5人
	エキスパート教員選考委員会委員	4人
	ふるさと鳥取見学(県学)支援事業費補助金	1,260
	地域で育む学校支援ボランティア事業費補助金	27,015
	スクールソーシャルワーカー配置事業費補助金	24,666
	被災幼児就園支援事業費補助金	570
	被災児童生徒就学援助事業費補助金	794
	幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修 旅費補助金	40
	土曜授業実施支援補助金	13,000
	中学校区でつながる授業改革ステップアップ事業交 付金	10,000
	教育研究団体でつながる授業改革ステップアップ事 業交付金	2,800
	高等学校等就学支援金	417,586
	全国高等学校長協会負担金	192
	全国普通科高等学校長会負担金	70
	全国高等学校長協会家庭部会負担金	96
	全国高等学校長協会体育部会負担金	20
	全国商業高等学校長協会負担金	121
	全国工業高等学校長協会負担金	54
	全国農業高等学校長協会負担金	96
	全国水産高等学校長協会負担金	49
	全国総合学科高等学校長協会負担金	50
	全国理数科高等学校長協会負担金	21
	全国福祉高等学校長協会負担金	7
	全国公立学校事務長会負担金	70
	全国定時制通信制高等学校長協会負担金	24
	全国通信制高等学校長会負担金	6
	氷温協会普通会員年会費	60
	都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会分 担金	15
	中・四国高等学校就職対策協議会負担金	15
	県高等学校家庭クラブ連盟補助金	566
	県学校農業クラブ連盟補助金	1,206
	教員内地留学研修負担金	2,324
新教育大学入学料、授業料、検定料	6,827	
14条大学入学料、授業料	5,160	
教員研修センター研修負担金	90	
競技大会参加費	161	
JET傷害保険料負担金	136	
渡航経費負担金	390	

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等	
	自治体国際化協会負担金	360	
	近畿高等学校総合文化祭鳥取大会実行委員会補助金	2,200	
5目	教育振興費		
報 酬	学校業務補助員	1人	
	就労サポーター	4人	
	外国人英語指導助手	22人	
	外国人韓国語指導助手	2人	
	外国人中国語指導助手	1人	
	非常勤職員	3人	
	就学指導委員会委員	5人	
	通学支援を考える会委員	23人	
	医療的ケア運営協議会委員	3人	
	特別支援教育専門員	2人	
	キャリア教育推進会議委員	6人	
	地域の産業界と学校のネットワーク会議委員	60人	
	特例教育課程による地域研究事業(教育研究開発事業)運営指導委員	5人	
	英語教育推進委員会	2人	
	理数課題研究発表会審査員	4人	
	科学の甲子園審査員	1人	
	英語弁論大会審査員	3人	
	グローバル・リーダー育成事業運営指導委員会	2人	
	負担金補助及び交付金	鳥取県中学校文化連盟補助金	1,300
		全国・中国研究大会等開催費補助金	300
市町村等が行う児童生徒通学支援に対する交付金		19,005	
特別支援教育総合推進事業補助金		1,920	
被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業費補助金		18	
教員内地留学研修負担金		240	
14条大学入学金、授業料		1,636	
全国盲学校長会負担金		20	
全国聾学校長会負担金		18	
全国特別支援学校肢体不自由教育校長会負担金		15	
全国特別支援学校病弱教育校長会負担金		15	
全国特別支援学校知的障害教育校長会負担金		60	
全国特別支援学校長会負担金		64	
全国高等学校長協会負担金		64	
全国公立学校事務長会負担金		16	
外国青年海外傷害保険料負担金		690	
外国青年日本語教育研修負担金		60	
外国青年渡航経費負担金		1,790	
自治体国際化協会負担金		1,800	

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
	外国の大学等授業料	1,200
	県高等学校定時制通信制教育振興会補助金	170
	県高等学校文化連盟補助金	45,049
	県吹奏楽連盟補助金	2,600
	高校生海外体験支援補助金	2,000
	高校生海外留学支援補助金	4,000
	大会参加費	120
	放送大学受講補助金	218
6目	教育財産管理費	
報 酬	非常勤職員	3人
	倉吉農業高等学校演習林活用検討委員会	5人
負担金補助 及び交付金	公共下水道受益者負担金	836
	安全運転管理者協議会負担金	41
	土地改良区負担金	572
	水利組合負担金	41
	営繕積算システム負担金	133
7目	育英奨学事業費	
報 酬	非常勤職員	5人
	育英奨学資金選考委員会	5人
負担金補助 及び交付金	大学等進学資金助成金	2,480
	県学生寮運営事業補助金	21,996
	高校生等奨学給付金	42,848
貸 付 金	高等学校定時制通信制課程修学奨励金	672
償還金、利子 及び割引料	地域改善対策高等学校等進学奨励費補助金国庫償還金	73,153
積 立 金	鳥取県授業料減免・奨学金基金積立金	368
繰 出 金	育英奨学事業特別会計繰出金	528,163
8目	教育センター費	
報 酬	非常勤職員	9人
	専門指導員(教育相談)	3人
	教職員研修等実施協議会委員	1人
	ICT活用教育推進協議会委員	8人
負担金補助 及び交付金	都道府県指定都市教育センター所長協議会負担金	37
	全国教育研究所連盟負担金	25
	中国・四国地区教育研究所連盟負担金	10
	全国特別支援教育センター協議会負担金	5
2項	小学校費	
1目	小学校費	
報 酬	非常勤講師等	493人
給 料	教員	2,315人
	養護教員	131人

節 の 明 細

項 目			金額(千円)等
		栄養教諭	11人
		学校栄養職員	31人
		事務職員	142人
		定数外職員	31人
3項 中学校費			
1目 中学校費			
報 酬	非常勤講師等		193人
給 料	教員		1,389人
	養護教員		63人
	栄養教諭		6人
	学校栄養職員		11人
	事務職員		82人
	定数外職員		12人
4項 高等学校費			
1目 高等学校総務費			
報 酬	非常勤講師等		283人
給 料	教員		1,069人
	養護教員		31人
	実習助手		93人
	事務職員		88人
	司書		24人
	船員		18人
	教育相談員		3人
	学校技能主事		27人
	自動車整備士		1人
	定数外職員		37人
2目 高等学校管理費			
負担金補助 及び交付金	全寮制農業高等学校寄宿舍運営事業補助金		1,306
	土地改良区負担金		218
	水利組合負担金		2
	ボイラー協会負担金		30
	食品衛生協会負担金		8
	全国水産高等学校実習船運営協会負担金		125
3目 施設整備整備費			
報 酬	鳥取湖陵高等学校農場内環境制御システム検討委員		2人
5項 特殊学校費			
2目 特別支援学校費			
報 酬	非常勤講師等		179人
報 酬	手話普及コーディネーター		2人
	学校評議員		35人

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
	学校関係者評価委員	35人
給 料	教員	626人
	養護教員	15人
	栄養教諭	1人
	実習助手	21人
	寄宿舎指導員	27人
	学校栄養職員	2人
	事務職員	29人
	介助職員	7人
	学校技能主事	8人
	定数外職員	6人
	負担金	手話技能検定補助金
6項 社会教育費		
1目 社会教育総務費		
報 酬	社会教育委員	12人
	県民カレッジ運営委員会委員	12人
	子どもの読書活動推進委員会委員	11人
	非常勤職員	2人
給 与	一般職員	130人
	定数外職員	1人
負担金補助 及び交付金	県社会教育委員連絡協議会負担金	12
	全国社会教育委員連合会負担金	70
	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 (家庭教育支援事業)	7,753
	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 (学校支援地域本部事業)	6,377
	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 (放課後子ども教室推進事業)	20,126
	地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支 援体制等構築事業費補助金	1,461
	県社会教育団体補助金	5,396
	県社会教育協議会補助金	200
	平成26年度中国・四国地区指導者研修会(ガール スカウト)開催事業費補助金	115
	鳥取県人権教育推進協議会事業補助金	4,627
	全国文化・文化財行政主管課長協議会分担金	20
積立金	鳥取県県立公共施設等建設基金積立金(国庫納付 金相当額)	854
2目 文化財保護費		
報 酬	文化財保護審議会委員	20人
	非常勤職員	7人
	発掘作業員	11人
	整理作業員	23人
	調査研究補助員	1人

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
	維持管理・薫蒸作業員	8人
	まつり・古代体験等補助員	2人
	因幡の麒麟獅子舞詳細調査委員会委員	7人
	青谷上寺地遺跡発掘調査委員会委員	6人
	妻木晩田遺跡発掘調査委員会委員	5人
	銃砲刀剣類登録審査委員会委員	4人
	銃砲刀剣類登録審査委員会補助員	2人
負担金補助 及び交付金	文化遺産を活かした地域振興活動への支援負担金	1,250
	妻木晩田遺跡物産振興会助成金	701
	妻木晩田遺跡活用実行委員会負担金	200
	鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金	2
	スーパーボランティア支援事業交付金	2,905
	青谷上寺地遺跡展示館管理運営費補助金	5,092
	埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金	18,606
	出土遺物保存修理事業費補助金	175
	埋蔵文化財保存活用整備事業費補助金	3,535
	文化財保存・保護事業費補助金	134,418
	地域民俗芸能再生事業費補助金	130
	池田家墓所整備活用促進事業補助金	17,808
	中国・四国ブロック民俗芸能大会負担金	900
	3目 図書館費	
報 酬	図書館協議会委員	8人
	非常勤職員	15人
負担金補助 及び交付金	日本図書館協議会負担金	50
	全国公共図書館協議会負担金	21
	県図書館協会負担金	60
4目 博物館費		
報 酬	博物館協議会委員	15人
	警備員	2人
	非常勤職員	12人
	美術品収集評価委員会委員	7人
	鳥取県立博物館検討委員会	12人
	非常勤職員(監視員他)	41人
	負担金補助 及び交付金	日本博物館協会負担金
全国科学博物館協議会負担金		20
関西博物館連盟負担金		2
全国美術館会議負担金		30
日本博物館協会中国支部負担金		7
鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金		2
企画展開催費負担金		10,800

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
	博物館振興会助成金	2,532
5目	青少年社会教育施設費	
報 酬	技術指導支援員	2人
	ボイラー技士	2人
	非常勤職員	2人
	船上山少年自然の家運営委員会委員	6人
	大山青年の家運営委員会委員	6人
負担金補助及び交付金	中国四国地区青少年教育施設連絡協議会負担金	20
6目	埋蔵文化財センター費	
報 酬	非常勤職員	7人
	発掘調査員	1人
	整理作業員	24人
負担金補助及び交付金	全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会負担金	30
	鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金	2
	資格取得等受講料	198
	青谷調査室施設維持管理経費負担金	2,633
7項	保健体育費	
1目	保健体育総務費	
給 料	一般職員	10人
報 酬	心や性の健康問題対策協議会委員	5人
	学校の防災教育推進委員会委員	1人
	倉吉養護学校給食業務委託選定委員会	2人
負担金補助及び交付金	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業補助金	1,236
	全国都道府県体育・保健・給食主管課長協議会負担金	15
	日本スポーツ振興センター災害給付負担金	24,354
	日本スポーツ振興センター災害共済給付金	57,000
	県学校保健会補助金	350
2目	学校体育振興費	
報 酬	子どもの体力向上支援委員会委員	2人
	武道指導推進委員会委員	5人
負担金補助及び交付金	運動部活動外部指導者活用事業補助金	517
	体力向上推進モデル校実践事業補助金	2,500
	鳥取県学校関係体育大会補助金	42,629
	トップアスリート派遣事業補助金	500
	第52回中・四国小学校体育研究大会開催費補助金	300
	平成28年度全国高等学校総合体育大会準備委員会負担金	2,884
	平成28年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業補助金	1,800
4目	スポーツ振興費	
報 酬	非常勤職員	1人

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

当初

款	項	事業名	全体計画							前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率
			年度	年割額	左の財源内訳				一般財源						
					特定財源			千円							
					国庫支出金	地方債	その他								
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	
10教育費	1教育総務費	鳥取工業高等学校建築・電気実習棟改築事業費	24	221,437	31,475	56,000		133,962	66,805			66,805		6.7	
			25	609,819	171,606	305,000		133,213		764,451		764,451		76.7	
			26	112,931		41,000		71,931			112,931	112,931		11.4	
			27	52,094				52,094					52,094		5.2
			計	996,281	203,081	402,000		391,200	66,805	764,451	112,931	944,187	52,094	100.0	
		倉吉総合産業高等学校管理棟改築事業費	24	83,470				83,470	83,470			83,470		12.0	
			25	557,597				557,597		557,597		557,597		80.0	
			26	53,764		32,000		21,764			53,764	53,764		7.7	
			27	2,226				2,226					2,226	0.3	
			計	697,057		32,000		665,057	83,470	557,597	53,764	694,831	2,226	100.0	
		さわやかな学校環境創出事業費	25	115,046				115,046		115,046		115,046		46.0	
			26	135,246				135,246			135,246	135,246		54.0	
			計	250,292				250,292		115,046	135,246	250,292		100.0	
		鳥取西高等学校整備事業費	25	68,000			68,000			68,000		68,000		40.0	
			26	102,000			102,000				102,000	102,000		60.0	
			計	170,000			170,000			68,000	102,000	170,000		100.0	
		米子東高等学校改築整備事業費	25	5,460				5,460		5,460		5,460		30.0	
			26	12,740				12,740			12,740	12,740		70.0	
			計	18,200				18,200		5,460	12,740	18,200		100.0	

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

当初

款	項	事業名	全体計画					前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率	
			年度	年割額	左の財源内訳									一般財源
					特定財源									
					国庫支出金	地方債	その他							
10教育費	1教育総務費	鳥取西高等学校耐震改修等整備事業費	25	67,061			67,061		67,061	67,061		1.7		
			26	1,805,101		893,000	542,000	370,101		1,805,101	1,805,101	46.1		
			27	1,312,788		958,000		354,788				1,312,788	33.6	
			28	208,665		129,000		79,665				208,665	5.3	
			29	511,124		360,000		151,124				511,124	13.1	
			30	8,229				8,229				8,229	0.2	
			計	3,912,968		2,340,000	609,061	963,907	67,061	1,805,101	1,872,162	2,040,806	100.0	
		八頭高等学校改築整備事業費	25	241,926				241,926	241,926		241,926		35.1	
			26	314,267		281,000		33,267		314,267	314,267		45.6	
			27	130,243		116,000		14,243				130,243	18.9	
			28	2,354		2,000		354				2,354	0.4	
			計	688,790		399,000		289,790	241,926	314,267	556,193	132,597	100.0	
		米子東高等学校整備事業費	25	69,581				69,581	69,581		69,581		41.7	
			26	97,093		77,000		20,093		97,093	97,093		58.3	
			計	166,674		77,000		89,674	69,581	97,093	166,674		100.0	
		倉吉農業高等学校大型特殊自動車免許取得施設整備事業費	26	8,668				8,668		8,668	8,668		47.2	
			27	9,678				9,678				9,678	52.8	
			計	18,346				18,346		8,668	8,668	9,678	100.0	
		鳥取工業高等学校グラウンド整備事業費	26	29,128		25,000		4,128		29,128	29,128		46.9	
			27	33,000		30,000		3,000				33,000	53.1	
			計	62,128		55,000		7,128		29,128	29,128	33,000	100.0	

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

当初

款	項	事業名	全体計画					前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率	
			年度	年割額	左の財源内訳									一般財源
					特定財源									
					国庫支出金	地方債	その他							
10教育費	1教育総務費	倉吉西高等学校弓道場整備事業費	26	33,152			33,152			33,152	33,152		45.9	
			27	39,000		35,000		4,000				39,000	54.1	
			計	72,152		35,000	33,152	4,000			33,152	33,152	39,000	100.0
		倉吉総合産業高等学校グラウンド整備事業費	26	19,316			19,316				19,316	19,316		44.6
			27	24,000		22,000		2,000					24,000	55.4
			計	43,316		22,000	19,316	2,000			19,316	19,316	24,000	100.0
	5特殊学校費	県立高等特別支援学校整備費	23	2,011,319		152,000	1,216,733	642,586	738,577			738,577		34.3
			24	66,104	15,324	31,000		19,780	1,172,323			1,172,323		54.4
			25	69,558	31,238	31,000		7,320		236,081		236,081		11.0
			26	6,560				6,560			6,560	6,560		0.3
			計	2,153,541	46,562	214,000	1,216,733	676,246	1,910,900	236,081	6,560	2,153,541		100.0
		西部病弱高等部整備事業費	25	1,512				1,512		1,512		1,512		28.9
			26	3,726				3,726			3,726	3,726		71.1
			計	5,238				5,238		1,512	3,726	5,238		100.0

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

教育委員会スポーツ健康教育課→事業実施：スポーツ課

当初

款	項	事業名	全体計画						前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率	
			年度	年割額	左の財源内訳										一般財源
					特定財源			千円							
					国庫支出金	地方債	その他								
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
10教育費	7保健体育費	県営米子屋内プール耐震化推進事業費	24	19,748				19,748		17,270	2,478	19,748		3.9	
			25	190,774			50,034	140,740			190,774	190,774		37.2	
			26	301,858			78,623	223,235			301,858	301,858		58.9	
			計	512,380			128,657	383,723		17,270	495,110	512,380		100.0	

## 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は 支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
平成26年度 教職員健康管理事業費	33,614			平成27年度	33,614				33,614
平成26年度 県立学校教室用・教育 用パソコン等賃借料	288,517			平成27年度から 平成30年度まで	288,517				288,517
平成26年度 県立学校教育用パソコン 等（専門機器）賃借 料	98,336			平成27年度から 平成32年度まで	98,336				98,336
平成26年度 県立学校教室用プロ ジェクタ等賃借料	1,979,439			平成27年度から 平成33年度まで	1,979,439				1,979,439
平成26年度 県立学校校内LAN運 営支援業務委託	89,876			平成27年度から 平成29年度まで	89,876				89,876
平成26年度 県立特別支援学校タブ レット端末等賃借料	58,959			平成27年度から 平成29年度まで	58,959				58,959
平成26年度 学事支援システム賃借 料	64,949			平成27年度から 平成31年度まで	64,949				64,949

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成26年度 鳥取湖陵高等学校環境 制御システム賃借料	108,087			平成27年度から 平成33年度まで	108,087				108,087
平成26年度 教育情報ネットワーク 機器等賃借料	15,379			平成27年度から 平成31年度まで	15,379				15,379
平成26年度 県立学校勤務時間管理 サポートシステム賃借 料	4,585			平成27年度から 平成31年度まで	4,585				4,585
平成26年度 岩美高等学校タブレッ ト端末等賃借料	3,624			平成27年度から 平成28年度まで	3,624	3,624			
平成26年度 鳥取西高等学校タブ レット端末等賃借料	5,102			平成27年度から 平成29年度まで	5,102	5,102			
平成26年度 無断持出防止装置シス テム賃借料	6,195			平成27年度から 平成31年度まで	6,195				6,195
平成26年度 博物館企画展開催費	91,000			平成27年度	91,000				91,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成26年度 博物館資料データベース公開システム機器賃借料	15,076			平成27年度から 平成31年度まで	15,076				15,076
平成26年度 白兔養護学校給食業務委託	11,440			平成27年度から 平成28年度まで	11,440				11,440
平成26年度 八頭高等学校ホッケー場人工芝更新事業費	178,581			平成27年度	178,581			30,000	148,581

# 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地方債	その他	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年度 県立学校教室用パソコン等賃借料	485,957	平成23年度から 平成25年度まで	226,205	平成26年度から 平成29年度まで	94,292				94,292
平成22年度 教育の情報化推進事業費	28,345	平成23年度から 平成25年度まで	15,619	平成26年度から 平成28年度まで	12,402				12,402
平成23年度 県立学校教育用パソコン等賃借料	427,375	平成24年度から 平成25年度まで	180,640	平成26年度から 平成28年度まで	155,137				155,137
平成23年度 県立学校教室用プロジェクト賃借料	212,703	平成24年度から 平成25年度まで	88,941	平成26年度から 平成28年度まで	107,470				107,470
平成23年度 学事支援システム賃借料	172,106	平成24年度から 平成25年度まで	43,120	平成26年度から 平成28年度まで	60,368				60,368
平成23年度 県立学校教育情報通信ネットワーク接続用スイッチ賃借料	3,749	平成24年度から 平成25年度まで	492	平成26年度から 平成29年度まで	922				922
平成23年度 県立学校教室用パソコン等賃借料	3,886	平成24年度から 平成25年度まで	1,145	平成26年度から 平成28年度まで	980				980
平成24年度 県立学校教育用パソコン賃借料	317,287	平成25年度	64	平成26年度から 平成29年度まで	207,186				207,186
平成24年度 県立学校情報教育通信ネットワーク接続スイッチ賃借料	185	平成25年度	24	平成26年度から 平成29年度まで	87				87

## 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成24年度 県立学校サーバ賃借料	322,351	平成25年度	22,877	平成26年度から 平成30年度まで	114,383				114,383
平成24年度 県立学校校庭芝生化推 進事業費	21,126	平成25年度	11,878	平成26年度から 平成27年度まで	9,248				9,248
平成25年度 県立学校校庭芝生化推 進事業費	272			平成26年度から 平成27年度まで	272				272
小計	21,398		11,878		9,520				9,520
平成24年度 琴の浦高等特別支援学 校自家用電気工作物保 安管理業務委託	1,899	平成25年度	633	平成26年度から 平成27年度まで	1,266				1,266
平成25年度 琴の浦高等特別支援学 校自家用電気工作物保 安管理業務委託	38			平成26年度から 平成27年度まで	38				38
小計	1,937		633		1,304				1,304
平成24年度 県立学校電気工作物保 安管理等業務委託	32,820	平成25年度	10,940	平成26年度から 平成27年度まで	21,880				21,880
平成25年度 県立学校電気工作物保 安管理等業務委託	284			平成26年度から 平成27年度まで	284				284

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
小計	33,104		10,940		22,164				22,164
平成24年度 県立学校消防用設備等 保守点検業務委託	51,882	平成25年度	17,294	平成26年度から 平成27年度まで	34,588				34,588
平成25年度 県立学校消防用設備等 保守点検業務委託	2,266			平成26年度から 平成27年度まで	2,266				2,266
小計	54,148		17,294		36,854				36,854
平成24年度 県立高等特別支援学校 教室用パソコン等賃借 料	77,847	平成25年度	10,477	平成26年度から 平成30年度まで	67,370				67,370
平成25年度 県立高等特別支援学校 教室用パソコン等賃借 料	1,919			平成26年度から 平成30年度まで	1,919				1,919
小計	79,766		10,477		69,289				69,289
平成25年度 県立特別支援学校タブ レット端末等賃借料	14,070			平成26年度から 平成28年度まで	9,600				9,600
平成25年度 県立学校教育用パソコ ン賃借料	130,417			平成26年度から 平成31年度まで	119,469				119,469

## 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は 支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成25年度 県立学校教室用パソコン等賃借料	367,449			平成26年度から 平成30年度まで	332,282				332,282
平成25年度 県立学校教職員用パソコン等賃借料	487,104			平成26年度から 平成29年度まで	323,087				323,087
平成25年度 倉吉農業高等学校寄宿舎給食業務委託	26,950			平成26年度から 平成28年度まで	26,950				26,950
平成25年度 県立学校図書管理システム賃借料	72,530			平成26年度から 平成32年度まで	72,530				72,530
平成25年度 県立学校機械警備業務委託	26,295			平成26年度から 平成30年度まで	26,295				26,295
平成25年度 県立学校エレベーター保守点検業務委託	43,392			平成26年度から 平成28年度まで	43,392				43,392
平成25年度 県立学校有人警備業務委託	4,802			平成26年度から 平成27年度まで	4,802				4,802
平成25年度 米子東高等学校改築整備事業費	231,272			平成26年度から 平成29年度まで	231,272				231,272
平成25年度 学事支援システム賃借料	30,240			平成26年度から 平成30年度まで	30,240				30,240

## 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は 支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成25年度 県立学校校庭芝生化 推進事業費	36,469			平成26年度から 平成27年度まで	36,469				36,469
平成24年度 県立高等特別支援学 校学校給食業務委託	64,740	平成25年度	17,766	平成26年度から 平成27年度まで	43,092				43,092
平成24年度 鳥取養護学校通学バ ス運行管理業務委託	44,343	平成25年度	14,781	平成26年度から 平成27年度まで	29,562				29,562
平成25年度 鳥取養護学校通学バ ス運行管理業務委託	846			平成26年度から 平成27年度まで	846				846
小計	45,189		14,781		30,408				30,408
平成21年度 情報教育研修システ ム機器賃借料	60,669	平成22年度から 平成25年度まで	45,502	平成26年度から 平成27年度まで	15,167				15,167
平成25年度 情報教育研修システ ム機器賃借料	434			平成26年度から 平成27年度まで	434				434
小計	61,103		45,502		15,601				15,601
平成22年度 研修講座登録システ ム賃借料	4,402	平成23年度から 平成25年度まで	3,108	平成26年度から 平成27年度まで	1,294				1,295

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成25年度 研修講座登録システム賃借料	38			平成26年度から 平成27年度まで	38				38
小計	4,440		3,108		1,332				1,333
平成24年度 教育情報ネットワーク機器賃借料	25,978	平成25年度	5,882	平成26年度から 平成29年度まで	20,096				20,096
平成25年度 教育情報ネットワーク機器賃借料	578			平成26年度から 平成29年度まで	578				578
小計	26,556		5,882		20,674				20,674
平成25年度 教育情報ネットワークフィルタリングソフト使用料	18,136			平成26年度から 平成30年度まで	10,627				10,627
平成24年度 県立学校勤務時間管理サポートシステム整備事業	4,464	平成25年度	992	平成26年度から 平成29年度まで	3,472				3,472
平成25年度 県立学校勤務時間管理サポートシステム賃借料	4,087			平成26年度から 平成30年度まで	4,087				4,087
平成25年度 鳥取県立生涯学習センター管理委託	432,095			平成26年度から 平成30年度まで	432,095				432,095

# 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成25年度 青少年社会教育施設警備等業務委託	44,352			平成26年度から 平成28年度まで	44,352				44,352
平成22年度 図書館マイクロフィルムリーダープリンター賃借料	3,067	平成23年度から 平成25年度まで	1,792	平成26年度から 平成27年度まで	697				697
平成22年度 図書館業務システム（貸出・返却・蔵書管理等）賃借料	102,785	平成23年度から 平成25年度まで	61,671	平成26年度から 平成27年度まで	41,114				41,114
平成25年度 図書館業務システム（貸出・返却・蔵書管理等）賃借料	291			平成26年度から 平成27年度まで	291				291
小計	103,076		61,671		41,405				41,405
平成23年度 図書館利用者用インターネット端末賃借料	1,846	平成24年度から 平成25年度まで	467	平成26年度から 平成28年度まで	544				544
平成24年度 図書館映像録資料視聴機器賃借料	3,411	平成25年度	362	平成26年度から 平成29年度まで	1,206				1,206
平成24年度 図書館エレベーター保守業務委託	6,073	平成25年度	2,025	平成26年度から 平成27年度まで	4,048				4,048
平成25年度 図書館エレベーター保守業務委託	116			平成26年度から 平成27年度まで	116				116

# 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は 支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
小計	6,189		2,025		4,164				4,164
平成25年度 図書館大研修室視聴 覚機器賃貸借	9,905			平成26年度から 平成30年度まで	6,930				6,930
平成25年度 図書館消防設備保守 業務委託	6,960			平成26年度から 平成30年度まで	6,960				6,960
平成25年度 図書館設備保守業務 委託	13,944			平成26年度から 平成28年度まで	13,944				13,944
平成25年度 図書館閲覧室用貸鉢 賃借料	957			平成26年度から 平成28年度まで	957				957
平成25年度 図書館芳香器及び便 器洗浄器賃借料	282			平成26年度から 平成28年度まで	282				282
平成19年度 青谷上寺地遺跡指定 地公有化事業	1,509,688	平成20年度から 平成25年度まで	1,217,910	平成26年度から 平成29年度まで	291,778	233,422			58,356
平成24年度 むきばんだ史跡公園 機械警備業務委託	219	平成25年度	73	平成26年度から 平成27年度まで	146				146
平成25年度 むきばんだ史跡公園 機械警備業務委託	6			平成26年度から 平成27年度まで	6				6

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
小計	225		73		152				152
平成24年度 むきばんだ史跡公園清 掃業務委託	8,212	平成25年度	2,737	平成26年度から 平成27年度まで	5,475				5,475
平成25年度 むきばんだ史跡公園清 掃業務委託	158			平成26年度から 平成27年度まで	158				158
小計	8,370		2,737		5,633				5,633
平成25年度 旧鳥取湖陵高等学校美 和分校機械警備業務委 託	270			平成26年度から 平成28年度まで	270				270
平成25年度 むきばんだ史跡公園消 防設備点検業務委託	5,367			平成26年度から 平成28年度まで	5,367				5,367
平成25年度 埋蔵文化財センター機 械警備業務委託	5,950			平成26年度から 平成28年度まで	5,950				5,950
平成24年度 山陰海岸ジオパーク映 像資料投影機器賃借料	10,614	平成25年度	2,275	平成26年度から 平成29年度まで	8,339				8,339
平成25年度 山陰海岸ジオパーク映 像資料投影機器賃借料	239			平成26年度から 平成29年度まで	239				239

## 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は 支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
小計	10,853		2,275		8,578				8,578
平成24年度 博物館設備関係業務委託	29,232	平成25年度	7,308	平成26年度から 平成28年度まで	21,924				21,924
平成25年度 博物館設備関係業務委託	627			平成26年度から 平成28年度まで	627				627
小計	29,859		7,308		22,551				22,551
平成24年度 山陰海岸学習館清掃業務委託	3,024	平成25年度	1,008	平成26年度から 平成27年度まで	2,016				2,016
平成25年度 山陰海岸学習館清掃業務委託	58			平成26年度から 平成27年度まで	58				58
小計	3,082		1,008		2,074				2,074
平成25年度 博物館設備保守点検業務委託	13,368			平成26年度から 平成28年度まで	13,368				13,368
平成25年度 山陰海岸学習館自動下 了保守点検業務委託	228			平成26年度から 平成28年度まで	228				228

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地方債	そ の 他	
平成22年度 米子養護学校生ゴミ 処理機賃借料	5,208	平成23年度から 平成25年度まで	2,155	平成26年度から 平成30年度まで	3,053				3,053
平成25年度 米子養護学校生ゴミ 処理機賃借料	85			平成26年度から 平成30年度まで	85				85
小計	5,293		2,155		3,138				3,138
平成24年度 白兔養護学校生ゴミ 処理機賃借料	4,095	平成25年度	756	平成26年度から 平成30年度まで	3,339				3,339
平成25年度 白兔養護学校生ゴミ 処理機賃借料	97			平成26年度から 平成30年度まで	97				97
小計	4,192		756		3,436				3,436
平成24年度 鳥取盲学校等給食業 務委託	35,752	平成25年度	11,368	平成26年度から 平成27年度まで	24,384				24,384
平成24年度 県立高等特別支援学 校給食等調理委託	60,858	平成25年度	17,766	平成26年度から 平成27年度まで	43,092				43,092
平成25年度 県立高等特別支援学 校給食等調理委託	1,232			平成26年度から 平成27年度まで	1,232				1,232

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
小計	62,090		17,766		44,324				44,324
平成25年度 鳥取養護学校給食業務 委託	32,060			平成26年度から 平成28年度まで	32,060				32,060

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

教育委員会スポーツ健康教育課→事業実施:スポーツ課

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度 鳥取県立武道館管理委託	325,032			平成26年度から 平成30年度まで	325,032				325,032
平成25年度 鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プール管理委託	308,575			平成26年度から 平成30年度まで	308,575				308,575
平成25年度 鳥取県立米子産業体育館管理委託	146,060			平成26年度から 平成30年度まで	146,060				146,060
平成25年度 鳥取県立倉吉体育文化会館管理委託	216,000			平成26年度から 平成30年度まで	216,000				216,000
平成25年度 鳥取県営ライフル射撃場管理委託	4,915			平成26年度から 平成30年度まで	4,915				4,915

# 特別会計総括表

議案第15号

会 計 名	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
県立学校農業実習特別会計	56,156千円	54,465千円	1,691千円
合 計	56,156千円	54,465千円	1,691千円

平成26年度鳥取県県立学校農業実習特別会計歳入歳出予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
1 財産収入			千円 39,881	千円 38,435	千円 1,446		千円	
	1 財産売払収入		39,881	38,435	1,446			
		1 生産物売払収入	33,002	31,856	1,146	1 生産物売払収入	33,002	
		2 家畜類売払収入	6,059	6,059	0	1 家畜類売払収入	6,059	
		3 物品売払収入	820	520	300	1 物品売払収入	820	
2 繰越金			16,254	16,009	245			
	1 繰越金		16,254	16,009	245			
		1 繰越金	16,254	16,009	245	1 前年度繰越金	16,254	
3 諸収入			21	21	0			
	1 雑入		21	21	0			
		1 雑入	21	21	0	1 雑入	21	
歳 入 合 計			56,156	54,465	1,691			

歳出

款	項	目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明		
						国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	区分	金額			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			千円		
1	県立学校 農業実習費		53,437	51,065	2,372			13,556	39,881					
	1	県立学校 農業実習費	53,437	51,065	2,372			13,556	39,881					
		1	県立学校 農業実習費	53,437	51,065	2,372			13,556	39,881	9	旅費	30	普通旅費
										11	需用費	40,156		
										12	役務費	4,751		
										13	委託料	215		
										14	使用料及び 賃借料	46		
										16	原材料費	2,125		
										18	備品購入費	4,952		
										19	負担金、補助 及び負担金	762		
													土地改良区負担金	702
													水利組合負担金	14
													農事組合負担金	20
													ホルスタイン登録協会負担金	3
													家畜改良同志会負担金	10
													農協果実部社支部会費	5
													食品衛生協会費	8
										27	公課費	400		
2	予備費		2,719	3,400	△ 681			2,719	0					
	1	予備費	2,719	3,400	△ 681			2,719	0					
		1	予備費	2,719	3,400	△ 681		2,719						
歳 出 合 計			56,156	54,465	1,691			16,275	39,881					

平成26年度特別会計当初予算説明資料

1款 県立学校農業実習費

1項 県立学校農業実習費

1目 県立学校農業実習費

教育環境課 (内線: 7698)

(県立学校農業実習特別会計)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	諸収入	繰越金	財産収入	
県立学校農業実習費	53,437	51,065	2,372		21	13,535	39,881	
トータルコスト	54,211千円 (前年度51,860千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	支払等会計事務手続							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
智頭農林高等学校、倉吉農業高等学校で農業実習を行う。								
2 事業内容								
学校名	予算額	内容						
智頭農林	3,254	野菜・草花の栽培実習 庭園木の生産実習 食品加工実習(味噌など)						
倉吉農業	39,471	野菜・草花の栽培実習 家畜の飼育と畜産経営の学習 食品加工実習(醤油、乳製品他)						
本庁	10,712	保留額、消費税						
計	53,437							
3 これまでの取組状況								
生産物や家畜の売払い収入を支出に充当する生産計画を立て、農業実習や販売実習などの実体験を通じた学習を行っている。								

2款 予備費

1項 予備費

教育環境課 (内線: 7698)

1目 予備費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	諸収入	繰越金	財産収入	
予備費	2,719	3,400	△681			2,719		
トータルコスト	3,493千円 (前年度4,194千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	支払等会計事務手続							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
県立学校農業実習特別会計に係る予備費である。								

平成26年度 当初予算歳出事項別明細書（教育委員会）

(特別会計)

節 款 項 目	県立学校農業実習費				予備費			
		うち教育委員会				うち教育委員会		
			県立学校農業実習費			予備費	予備費	
			県立学校 農業実習費					
1 報 酬								
2 給 料								
3 職員手当等								
4 共 済 費								
5 災 害 補 償 費								
6 恩給及び退職年金								
7 賞 金								
8 報 償 費								
9 旅 費	30	30	30	30				
費用弁償								
普通旅費	30	30	30	30				
特別旅費								
10 交 際 費								
11 需 用 費	40,156	40,156	40,156	40,156				
12 役 務 費	4,751	4,751	4,751	4,751				
13 委 託 料	215	215	215	215				
14 使用料及び賃借料	46	46	46	46				
15 工 事 請 負 費								
16 原 材 料 費	2,125	2,125	2,125	2,125				
17 公有財産購入費								
18 備 品 購 入 費	4,952	4,952	4,952	4,952				
19 負担金、補助及び交付金	762	762	762	762				
20 扶 助 費								
21 賞 付 金								
22 補償、補填及び賠償金								
23 償還金、利子及び割引料								
24 投資及び出資金								
25 積 立 金								
26 寄 付 金								
27 公 課 費	400	400	400	400				
28 繰 出 金								
予 備 費					2,719	2,719	2,719	2,719
計	53,437	53,437	53,437	53,437	2,719	2,719	2,719	2,719
財 源								
内 庫 支 出 金								
繰 入 金								
内 所 の 他	13,556	13,556	13,556	13,556	2,719	2,719	2,719	2,719
事 業 収 入	39,881	39,881	39,881	39,881				

節 の 明 細 (県立学校農業実習特別会計)

項 目		金額(千円)等
1款 県立学校農業実習費		
1項 県立学校農業実習費		
1目 県立学校農業実習費		
負担金補助 及び交付金	土地改良区負担金	702
	水利組合負担金	14
	農事組合負担金	20
	ホルスタイン登録協会負担金	3
	家畜改良同志会負担金	10
	農協果実部社支部会費	5
	食品衛生協会費	8

# 特別会計総括表

議案第16号

会 計 名	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
育英奨学事業特別会計	987,516千円	1,002,701千円	△15,185千円
合 計	987,516千円	1,002,701千円	△15,185千円

平成26年度鳥取県育英奨学事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

歳入

款	項	項	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
			千円	千円	千円		千円	千円
1	繰入金		528,163	529,491	△ 1,328			
	1	一般会計繰入金	528,163	529,491	△ 1,328			
		1 一般会計繰入金	528,163	529,491	△ 1,328	1 一般会計繰入金	528,163	
2	繰越金		10	10	0			
	1	繰越金	10	10	0			
		1 繰越金	10	10	0	1 繰越金	10	
3	諸収入		459,343	473,200	△ 13,857			
	1	貸付金元利収入	416,682	375,859	40,823			
		1 貸付金元利収入	416,682	375,859	40,823	1 貸付金元利収入	416,682	
	2	日本学生支援機構交付金	42,661	97,341	△ 54,680			
		1 日本学生支援機構交付金	42,661	97,341	△ 54,680	1 日本学生支援機構交付金	42,661	
歳 入 合 計			987,516	1,002,701	△ 15,185			

歳出

款	項	項	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
						国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	区分	金額		
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
1	育英奨学資金 貸付事業費		987,516	1,002,701	△ 15,185		528,163	459,353					
	1	育英奨学資金 貸付事業費	987,516	1,002,701	△ 15,185		528,163	459,353					
		1	育英奨学資金 貸付事業費	987,516	1,002,701	△ 15,185		528,163	459,353	21	貸付金	979,980	高等学校等奨学生貸付金 505,536 大学等奨学生貸付金 474,444
										23	償還金、利子 及び割引料	7,536	国庫返還金 7,536
歳 出 合 計			987,516	1,002,701	△ 15,185		528,163	459,353					

平成26年度育英奨学事業特別会計当初予算説明資料

1 款 育英奨学資金貸付事業費

1 項 育英奨学資金貸付事業費

人権教育課(内線:7541)

1 目 育英奨学資金貸付事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
育英奨学事業費	987,516	1,002,701	△15,185			(繰越金) 10 (交付金) 42,661 (諸収入) 416,682	528,163	
トータルコスト	996,803千円(前年度1,012,234千円)[正職員:1.2人、非常勤職員:0.7人]							
主な業務内容	鳥取県育英奨学資金(高校・大学)の貸付							
工程表の施策目標(指標)	安全、安心な教育環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の概要

県内に住所を有する者の子等で、高等学校等・大学等に在学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、育英奨学資金を貸与することにより、有用な人材を育成する。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
高等学校等奨学資金	505,536	貸与月額…(自宅)国公立18,000円、私立30,000円 (自宅外)国公立23,000円、私立35,000円 新規採用枠…750人 貸与条件…成績基準なし、所得基準 返還方法…貸与終了後15年以内、無利子
大学等奨学資金	474,444	貸与月額…国公立45,000円、私立54,000円 新規採用枠…240人 貸与条件…成績基準(学業成績3.0以上)、所得基準 返還方法…貸与終了後20年以内、無利子
国庫補助金返還金	7,536	平成14年度から平成16年度までの高等学校奨学資金の財源として国庫補助金が充当されており、奨学生からの返還金の2分の1を国へ返還するもの
合計	987,516	

3 これまでの取組状況、改善点

増加する奨学資金の貸与希望に対応し、平成25年度は次のとおり貸与を開始した。

- ・高等学校等奨学資金新規貸与者 570人
- ・大学等奨学資金新規貸与者 240人

平成26年度 当初予算歳出事項明細書

(特別会計)

(単位：千円)

節	款項目	育英奨学資金貸付事業費			
		うち教育委員会			
		育英奨学資金貸付事業費			
		育英奨学資金貸付事業費			
1	報酬				
2	給料				
3	職員手当等				
4	共済費				
5	災害補償費				
6	恩給及び退職年金				
7	貸金				
8	報償費				
9	旅費				
	費用弁償				
	普通旅費				
	特別旅費				
10	交際費				
11	需用費				
12	役務費				
13	委託料				
14	使用料及び賃借料				
15	工事請負費				
16	原材料費				
17	公有財産購入費				
18	備品購入費				
19	負担金、補助及び交付金				
20	扶助費				
21	貸付金	979,980	979,980	979,980	979,980
22	補償、補填及び賠償金				
23	償還金、利子及び割引料	7,536	7,536	7,536	7,536
24	投資及び出資金				
25	積立金				
26	寄付金				
27	公課費				
28	繰出金				
	予備費				
	計	987,516	987,516	987,516	987,516
財	国庫支出金				
源	繰入金	528,163	528,163	528,163	528,163
内	その他	459,353	459,353	459,353	459,353
訳	事業収入				

節 の 明 細 (育英奨学事業特別会計)

項 目		金額 (千円) 等
1 款 育英奨学資金貸付事業費		
1 項 育英奨学資金貸付事業費		
1 目 育英奨学資金貸付事業費		
貸付金	育英奨学学生貸付金 (高等学校等奨学金)	505,536
	育英奨学学生貸付金 (大学等奨学金)	474,444
償還金、利子 及び割引料	国庫償還金	7,536

## 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は 支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分(特別会計)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地方債	その他	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	635,064			平成27年度から 平成31年度まで	635,064			42,661	592,403
平成26年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	569,916			平成27年度から 平成32年度まで	569,916				569,916

## 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分(特別会計)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
平成19年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	88,992	平成21年度から 平成25年度まで	86,508	平成26年度から 平成27年度まで	2,484				2,484
平成20年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	284,904	平成21年度から 平成25年度まで	279,936	平成26年度から 平成28年度まで	4,968				4,968
平成21年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	195,912	平成22年度から 平成25年度まで	194,616	平成26年度から 平成27年度まで	1,296				1,296
平成22年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	779,544	平成23年度から 平成25年度まで	637,416	平成26年度から 平成28年度まで	142,128				142,128
平成22年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	795,972	平成23年度から 平成25年度まで	768,348	平成26年度から 平成27年度まで	27,624			4,785	22,839
平成23年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	569,916	平成24年度から 平成25年度まで	300,672	平成26年度から 平成29年度まで	269,244				269,244
平成23年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	795,972	平成24年度から 平成25年度まで	512,232	平成26年度から 平成28年度まで	283,740			50,674	233,066
平成24年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	569,916	平成25年度	150,336	平成26年度から 平成30年度まで	419,580				419,580
平成24年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	707,436	平成25年度	227,652	平成26年度から 平成29年度まで	479,784			71,673	408,111
平成25年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	707,436			平成26年度から 平成30年度まで	707,436			97,341	610,095
平成25年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	569,916			平成26年度から 平成31年度まで	569,916				569,916

条例名等	鳥取県基金条例の一部改正について
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 ふるさと納税による寄付金の増を契機に、こども未来基金の設置目的である「未来を担う子どもの健やかな成長」のため、より一層効果的に基金を活用できるよう用途を拡充する。</p> <p>2 概要 (1) 鳥取県こども未来基金の処分事由に、未来を担う子どもの健やかな成長に資する施策のうち、子どもの読書環境の充実、ジュニアスポーツの振興に準ずる経費に充てることを加える。 (2) 施行期日は、平成26年4月1日とする。</p>

鳥取県基金条例の一部を改正する条例

鳥取県基金条例（平成19年鳥取県条例第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後					改正前				
別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）					別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）				
名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由	名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由
略					略				
16 鳥取県子ども未来基金	未来を担う子どもの健全な成長に資する施策のため県に寄附された寄附金を、当該施策の実施に要する経費に充てること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な次の経費の財源に充てる時。 (1) 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書環境の充実に係る経費 (2) ジュニアスポーツ（子どもが行うスポーツをいう。）の振興に係る経費 (3) <u>未来を担う子どもの健全な成長に資する施策に係る経費のうち、(1)及び(2)に掲げる経費に準ずるもの</u>	17 鳥取県子ども未来基金	未来を担う子どもの健全な成長に資する施策のため県に寄附された寄附金を、当該施策の実施に要する経費に充てること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な次の経費の財源に充てる時。 (1) 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書環境の充実に係る経費 (2) ジュニアスポーツ（子どもが行うスポーツをいう。）の振興に係る経費
略					略				

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

<p>条例名等</p>	<p>鳥取県附属機関条例の一部改正について</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 役割を統合するため、附属機関を廃止するものである。</p> <p>2 概要 (1) 廃止する附属機関 鳥取県学力向上戦略本部</p> <p>(2) 廃止の理由 鳥取県の児童及び生徒の学力向上に向けた施策に関する事項については、鳥取県教育審議会において調査審議していくため。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>鳥取県教育審議会条例(抜粋) (所掌事務) 第3条 審議会は、教育委員会又は知事の諮問に応じ、学校教育、生涯学習、青少年教育、文化芸術等の振興に関する重要事項について調査審議する。 2 審議会は、前項に規定する事項に関して、教育委員会又は知事に建議する。</p> </div> <p>3 施行期日 平成26年4月1日</p>

鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例案

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第2（第2条関係）		別表第2（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
鳥取県教育審議会	鳥取県教育審議会条例（平成18年鳥取県条例第12号）第3条第1項に規定する事項	鳥取県教育審議会	鳥取県教育審議会条例（平成18年鳥取県条例第12号）第3条第1項に規定する事項
		鳥取県学力向上戦略本部	鳥取県の児童及び生徒の学力向上に向けた施策に関する事項
略		略	

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

条 例 名 等	鳥取県附属機関条例の一部改正について						
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由                  県行政への専門的知識や住民意見の導入を行うため、県の施策等について調査審議を行う附属機関を新設するものである。</p> <p>2 概 要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県エキスパート教員認定制度に係る選考委員会</td> <td>他の教員のモデルとなるような優れた教育を実践している教員として認定すべき者の選考に関する事項</td> </tr> <tr> <td>鳥取県特別免許状教育職員検定審査委員会</td> <td>教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第5条第3項の規定による教育職員検定に関する事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 委員の構成                  【鳥取県エキスパート教員認定制度に係る選考委員会】                  学識経験者、保護者、小学校長会、中学校長会、県立学校長会、市町村教育委員会職員、県教育委員会事務局職員 等                  【鳥取県特別免許状教育職員検定審査委員会】                  ・学識経験者、小学校長会、中学校長会、高等学校長会 等</p> <p>(2) 調査審議の内容                  【鳥取県エキスパート教員認定制度に係る選考委員会】                  ・本人の授業力（高い専門性・指導力、自らの実践を共有する姿勢、児童生徒・保護者等からの信頼）                  ・公開授業や研究論文等、過去の実績                  ・関係者（校長・市町村教育委員会・事務局）の総合所見                  ・勤務年数や懲戒等、これまでの経歴                  【鳥取県特別免許状教育職員検定審査委員会】                  ・特別免許状に係る教育職員検定を受けようとする者の学歴、保有する免許状、勤務経歴                  ・任用しようとする者が作成する推薦書の内容                  ・「人物に関する証明」、「身体に関する証明」、「実務に関する証明」の内容</p> <p>3 施行期日                  平成26年4月1日</p>	名 称	調査審議する事項	鳥取県エキスパート教員認定制度に係る選考委員会	他の教員のモデルとなるような優れた教育を実践している教員として認定すべき者の選考に関する事項	鳥取県特別免許状教育職員検定審査委員会	教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第5条第3項の規定による教育職員検定に関する事項
名 称	調査審議する事項						
鳥取県エキスパート教員認定制度に係る選考委員会	他の教員のモデルとなるような優れた教育を実践している教員として認定すべき者の選考に関する事項						
鳥取県特別免許状教育職員検定審査委員会	教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第5条第3項の規定による教育職員検定に関する事項						

鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第2（第2条関係）		別表第2（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
鳥取県教科用図書 選定審議会	義務教育諸学校の教科用図書 の無償措置に関する法律施行 令（昭和39年政令第14号）第 9条各号に掲げる事項	鳥取県教科用図書 選定審議会	義務教育諸学校の教科用図書 の無償措置に関する法律施行 令（昭和39年政令第14号）第 9条各号に掲げる事項
鳥取県エキスパー ト教員認定制度に 係る選考委員会	他の教員のモデルとなるよう な優れた教育を実践している 教員として認定すべき者の選 考に関する事項		
鳥取県特別免許状 教育職員検定審査 委員会	教育職員免許法（昭和24年法 律第147号）第5条第3項の 規定による教育職員検定に関 する事項		
略		略	

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

条 例 名 等	鳥取県附属機関条例の一部改正について				
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由                      情報通信技術を活用した教育を推進するため、有識者・専門家等の意見を導入し、推進計画の作成や授業革新に向けた調査審議を行う附属機関を新設する。</p> <p>2 概 要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県ICT活用教育推進協議会</td> <td>情報通信技術を活用した教育の推進に関する事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 委員の構成                      学識経験者、ICT関連企業、ICT活用教育先進校、市町村教育委員会、学校関係者など15名程度</p> <p>(2) 調査審議の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用教育の目標設定</li> <li>・ICT活用教育の基本方針策定</li> <li>・ICT活用教育の基本施策立案</li> <li>・授業改革を進めるICT活用の研究</li> <li>・施策ロードマップ(工程表)作成</li> <li>・その他ICT活用教育に関すること</li> </ul> <p>3 施行期日                      平成26年4月1日</p>	名称	調査審議する事項	鳥取県ICT活用教育推進協議会	情報通信技術を活用した教育の推進に関する事項
名称	調査審議する事項				
鳥取県ICT活用教育推進協議会	情報通信技術を活用した教育の推進に関する事項				

鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例案

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第2（第2条関係）		別表第2（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
鳥取県ICT活用 教育推進協議会	情報通信技術を活用した教育 の推進に関する事項	鳥取県教職員研修 等実施協議会	鳥取県教育センターが行う研 修事業に関する事項
鳥取県教職員研修 等実施協議会	鳥取県教育センターが行う研 修事業に関する事項		
略		略	

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

条 例 名 等	鳥取県附属機関条例の一部改正について						
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由                      現行教育課程の基準によらない教育課程を編成、実施して研究開発を行うための体制整備等及び小学校での英語教科化や中学校の英語授業を英語で行うことに関する調査審議を行う附属機関を設置するものである。</p> <p>2 概要                      (1) 名称及び調査審議する事項</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①鳥取県グローバル・リーダー育成事業運営指導委員会</td> <td>世界で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校における教育課程の開発・実践等の体制整備に関する事項</td> </tr> <tr> <td>②鳥取県英語教育推進会議</td> <td>小学校、中学校及び高等学校における英語教育の推進に関する事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 委員の構成                      ①学識経験者(大学教授等)など                      ②学識経験者(大学教授等)、学校関係者など</p> <p>(3) 調査審議の内容                      ①現行教育課程の基準によらない教育課程を編成、実施して行う研究開発に関すること。                      ②小学校外国語活動及び中学校・高等学校英語における学習到達目標の設定及び英語教育の推進に関すること。</p> <p>3 施行期日                      平成26年4月1日</p>	名 称	調査審議する事項	①鳥取県グローバル・リーダー育成事業運営指導委員会	世界で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校における教育課程の開発・実践等の体制整備に関する事項	②鳥取県英語教育推進会議	小学校、中学校及び高等学校における英語教育の推進に関する事項
名 称	調査審議する事項						
①鳥取県グローバル・リーダー育成事業運営指導委員会	世界で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校における教育課程の開発・実践等の体制整備に関する事項						
②鳥取県英語教育推進会議	小学校、中学校及び高等学校における英語教育の推進に関する事項						

鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例案

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第2（第2条関係）		別表第2（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
鳥取県教職員研修等実施協議会	鳥取県教育センターが行う研修事業に関する事項	鳥取県教職員研修等実施協議会	鳥取県教育センターが行う研修事業に関する事項
鳥取県英語教育推進会議	小学校、中学校及び高等学校における英語教育の推進に関する事項		
鳥取県グローバル・リーダー育成事業運営委員会	世界で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校における教育課程の開発・実践等の体制整備に関する事項		
略		略	

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

件名	鳥取県附属機関条例の一部改正について									
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組を効果的に推進するため、専門的知見を導入し、施策等について調査審議を行う附属機関を新設するとともに、平成26年4月1日の組織改正に伴って知事部局に移管する附属機関について所要の改正を行うものである。</p> <p>2 概要</p> <p>[新設]</p> <table border="1" data-bbox="347 813 1449 969"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業検討委員会</td> <td>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の選手の育成、合宿の誘致その他の関連事業に関する事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 委員の構成 スポーツ関係有識者、県内競技団体関係者、市町村、観光コンベンション関係者など</p> <p>(2) 調査審議の内容 ○タレント発掘、育成事業検討会議 ・タレント発掘、育成プログラムの開発 等 ○合宿誘致戦略会議 ・国内外のトップチームの合宿誘致 等</p> <p>[移管]</p> <table border="1" data-bbox="347 1429 1449 1552"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県スポーツ審議会</td> <td>鳥取県スポーツ審議会条例(平成24年鳥取県条例第6号)第2条第1項に規定する事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 委員の構成 学校体育、生涯スポーツ、障がい者スポーツ、競技スポーツその他スポーツに関する学識経験を有する者など</p> <p>(2) 調査審議の内容 ・スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する建議</p> <table border="1" data-bbox="363 1821 1449 2000"> <tr> <td>鳥取県スポーツ審議会条例 第2条 審議会は、教育委員会又は知事の諮問に応じ、スポーツ基本法第10条第1項の規定により定める鳥取県スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。</td> </tr> </table> <p>3 施行期日 平成26年4月1日</p>	名称	調査審議する事項	2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業検討委員会	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の選手の育成、合宿の誘致その他の関連事業に関する事項	名称	調査審議する事項	鳥取県スポーツ審議会	鳥取県スポーツ審議会条例(平成24年鳥取県条例第6号)第2条第1項に規定する事項	鳥取県スポーツ審議会条例 第2条 審議会は、教育委員会又は知事の諮問に応じ、スポーツ基本法第10条第1項の規定により定める鳥取県スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。
名称	調査審議する事項									
2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業検討委員会	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の選手の育成、合宿の誘致その他の関連事業に関する事項									
名称	調査審議する事項									
鳥取県スポーツ審議会	鳥取県スポーツ審議会条例(平成24年鳥取県条例第6号)第2条第1項に規定する事項									
鳥取県スポーツ審議会条例 第2条 審議会は、教育委員会又は知事の諮問に応じ、スポーツ基本法第10条第1項の規定により定める鳥取県スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。										

鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1（第2条関係）		別表第1（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
とっとり伝統芸能まつり出演団体選定委員会	とっとり伝統芸能まつりの出演団体の選定並びに開催日及び開催場所の決定に関する事項	とっとり伝統芸能まつり出演団体選定委員会	とっとり伝統芸能まつりの出演団体の選定並びに開催日及び開催場所の決定に関する事項
鳥取県スポーツ審議会	鳥取県スポーツ審議会条例（平成24年鳥取県条例第6号）第2条第1項に規定する事項		
2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業検討委員会	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の選手の育成、合宿の誘致その他の関連事業に関する事項		
まんが王国とっとり国際マンガコンテスト審査委員会	まんが王国とっとり国際マンガコンテストの被表彰作品の選考に関する事項		
略		略	
別表第2（第2条関係）		別表第2（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
		鳥取県スポーツ審議会	鳥取県スポーツ審議会条例（平成24年鳥取県条例第6号）第2条第1項に規定する事項
略		略	

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

件名	鳥取県附属機関条例の一部改正について									
提出理由及び概要	<p><b>1 提出理由</b>                  学校における防災教育をより一層推進するため、実践的な防災教育の充実のための方策について調査審議を行う附属機関、並びに中学校の武道授業において安全でより適切な指導を行うため、専門的な知識や外部指導者を実施している学校担当者の意見を導入し、外部指導者の活用方法の調査審議を行う附属機関を新設するものである。                  また、平成26年4月1日の組織改正に伴って知事部局に移管する附属機関について所要の改正を行うものである。</p> <p><b>2 概要</b>                  [新設]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県学校の防災教育推進委員会</td> <td>学校の実践的な防災教育の充実を図ることを目的とした事業の実施に関する事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 委員の構成                  学識経験者、市町村教育委員会職員、消防局関係職員、気象台関係職員など</p> <p>(2) 調査審議の内容                  ・防災教育の指導方法や教育手法の開発・普及等、学校の実践的な防災教育の充実を図るための方策 等</p> <p>[新設]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県武道指導推進委員会</td> <td>中学校における武道の授業に派遣する外部指導者の活用方法に関する事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 委員の構成                  学識経験者、学校関係者 など</p> <p>(2) 調査審議の内容                  ・武道授業における外部指導者の有効な活用方法の検討 等</p> <p>[移管]                  移管する附属機関 鳥取県スポーツ審議会                  移管の理由 平成26年4月1日の組織改正による知事部局への移管に伴うもの。</p> <p><b>3 施行期日</b>                  平成26年4月1日</p>		名称	調査審議する事項	鳥取県学校の防災教育推進委員会	学校の実践的な防災教育の充実を図ることを目的とした事業の実施に関する事項	名称	調査審議する事項	鳥取県武道指導推進委員会	中学校における武道の授業に派遣する外部指導者の活用方法に関する事項
名称	調査審議する事項									
鳥取県学校の防災教育推進委員会	学校の実践的な防災教育の充実を図ることを目的とした事業の実施に関する事項									
名称	調査審議する事項									
鳥取県武道指導推進委員会	中学校における武道の授業に派遣する外部指導者の活用方法に関する事項									

鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1（第2条関係）		別表第1（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
とっとり伝統芸能まつり出演団体選定委員会	とっとり伝統芸能まつりの出演団体の選定並びに開催日及び開催場所の決定に関する事項	とっとり伝統芸能まつり出演団体選定委員会	とっとり伝統芸能まつりの出演団体の選定並びに開催日及び開催場所の決定に関する事項
鳥取県スポーツ審議会	鳥取県スポーツ審議会条例（平成24年鳥取県条例第6号）第2条第1項に規定する事項		
2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業検討委員会	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の選手の育成、合宿の誘致その他の関連事業に関する事項		
まんが王国とっとり国際マンガコンテスト審査委員会	まんが王国とっとり国際マンガコンテストの被表彰作品の選考に関する事項		
略		略	
別表第2（第2条関係）		別表第2（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
鳥取県学校の防災教育推進委員会	学校の実践的な防災教育の充実を図ることを目的とした事業の実施に関する事項	鳥取県スポーツ審議会	鳥取県スポーツ審議会条例（平成24年鳥取県条例第6号）第2条第1項に規定する事項
略		略	
鳥取県子どもの体力向上支援委員会	鳥取県の児童及び生徒の体力に関する調査結果の考察並びに当該調査結果の学校における活用方法及び県の体力向上の取組に関する事項	鳥取県子どもの体力向上支援委員会	鳥取県の児童及び生徒の体力に関する調査結果の考察並びに当該調査結果の学校における活用方法及び県の体力向上の取組に関する事項
鳥取県武道指導推進委員会	中学校における武道の授業に派遣する外部指導者の活用方法に関する事項		
略		略	

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

件名	鳥取県行政財産使用料条例等の一部改正について (鳥取県青少年社会教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正)																			
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 受益と負担の公平の確保を図るため、青少年社会教育施設(船上山少年自然の家及び大山青年の家)の施設使用料の改正を行う。</p> <p>2 概要 (1) 次のとおり施設使用料について、青年とその他の者の別を廃止し、その額を引き上げる。</p> <table border="1" data-bbox="363 779 1401 1064"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区 分</th> <th rowspan="2">改正後 一般人</th> <th colspan="2">現 行</th> </tr> <tr> <th colspan="2">一般人</th> </tr> <tr> <th></th> <th>青年</th> <th>その他の者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊する場合 (1人1泊につき)</td> <td>900円</td> <td>580円</td> <td>880円</td> </tr> <tr> <td>宿泊しない場合 (1人1日につき)</td> <td>450円</td> <td>290円</td> <td>440円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施行期日 平成26年4月1日</p>			区 分	改正後 一般人	現 行		一般人			青年	その他の者	宿泊する場合 (1人1泊につき)	900円	580円	880円	宿泊しない場合 (1人1日につき)	450円	290円	440円
区 分	改正後 一般人	現 行																		
		一般人																		
		青年	その他の者																	
宿泊する場合 (1人1泊につき)	900円	580円	880円																	
宿泊しない場合 (1人1日につき)	450円	290円	440円																	

鳥取県立青少年社会教育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県立青少年社会教育施設の設置及び管理に関する条例（昭和52年鳥取県条例第7号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後				改正前			
別表（第6条関係）				別表（第6条関係）			
1 施設使用料				1 施設使用料			
区分		金額				金額	
		宿泊する場合	宿泊しない場合			宿泊する場合	宿泊しない場合
一般人	1人1泊につき	1人1日につき		一般人	青年	1人1泊につき	1人1日につき
	900円	450円				580円	290円
				その 他の 者		1人1泊につき	1人1日につき
					880円	440円	
2 略				2 略			
				備考 この表において「青年」とは、 <u>満15歳以上満25歳未満の者（中学校及び高等学校の生徒並びに学生を除く。）及び青年団その他教育委員会が定める団体が利用する場合における当該団体の構成員をいう。</u>			

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

件名	鳥取県行政財産使用料条例等の一部改正について (鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正)																																																		
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 受益と負担の公平の確保を図るため、博物館内展示室等の使用料の改正を行う。</p> <p>2 概要 (1) 次のとおり使用料の額を引き上げる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 15%;">単位</th> <th style="width: 25%;">改正後</th> <th style="width: 20%;">現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">第1展示室</td> <td>1日につき</td> <td>22,140円</td> <td>21,520円</td> </tr> <tr> <td>半日につき</td> <td>11,070円</td> <td>10,760円</td> </tr> <tr> <td>1時間につき</td> <td>2,760円</td> <td>2,690円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2展示室</td> <td>1日につき</td> <td>22,140円</td> <td>21,520円</td> </tr> <tr> <td>半日につき</td> <td>11,070円</td> <td>10,760円</td> </tr> <tr> <td>1時間につき</td> <td>2,760円</td> <td>2,690円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3展示室</td> <td>1日につき</td> <td>17,280円</td> <td>16,800円</td> </tr> <tr> <td>半日につき</td> <td>8,640円</td> <td>8,400円</td> </tr> <tr> <td>1時間につき</td> <td>2,160円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">講堂</td> <td>1日につき</td> <td>8,840円</td> <td>8,600円</td> </tr> <tr> <td>半日につき</td> <td>4,420円</td> <td>4,300円</td> </tr> <tr> <td>1時間につき</td> <td>1,100円</td> <td>1,070円</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>1時間につき</td> <td>450円</td> <td>440円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施行期日 平成26年4月1日</p>			区分	単位	改正後	現行	第1展示室	1日につき	22,140円	21,520円	半日につき	11,070円	10,760円	1時間につき	2,760円	2,690円	第2展示室	1日につき	22,140円	21,520円	半日につき	11,070円	10,760円	1時間につき	2,760円	2,690円	第3展示室	1日につき	17,280円	16,800円	半日につき	8,640円	8,400円	1時間につき	2,160円	2,100円	講堂	1日につき	8,840円	8,600円	半日につき	4,420円	4,300円	1時間につき	1,100円	1,070円	会議室	1時間につき	450円	440円
区分	単位	改正後	現行																																																
第1展示室	1日につき	22,140円	21,520円																																																
	半日につき	11,070円	10,760円																																																
	1時間につき	2,760円	2,690円																																																
第2展示室	1日につき	22,140円	21,520円																																																
	半日につき	11,070円	10,760円																																																
	1時間につき	2,760円	2,690円																																																
第3展示室	1日につき	17,280円	16,800円																																																
	半日につき	8,640円	8,400円																																																
	1時間につき	2,160円	2,100円																																																
講堂	1日につき	8,840円	8,600円																																																
	半日につき	4,420円	4,300円																																																
	1時間につき	1,100円	1,070円																																																
会議室	1時間につき	450円	440円																																																

鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例（昭和47年鳥取県条例第29号）の一部を次のように改正する。  
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後		改正前																															
別表（第10条関係）		別表（第10条関係）																															
1・2 略		1・2 略																															
3 展示室等使用料		3 展示室等使用料																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第1展示室</td> <td>1日につき <u>22,140円</u></td> </tr> <tr> <td>半日につき <u>11,070円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2展示室</td> <td>1日につき <u>22,140円</u></td> </tr> <tr> <td>半日につき <u>11,070円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3展示室</td> <td>1日につき <u>17,280円</u></td> </tr> <tr> <td>半日につき <u>8,640円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">講堂</td> <td>1日につき <u>8,840円</u></td> </tr> <tr> <td>半日につき <u>4,420円</u></td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>1時間につき <u>450円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	第1展示室	1日につき <u>22,140円</u>	半日につき <u>11,070円</u>	第2展示室	1日につき <u>22,140円</u>	半日につき <u>11,070円</u>	第3展示室	1日につき <u>17,280円</u>	半日につき <u>8,640円</u>	講堂	1日につき <u>8,840円</u>	半日につき <u>4,420円</u>	会議室	1時間につき <u>450円</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第1展示室</td> <td>1日につき <u>21,520円</u></td> </tr> <tr> <td>半日につき <u>10,760円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2展示室</td> <td>1日につき <u>21,520円</u></td> </tr> <tr> <td>半日につき <u>10,760円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3展示室</td> <td>1日につき <u>16,800円</u></td> </tr> <tr> <td>半日につき <u>8,400円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">講堂</td> <td>1日につき <u>8,600円</u></td> </tr> <tr> <td>半日につき <u>4,300円</u></td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>1時間につき <u>440円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	第1展示室	1日につき <u>21,520円</u>	半日につき <u>10,760円</u>	第2展示室	1日につき <u>21,520円</u>	半日につき <u>10,760円</u>	第3展示室	1日につき <u>16,800円</u>	半日につき <u>8,400円</u>	講堂	1日につき <u>8,600円</u>	半日につき <u>4,300円</u>	会議室	1時間につき <u>440円</u>
区分	金額																																
第1展示室	1日につき <u>22,140円</u>																																
	半日につき <u>11,070円</u>																																
第2展示室	1日につき <u>22,140円</u>																																
	半日につき <u>11,070円</u>																																
第3展示室	1日につき <u>17,280円</u>																																
	半日につき <u>8,640円</u>																																
講堂	1日につき <u>8,840円</u>																																
	半日につき <u>4,420円</u>																																
会議室	1時間につき <u>450円</u>																																
区分	金額																																
第1展示室	1日につき <u>21,520円</u>																																
	半日につき <u>10,760円</u>																																
第2展示室	1日につき <u>21,520円</u>																																
	半日につき <u>10,760円</u>																																
第3展示室	1日につき <u>16,800円</u>																																
	半日につき <u>8,400円</u>																																
講堂	1日につき <u>8,600円</u>																																
	半日につき <u>4,300円</u>																																
会議室	1時間につき <u>440円</u>																																
備考		備考																															
1 略。		1 略																															
2 午後5時を超えて展示室又は講堂を利用するときは、この表に定める使用料の額に次の表の左欄に掲げる区分に応じてそれぞれ同表の右欄に掲げる額の使用料を加算する。この場合において、利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。		2 午後5時を超えて展示室又は講堂を利用するときは、この表に定める使用料の額に、 <u>1時間につき</u> 次の表の左欄に掲げる区分に応じてそれぞれ同表の右欄に掲げる額の使用料を加算する。この場合において、利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1展示室</td> <td>1時間につき <u>2,760円</u></td> </tr> <tr> <td>第2展示室</td> <td>1時間につき <u>2,760円</u></td> </tr> <tr> <td>第3展示室</td> <td>1時間につき <u>2,160円</u></td> </tr> <tr> <td>講堂</td> <td>1時間につき <u>1,100円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	第1展示室	1時間につき <u>2,760円</u>	第2展示室	1時間につき <u>2,760円</u>	第3展示室	1時間につき <u>2,160円</u>	講堂	1時間につき <u>1,100円</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1展示室</td> <td>1時間につき <u>2,690円</u></td> </tr> <tr> <td>第2展示室</td> <td>1時間につき <u>2,690円</u></td> </tr> <tr> <td>第3展示室</td> <td>1時間につき <u>2,100円</u></td> </tr> <tr> <td>講堂</td> <td>1時間につき <u>1,070円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	第1展示室	1時間につき <u>2,690円</u>	第2展示室	1時間につき <u>2,690円</u>	第3展示室	1時間につき <u>2,100円</u>	講堂	1時間につき <u>1,070円</u>												
区分	金額																																
第1展示室	1時間につき <u>2,760円</u>																																
第2展示室	1時間につき <u>2,760円</u>																																
第3展示室	1時間につき <u>2,160円</u>																																
講堂	1時間につき <u>1,100円</u>																																
区分	金額																																
第1展示室	1時間につき <u>2,690円</u>																																
第2展示室	1時間につき <u>2,690円</u>																																
第3展示室	1時間につき <u>2,100円</u>																																
講堂	1時間につき <u>1,070円</u>																																
3 略		3 略																															

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

<p>条例名等</p>	<p>鳥取県県立高等学校授業料等徴収条例の一部改正について</p>
<p>提出</p>	<p>1 条例の改正理由</p> <p>公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部が改正され、公立高等学校に係る授業料を不徴収とする制度を廃止し、就学支援金を給付する制度へ一本化することとされたことに伴い、平成26年度から授業料の徴収を再開する。</p>
<p>理由</p>	<p>2 条例案の概要</p> <p>(1) 授業料の不徴収に係る規定を削る。</p> <p>(2) 授業料に充てられるための就学支援金の支給を受ける場合は、授業料の納付を要しないものとする。</p> <p>(3) その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>(4) 施行期日等                  ア 施行期日は、平成26年4月1日とする。                  イ 所要の経過措置を講ずる。</p>
<p>及び</p>	<p style="text-align: center;"><b>高等学校授業料徴収制度の改正イメージ(新・旧比較)</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>新制度</b></p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>現制度</b></p> </div> </div> <p>※910万円未満の世帯には、留年者・月中途入学者等、国の支援対象外の者であっても、県が減免措置等を行う</p>
<p>概要</p>	<p>※平成26年度入学生から学年進行で新制度が導入される。                  (在校生は不徴収を継続)</p> <p>※所得制限により生み出された財源は、教育費負担の軽減として、奨学のための給付金に充てられる。</p>

鳥取県県立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例

鳥取県県立高等学校授業料等徴収条例（昭和63年鳥取県条例第4号）の一部を次のように改正する。  
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(授業料等の徴収)</p> <p>第2条 県立高等学校の生徒に対しては授業料（通信制の課程にあつては、受講料。以下同じ。）を、県立高等学校への入学（他の県立高等学校からの転入学を除く。）を許可された者に対しては入学料を、県立高等学校への入学志願者（通信制の課程への入学志願者及び他の県立高等学校からの転入学志願者を除く。）に対しては入学選抜手数料を徴収する。</p> <p>2 略</p> <p>(授業料等の納付方法)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 前2項の規定にかかわらず、<u>授業料に係る債務の弁済に充てられる高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成22年法律第18号）第3条第1項に規定する就学支援金その他の給付金（以下「就学支援金等」という。）の支給を受ける場合は、授業料のうち就学支援金等の支給を受ける月分の額の納付を要しない。</u></p> <p>4 略</p> <p>(既納の授業料等)</p> <p>第8条 既に納付した授業料、入学料及び入学選抜手数料並びに聴講料は、還付しない。ただし、<u>次に掲げる授業料については、この限りでない。</u></p> <p>(1) <u>就学支援金等の支給を受ける者が納付した授業料のうち就学支援金等の支給を受ける月分の額</u></p> <p>(2) <u>年度中途に休学、退学又は卒業をした者がその月の翌月以降の月分として前納した授業料</u></p>	<p>(授業料等の徴収)</p> <p>第2条 県立高等学校の生徒に対しては授業料（通信制の課程にあつては、受講料。以下同じ。）を、県立高等学校への入学（他の県立高等学校からの転入学を除く。）を許可された者に対しては入学料を、県立高等学校への入学志願者（通信制の課程への入学志願者及び他の県立高等学校からの転入学志願者を除く。）に対しては入学選抜手数料を徴収する。</p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、当分の間、県立高等学校の生徒に対しては、授業料を徴収しない。</u></p> <p>3 略</p> <p>(授業料等の納付方法)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 前2項の規定にかかわらず、<u>授業料は、前納することができる。</u></p> <p>4 略</p> <p>(既納の授業料等)</p> <p>第8条 既に納付した授業料、入学料及び入学選抜手数料並びに聴講料は、還付しない。ただし、<u>第4条第3項の規定により前納した授業料については、この限りでない。</u></p>

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日に高等学校等（公立高等学校に係る授業料の不徴収

及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律（平成25年法律第90号）による改正前の公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成22年法律第18号）第2条第1項に規定する高等学校等をいう。）に在学していた者で施行日以後引き続き県立高等学校に在学するものに対しては、改正後の鳥取県県立高等学校授業料等徴収条例第2条第1項の規定にかかわらず、授業料及び受講料を徴収しない。

件名	財産を無償で貸し付けること(皆生養護学校敷地)について								
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 学校の安全管理のために学校敷地に隣接する市有地を封鎖したことによる代替道路を確保するとともに、学校周辺の通行を円滑にするため、引き続き米子市に無償で貸し付け、市道として管理させようとするものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 財産の内容</p> <table border="1" data-bbox="363 748 1361 831"> <thead> <tr> <th data-bbox="363 748 491 790">種類</th> <th data-bbox="491 748 1034 790">所在地</th> <th data-bbox="1034 748 1361 790">数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="363 790 491 831">土地</td> <td data-bbox="491 790 1034 831">米子市新開一丁目1400番16</td> <td data-bbox="1034 790 1361 831">241平方メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 相手方 米子市加茂町一丁目1番地 米子市</p> <p>(3) 貸付期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p>(4) 経緯 昭和61年4月1日から米子市に市道の用に供するため無償貸付している。</p>			種類	所在地	数量	土地	米子市新開一丁目1400番16	241平方メートル
種類	所在地	数量							
土地	米子市新開一丁目1400番16	241平方メートル							

件名 財産を無償で貸し付けること (鳥取市武道館用地) についての議決の一部変更について

提出理由及び概要

1 提出理由  
鳥取市に対して、鳥取市武道館の用に供する土地として、県有地の無償貸し付けを行っているところであるが、県立鳥取西高等学校の耐震改修に伴い、当該用地内に存在する既存の立木及び石庭等の移設場所を確保するため、貸付面積を拡大するものである。

2 概要  
(1) 財産の内容

変更前			変更後		
種類	所在地	数量	種類	所在地	数量
土地	鳥取市東町一丁目 326番	2,858.64平方メートル	土地	鳥取市東町一丁目 326番ほか1筆	3,634.47平方メートル

(2) 相手方  
鳥取市尚徳町116番地  
鳥取市

(3) 貸付期間  
平成22年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 経緯  
平成12年10月1日から鳥取市に鳥取市武道館用地として無償貸付している。

【配置図】

貸付拡大部分
  移設する立木等



## 鳥取県県立高等学校授業料等徴収条例

### (趣旨)

第1条 この条例は、県立高等学校における授業料、入学料及び入学選抜手数料並びに聴講料の徴収に関し必要な事項を定めるものとする。

### (授業料等の徴収)

第2条 県立高等学校の生徒に対しては授業料（通信制の課程にあっては、受講料。以下同じ。）を、県立高等学校への入学（他の県立高等学校からの転入学を除く。）を許可された者に対しては入学料を、県立高等学校への入学志願者（通信制の課程への入学志願者及び他の県立高等学校からの転入学志願者を除く。）に対しては入学選抜手数料を徴収する。

2 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第103条第1項の規定により学年による教育課程の区分を設けない県立高等学校の全日制、定時制又は通信制の課程において聴講を許可された者からは、聴講料を徴収する。

### (授業料等の額)

第3条 授業料、入学料及び入学選抜手数料の額は、次のとおりとする。

区分		金額		
		授業料（年額）	入学料	入学選抜手数料
県立高等学校	全日制の課程	118,800円	5,550円	2,200円
	定時制の課程	32,400円	2,050円	1,000円
	通信制の課程	1単位につき 310円	480円	

2 聴講料の額は、聴講を許可された教科科目の1単位に相当する授業時間につき全日制又は定時制の課程を聴講する場合にあっては年額3,720円、通信制の課程を聴講する場合にあっては年額630円とする。

### (授業料等の納付方法)

第4条 授業料（通信制の課程に係るものを除く。）は、前条第1項に定める額の12分の1に相当する額を、それぞれ毎月26日（入学年度の4月分にあつては、5月26日）までに納付しなければならない。ただし、月の中途に入学又は復学をした場合の当該月分の授業料は、翌月の26日までに納付しなければならない。

2 通信制の課程に係る受講料は、前条第1項に定める額を、5月末日までに納付しなければならない。ただし、5月1日以後に入学若しくは復学をし、又は履修教科科目を追加した場合の受講料は、その事実の生じた日の属する月の翌月の末日までに納付しなければならない。

3 前2項の規定にかかわらず、授業料に係る債務の弁済に充てられる高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成22年法律第18号）第3条第1項に規定する就学支援金その他の給付金（以下「就学支援金等」という。）の支給を受ける場合は、授業料のうち就学支援金等の支給を受ける月分の額の納付を要しない。

4 聴講料は、前条第2項に定める額を、5月末日までに納付しなければならない。ただし、5月1日以後に聴講を許可された場合の聴講料は、その事実の生じた日の属する月の翌月の末日までに納付しなければならない。

（中途入学者等の授業料等）

第5条 月又は年度の中途において入学、転学、留学、休学、復学、退学又は卒業をした者は、当該月分又は年度分の授業料を納付しなければならない。ただし、他の県立高等学校からの転入学の場合において、当該転入学前に既に当該月分若しくは年度分の授業料を納付しているとき、又は留学若しくは休学が月若しくは年度の全部にわたるときは、この限りでない。

2 年度の中途において聴講を許可された者又は聴講の許可を取り消された者は、当該年度分の聴講料を納付しなければならない。

（併修の場合の授業料）

第6条 通信制の課程の生徒が定時制の課程の教科科目を併修する場合の当該定時制の課程に係る授業料の年額は、第3条第1項の規定にかかわらず、同項に定める通信制の課程の1単位当たりの受講料の額にその者の定時制の課程における履修教科科目の単位数を乗じて得た額とする。この場合において、当該授業料の年額に係る納付期限は、第4条第1項の規定にかかわらず、5月末日とする。

2 定時制の課程の生徒が通信制の課程の教科科目を併修する場合の当該通信制の課程に係る1単位当たりの受講料の額は、第3条第1項の規定にかかわらず、同項に定める通信制の課程の1単位当たりの受講料の額に2分の1を乗じて得た額とする。

（授業料等の減免）

第7条 知事は、非常災害その他特別の事由により、学資の支弁が著しく困難であると認められる生徒に対しては、規則で定めるところにより、授業料、入学料及び入学選抜手数料の全部又は一部を減免することができる。

2 知事は、授業料の滞納により退学の処分を行った者のうち、やむを得ない事情があると認められる者に対しては、規則で定めるところにより、未納の授業料を免除することができる。

(既納の授業料等)

第8条 既に納付した授業料、入学料及び入学選 hands 手数料並びに聴講料は、還付しない。ただし、次に掲げる授業料については、この限りでない。

(1) 就学支援金等の支給を受ける者が納付した授業料のうち就学支援金等の支給を受ける月分の額

(2) 年度中途に休学、退学又は卒業をした者がその月の翌月以降の月分として前納した授業料

(規則への委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

